前回ブロック会議からの変更点・議事録への返答	2
第 114 期総括案	15
常任委員会	15
広報局	22
対処分戦略推進局	24
国際交流局	27
地域連帯局	29
增築建設局	31
備蓄局	32
<専門部>	33
文化部	33
炊事部	37
庶務部	41
厚生部	44
人権擁護部	47
情報部	52
<特別委員会>	53
入退寮選考委員会	53
選挙管理委員会	56
監察委員会	59
資料委員会	60
居住理由判定委員会	61
第 115 期方針案	61
常任委員会	61
広報局	70
対処分戦略推進局	75
国際交流局	78
地域連帯局	79
增築建設局	81
備蓄局	83
寮外連帯局	85
<専門部>	88
文化部	88
炊事部	93
庶務部	95
厚生部	97
人権擁護部	99
情報部	107
<特別委員会>	109
入退寮選考委員会	109
選挙管理委員会	111
監察委員会	113

居住理由判定委員会	資料委員会	114
第 114 期自治会会計決算	居住理由判定委員会	116
第 115 期自治会会計予算	自治会会計	116
特別決議案121自治会憲章の改正(寮生大会 9、常任委員会 19、特別委員会 26)121自治会憲章の改正(「居住理由判定委員会」の追加)123自治会憲章の改正(寮生の権利及び義務 4、代議員会 38・40、ブロック会議 43、仕事	第 114 期自治会会計決算	116
自治会憲章の改正(寮生大会 9、常任委員会 19、特別委員会 26)	第 115 期自治会会計予算	119
自治会憲章の改正(「居住理由判定委員会」の追加)123 自治会憲章の改正(寮生の権利及び義務 4、代議員会 38・40、ブロック会議 43、仕事	特別決議案	121
自治会憲章の改正(寮生の権利及び義務 4、代議員会 38・40、ブロック会議 43、仕事	自治会憲章の改正(寮生大会 9、常任委員会 19、特別委員会 26)	121
	自治会憲章の改正(「居住理由判定委員会」の追加)	123
1)124	自治会憲章の改正(寮生の権利及び義務4、代議員会38・40、ブロック会議	養43 、仕事
	1)	124

前回ブロック会議からの変更点・議事録への返答

第 114 期総括案

常任委員会

(ブロック会議議事録への返答)

A2 の議事録

A205 塩崎:決算の「寮生大会差し入れ」の項について、決算が予算を上回っているが、特に総括がなされていない。気付かなくてごめんなさい。

→担当者が誤って買いすぎました。申し訳ありません。

A3 の議事録

A301 向後:分子生物学会の広告費は広報局の予算ではないと記憶している。また、この件はカンパをつのり、その余剰分は自治会会計に返還すると採決にあった記憶にあるが、決算にその痕跡が一切見られない。そういった条件付きでブロック会議で承認を通したのにもかかわらず一切そういった様子が見られないのはいかがなものか

B1.2の議事録

B105 片桐: 学会広告について、再決議案では項目が「追加予算 110,000 円を請求する。但し、提起者らは積極的にカンパを集め、経費を差し引いた金額を寮自治会に返金する」となっているが、この請求先は SC なのか。ちなみに広報局の予算では「断じて」ない。広報局と広報局ゴリゴリ広報部隊なる組織は別である(一応動向を見るために私と 114 期局長がLINE グルに入っているだけである)

A3 向後も指摘していたが、カンパはどうなった?積極的に集めるのであればと賛成したのに、残念である。

→決算表を修正しました。

C3,4の議事録

C305 筒井: ここ何回かの BL 会議の日程が詰め詰めで提起者側に負担を強いている。寮祭前に1回、寮祭後に2回みたいな感じで BL 会議を分散できないか(11/20の BL 会議も前倒しするイメージ)

→ 今期の寮祭前は寮祭前でさまざまな企画会議などがあり難しかったですが、大会前の会議 日程については来期への申し送り事項とします。

(ブロック会議からの変更点)

- ・「※学籍在選について」を追記
- ・決算表を変更

広報局

前回からの変更点なし

対処分戦略推進局

B407 竹内:「ビラなど広報費」、予算より支出が多いが、なぜそうなったのかを書くべき。

→決算表の備考欄に追記しました。集会1回分でも1万円には収まらないことがわかったので、第115期予算案では広報費を増額しています。

C305 筒井: 返答に対し、執筆者の考えにはおおむね賛同する。しかし、経済安保の中でも、例えば、サプライチェーンの自国回帰やエネルギー安保、食料安保の推進は、安全保障環境の変化をうけたものではあると思うが、それ自体が戦争や管理強化を推進するものとは思えないので、やはり文面に違和感はある。今後、声明文とかにも出しうる話だと思うのでロジックは固めておいた方がいい。

「湊総長体制下の京大は」以降の一文の後に、「経済安保の名のもとに軍事研究が行われる懸念や、競争力強化の意識性が強まり学生の管理強化や福祉削減が行われる懸念がある。」を追加した方が分かりやすく、自分もそれなら一致できる。 →挿入しました。ご確認ください。

C305 筒井:代議員会について、マンパワーが足りないなら暇なのでやりたいかもしれない。 →助かります! 目下、一番不足しているのは学生を代議員に誘う人なので、ぜひ周囲の学 生に声をかけるところから一緒に取り組んでいけたらと思います。

国際交流局

最後のブロック会議への意見・質問

A2の議事録

A203 藤吉:返答ありがとうございます。苦情電話の対応お疲れ様です。少なくとも苦情1件(私)がいたのを認識していただき今後に活かしてもらえると嬉しいです。

→承知しました。ご指摘ありがとうございます。観客が食堂裏に出てしまうことについては、さらに対策を進めるために準備しているところです。よろしくお願いします。

B4 の議事録

B402 福井: 「10 月 14 日の CLUB KUMANO について、総括議案を出して欲しい。→作成します。」とあるが、今回のブロック会議に提出されていない。今期中に出さなくても良いのか。もし総括が出された場合には、以下のコメントを残します。

- ・いつもそうなのか分からないが、振動するタイプの音楽が流れていて朝 5 時頃も B 棟 4 階でうるさかった。
- ・0 時頃に B 棟 1 階の西階段前で談笑している外国人が 3 名いたので、寝てる人もいるのでと言って注意して外に出させた。
- ・0 時頃、食堂西側の屋外トイレ付近に 20 名程度の人間がたむろしていたので、近所の人はうるさいだろうなあと思った。また、玄関前も、喫煙所を中心にかなり多くの人がいた。 出来るだけ人間を地上に出さないように工夫が出来ないものか。
- ・1 時~4 時頃、食北にいたが、食堂に入ってくる人が結構いた。生活空間との境界をどこに設定するのか、またその周知が徹底されているか。 (物理的に封鎖したり、英語のボテッカーを貼るなどの対策が出来ているか)
- ・B 地下への階段は封鎖していることになっていたが、机が1台横たわっているだけで、またげば通れてしまうので、もう1台斜めに机を倒し、さらに椅子を置いて、英語で立ち入り禁止の旨を書いたボテッカーを作成しておきました。

ブロック会議で出しておかないと代議員会で扱ってもらえないので、コメントしています。 →B 棟 4 階にも振動が届いてしまう場合があることは分かりませんでした。低音回り込みの 現象が思ったより遠くで起きているようなので、次回までに調査をして対策します。申し訳 ありません。

- →10月のCLUB KUMANOでは多くの人が地上に出てしまったという認識があり、国際交流局でも問題視して対策を準備しています。具体的には鉄線を設置して動線を制限するなどです。喫煙所については、外部生というよりも寮生とその友人の日本人学生が集まっていることが多く、対策の方法についてはまだ明案を思いついていません。
- →極力寮の建物内には入らないように口頭やビラを配るなどして周知していますが、寮生の 留学生の友人グループなどもおり、明確な切り分けが難しい場合があります。また、食堂ま でなら公共スペースの範囲と考えており、現在では特に廊下や居室の方に行かないよう強調 して注意しています。
- →B 地下階段の机での封鎖は第一段階の封鎖であり、その先に第二段階の封鎖があります。 具体的には鉄製の巨大な棚、鉄の扉、ソファーで物理的に通れないように封鎖しています。 それでも通ろうとする寮外生はいません。状況を理解しない(おそらく酔っ払っている)寮 生がごくたまに、それらの封鎖をどうにか退けて通ろうとすることはあります。
- →以上の議論は今期の国際交流局の全体総括に記載するかたちで対応します。よろしくお願いします。

最後のブロック会議からの変更点

以下の内容を追記、修正しました。

これまで、企画では苦情 0 件の達成を続けていたが、10 月の CLUB KUMANO では近隣からの苦情が発生してしまった。出入り口付近に鉄線や紐、ビニールシートを設置するなどして人間を誘導し、騒音を防止できるように来期に対策を進めたい。

これまで、企画では苦情 0 件の達成を続けていたが、10 月の CLUB KUMANO では近隣からの苦情が発生してしまった。B4 に低音が回り込んで音が漏れ聞こえていること、食堂裏や喫煙所に人が滞留してしまうことが問題として指摘されている。防音器具の設置、出入り口付近に鉄線や紐、ビニールシートを設置するなどして人間を誘導し、騒音を防止できるように来期に対策を進めたい。また、企画中の食堂スペースの扱いなどについても議論をする必要がある。

地域連帯局

前回からの変更点なし

增築建設局

最後のブロック会議からの変更点 →なし

第114期增築建設局総括案

最後のブロック会議への意見質問

A2 の議事録

A203 藤吉:修正されてません、、。予算段階での内訳もお願いします。

→備考欄に記載しました。

A3 の議事録

A301 向後:結果的に隔離キャパとして非常にコンテナが役立ったと思う。ありがとうございました。

→役に立って良かったです。ありがとうございます。

備蓄局

< 返答>

B402 福井:実際に114 期中に事務室で一瞬販売したが、虫が湧いたのでやめた。総括に入れるべきだと思う。

→追記しました。

<変更点>

上記の意見に対する返答の内容を追記しました。

<専門部>

文化部

【ブロック会議議事録の返答】

B405 水林: 今期ピザ窯コンパあった?

B406 桑原: 文化部企画として寮祭期間中に行った。

B105 藤津: 予算はどこから出ているの?

B406 桑原:文化部から出ている。寮祭実からはお金もらっていない。

→すみません、寮祭当日の周知が足りていませんでした。

C401 安波: 「音楽室セクションについて」について。議事録への変更とその詳細を書き忘れました。

MUC 総括の前回の議事録で予算表などに関わる意見については訂正してあります。また C403 小林さんの積立金に関する意見に関しては「3. 決算」に積立金について追記してあります。

 $\rightarrow 0$

B106 小出: ピザ窯コンパ総括への意見をつけた。それは文化部全体のスケジュールにも関わり得るものなので、総括や方針にも反映させてほしい。

 \downarrow

ピザ窯総括より

B106 小出: ライブ同日開催の反省点について、セイフティネットがピザ窯である必要はない。セイフティネットはライブ主催側が用意すべきもの(ライブ主催者の落ち度)で、同日開催の正当化にはならない。MUC と連携するのはいいが、もともとピザ窯コンパは春秋新歓期に行われていた。コロナでつぶれたのを寮祭で復活させたのが今。個人的には寮祭でなくていいと思っている。大きなイベントどうしで競合するだけ。

B105 片桐:春新歓か寮祭かの2択ではなく、春秋新歓で年2回使うのがいいのでは。窯を活用しないともったいない。

B100 矢島: 水上? ライブでピザを出してくれたのはありがたかった。

B106 小出: 寮祭でやると寮外生が来すぎてしまう懸念がある(片桐: 今回はいいバランスだったと思う)。 寮祭以外の時期にやるメリットとして、寮生中心でできる。

→明るい場所で行うことができる、他の企画と被らない、そしてなんと言っても新入寮生とのコミュニケーションがとれるという理由で寮祭期間中より春新歓の時期にピザ窯コンパを行う方がより楽しめると思う。ピザ窯を年に2回活用したいのであれば、春新歓と水上ライブ(秋新歓ライブ?)で行うのが良いかもしれない。

C301 長谷川: ライブにいたけど、ピザ食いたかった。中に回してほしかった。

→一応ピザは中に回しましたが、ピザの焼ける速度が遅いこと(今回は今までのピザ窯コンパの中でも速い方だった)と、中に回したピザはピザを作ってくれている人に食べてもらったためライブの出演者まで回らなかった。ピザ窯コンパがライブ出演者の為のピザを焼いている訳では無いことを考慮すると muc でピザの運搬担当を出すのが良かったと思う。

【前回からの変更点】

【恒例企画を振り返って】にピザ窯コンパについて追加しました。

炊事部

前回からの変更点なし

庶務部

【前回からの変更】

新歓費が 4,580 円から 14,310 円に変更。それに伴い繰り越し金が 47,535 円から 37,805 円 に変更。

決算表の題を第114期庶務部決算表に訂正。

厚生部

【前回からの変更点】

5. 決算表を追加。

それに伴って新歓費が予算オーバーし、雑費がマイナス収支となった経緯について 4 で述べました。

人権擁護部

変更点:各議案の参照についての文言を変更し、女子寮生ハラスメント相談窓口総括を本文中に組み込んだ

情報部

前回からの変更点なし

<特別委員会>

入退寮選考委員会

前回の議事録への返答

B406 桑原:本議案と直接は関係ないが、仮入寮している人は維持費を払っていない。仕事もしなくても良いというのは少しおかしくないか。

B404 四十坊:入選委員長レベルでは仮入寮となる人には事情聴取をしているはずで、維持費を払わなくても良いという相応の理由があってそう判断されたのではないかと推測している。熊野寮が京大・地域の最後のセーフティネットになっていることを考えると、福利厚生施設としての役割を熊野寮が果たす上で、維持費を払わずという対応になっていることは、意義がある部分もある。

B406 桑原: 滞納にして払わせるべきでは。

B404 四十坊:ルール化されておらず「仮入寮」という制度はない。入寮していない人に金を払わせることは難しい。グレーゾーンになっていて、柔軟な運用ができるようになっている反面、今回のように維持費を払っていない人がいることに対して疑問に思う人がいることもまた事実。議論することは大事だし、入選会議で積極的に提起したら良いのではないか。→現在、入選でない時期に入寮を希望する人から連絡が来るたびに、事情を聞いた上でその人を受け入れるかどうか、受け入れる場合どのような形態で受け入れるべきかを入選内で議論しています。この議論のたびに、その後の入選を受ける人や在寮生との公平性、途中入寮者の自治への獲得などが問題となっており、未だこれらの問題を解決するには至っていません。途中入寮希望者への対応にある程度一般的な方針を定めることは、今後入選で議論するべき重要な課題です。ぜひ入選会議に来て積極的に意見を出していただきたいです。

前回からの変更点:決算表を修正しました

選挙管理委員会

変更点

(1)

3-3-3 開票

選挙結果は開票後すぐボテッカーと周知さんで全寮に周知した。

 \Downarrow

3-3-3 開票

選挙結果は開票後すぐボテッカーで全寮に周知した。

ボテッカーと周知さんで→ボテッカーで に変更

②4-2 今期寮生大会

また、今後の寮生大会の日程を土曜日昼開催にする特別決議案を出し、今期寮生大会で採決する予定である。

JL

4-2 今期寮生大会

また、来期以降で、今後の寮生大会の日程を土曜日昼開催にする特別決議案を出し、次回以降の寮生大会で採決する予定である。

上記全文を変更

監察委員会

前回からの変更点

会計監査が終了したため、「1. 通常業務」会計監査の項の「現在進行中」の文言を削除

資料委員会

前回からの変更点なし

居住理由判定委員会

前回からの変更点なし

第115期方針案

常任委員会

B3 の議事録

B304 古勝 前回のブロック会議から新たに予算案をつけたなら、その旨を明記すべき →予算案について明記しました。

B4 の議事録

B402 福井: 厨房問題の加筆ありがとうございます。基本的には良い方針案だと思います。 全学自治会建設について。理念や全学自治会を建設すべきであるという点には同意。書かれ ていることに対してどうという意見ではないが、理念の部分と実際の全学自治会の間を埋め るものが具体的に提示されると、全学自治会というものがよりイメージしやすくなり、理念 もより理解できる人が増え、結果実現しやすくなるのではないか。

→今年の熊野寮祭で行われた「総長室突入」は、全学自治会の一つの形を提示するものであったと考えています。全学的な団結で国家権力と対決し、学生の利害に基づいた行動を行うということです。

より具体的な話をすると、学部自治会の活性化、代議員会の周知・運営、サークルをはじめとした寮外コミュニティへの働きかけなどが、「理念の部分と実際の全学自治会の間を埋めるもの」にあたると考えています。

C3,4の議事録

c305 筒井:物品購入費は20万となっているが、何に使われるのでしょう? 少し多い気がします。

→紙やテープ、ペンなどの消耗品を購入するほか、工具や物品などが急に壊れた際に使用します。どうせ使う消耗品は一度にどっさりと買ってストックしておき、壊れたものは順次補充することで、自治寮防衛のための活動における物品まわりのストレスを解消したいと考えています。

C305 筒井: PT の予算は新規開設されたものに使われるという話を聞きましたが今回の2万は何に使われるのでしょうか? また既存のPT はどのように予算を運用したらよいのでしょう? 議論改善PT もお菓子とか買いたいです!!!PT はもっと草の根的に広げていくためにもみんなが気軽に使えるような枠のお金があったらいいと思います。

→PT 予算は、新規立ち上げに1万円、議論改善PT に1万円という形で請求しています。お 菓子もぜひ買ってください。

前回からの変更点 予算案に各局の予算とブロック新歓補助費を追加

広報局

前回からの変更点なし

対処分戦略推進局前回からの変更点なし

国際交流局

前回からの変更点なし

地域連帯局

前回からの変更点なし

增築建設局

最後のブロック会議への意見質問

A2 の議事録

A206 延山:「自治会への施設投資というアイデア」というセクションについて。「バブル崩壊に向けて出口政策も全く進まない時代である」というのは日本語がおかしいのでは。今バブルを崩壊させようとしているわけではないと思う。

→修正しました。

備蓄局

【返答】

B105 藤津: コクゾウムシの対策はせめてすべき。

→唐辛子をたくさん入れて、二重にした布団袋で密閉し、光が当たらないようにして置いています。

C201 眞榮田: ギリギリで議事録残して申し訳ないのですが、総括案には「厨房への販売ができないことを考慮すると、コンパで消費したり事務室で販売したりしたとしても、ローリングストックの限界は150kg だと判断し、150kg だけ購入。」とあり、方針案には「3. 玄米および缶詰食品の販売実績をもとに、ローリングストックとして消化できる範囲で、最終的な目標(玄米600kg 以上、缶詰6,000 缶程度)に近づくように食糧の備蓄量を増やす。」とある。具体的にどうやってストック量を増やしていくかが不透明なので説明してほしい、厨房と交渉するのか?

→厨房への販売ができない理由として、玄米を使用する際の工程の若干の違いが挙げられていますので、150kg を超える分は玄米ではなく白米を備蓄する可能性を含めて、厨房と交渉したいと考えています。ただし、玄米と白米では厨房が容認する保存期間が異なります。(過去の意見に対する返答にも関連する情報があります)

【変更点】

セクション【食品の保存方法】を追加しました。

寮外連帯局

【前回の議事録コメントへの返答】

B402 福井:局が増えるということはそれだけ寮生の活動が活発になっているということだと思うし、この局の新設にも意義があると思うが、このままのペースで局が増えていくと最終的に自治会予算などが不足気味になったりすることもあり得、その対策なども考えていく必要があると思う。逆に無限に局があっても面白いとは思うが…。備蓄局作った身でお前が言うなという批判はあると思いますが…

→局が増え続けることについては肯定的です。仕事が細分化できるし、コミュニティが増え るなどいいことが勝ると思ってます。

自治会予算が不足気味になる、住み分けが難しくなるなどのデメリットがあるのも承知していますが、この議案ではなくぜひ寮生大会の自由討論で話していただきたいです。

B405 水林: 1000 人目指して頑張ってください。

→ありがとうございます!

C302 三上: 備品代は金庫と記録媒体(外付け HDD など)です。 →です。

<専門部>

文化部

【前回からの変更点】

- ・各項目見出しの変更(番振り廃止)
- ・音楽室利用者会議(MUC)方針の掲載
- ・音楽室利用者会議(MUC)方針の「3. 予算」に追記
- ・文化部予算の修正
 - →・(円)の追加
 - ・雑費の¥10,000を音楽祭に計上し、音楽祭の項目を細分化。

炊事部

変更点

2.4の第三文に「ハエトリ紙は時期を考慮し、臨機応変に変えていく。」を追加

庶務部

前回からの変更

決算で出た金額に変更があったので反映させました。 端数処理のため、支出金額の配分を調整しました。

厚生部

【前回からの変更点】

3. 予算表を追加。

【前回の議事録への返答】

B4 の議事録

B402 福井: 私が感染した時は、厚生部に問い合わせたところ、寮内に男子の陽性者が私だけだったので、シャワー室隔離は行わず、終わった後に消毒するように言われた。このような運用が可能であるならば、感染者が多くとも、シャワー室隔離を行わないことが可能なのではないか。

「シャワー室隔離について、問題は非対象者の利用時間が制限され、利用したいときに利用できないことと隔離時間前後に混雑することの2点だと捉えています。これを解消あるいは軽減する方策はおそらく3つ考えられます。一つめは消毒そのものを止めること、二つめは隔離時間を短縮すること、三つめは隔離時間を混雑しない時間帯に移動することです。」とあるが、そもそもシャワー室隔離を行わないことで、シャワー室隔離に伴い生じる問題は解決できるのではないか。

返答:隔離時間を設けず感染者自身による使用後の消毒に留めるためには、対象者一人一人に使用後の消毒を要請し、方法を伝達し、理解を得るというステップが必要です。感染者が一人二人ならこれを徹底することは簡単ですが、人数が増えれば全員に行き届かせるためには連絡者(主に各ブロックの保健係)の負担が大きくなります。連絡者の負担もなるべく小さいやり方でなければ継続は難しいものですから、感染者が多い時はシャワー隔離時間を設けるべきだと判断しています。

人権擁護部

前回からの変更点なし

情報部

議事録への返答:

A305 近藤:返答に対して、https://sankoufont.com/category/ud-font/など

→ ありがとうございます。検討します.

C305 筒井: 自分のスマホの問題か、アンドロイドに共通した問題か分からないが、熊野寮アプリで議案を見た時に、一番最後の行がきれる

→ 調査して修正します。

前回からの変更点はありません。

<特別委員会>

入退寮選考委員会

議事録への返答

B308 世一 自治会会計から予算が出ない予定になっているのはどのような意図か →来期必要な金額が114 期からの繰越金でほぼ賄えるため、請求しません

前回からの変更点はありません

選举管理委員会

【議案の返答】

A203 藤吉: 寮生大会の欠席・遅刻・早退理由書の承認条件で「課外活動(部活動やサークル、それに準じるイベント)」とあるが、緩すぎる。大会などどうしても本人が参加しないといけない場合、人生を左右するイベントである場合にのみ欠席・遅刻・早退が認められるのでは

返答:

実際の理由書の審査においては、課外活動を理由とする申請を無条件に承認するのではな く、ご指摘にあった通りその行事の重要性や当人の出席の必要性が認められた場合にのみ承 認するようにしています。

B105 片桐:第114 期寮生大会の特別決議案←これは出ていましたっけ。そして3回議論されましたっけ。記憶があいまいで申し訳ありませんが、既に議論したことがあったとしても、寮生大会前のブロック会議に特別決議案は載せてほしいなと思った。

B202 安東: 114期の寮生大会の特別決議案は出ていません。

- →そうなると、特別決議案→自由討論の誤字ということか。
- →となれば、一元化の意思決定をどの会議体で行うかは気になった。

返答:

再度確認した結果、第 114 期寮生大会において寮生大会の日程一本化の特別決議や自由討論は行わないことになりました。誤解を招いてしまい申し訳ございません。一本化の議論は、どの会議体で意思決定を行うのかということも含めて、来期の選管で引き続き行っていきます。

監察委員会

前回からの変更点なし

資料委員会

B105 片桐:紙をもっとたくさん購入してほしいと言うところの返答も、改善もない。改善してください。

→見落としていて大変申し訳ありません。B5、A4、A3 の購入枚数を増やし、予算に反映させました。

0. 返答及び前回からの変更点

・予算のうち、「コピー用紙代」を増やした。それに伴って「自治会会計より」、「雑費」 の項目を調整した。

居住理由判定委員会

前回からの変更点なし

第114期総括案

常任委員会

〈目次〉

○総論

○各論

- 1. 対当局闘争
 - a. 厨房問題
 - b. 道上氏が事情聴取の場に乱入
 - c. 無学籍者居住
 - d. 窓口交渉
- 2. 組織論
- 3. 反差別
- 4. 寮外へ
 - a. 学寮交流
 - b. KUMAN
 - c. くまのまつり
 - d. 熊野寮コンパ
- 5. 実力闘争

○決算

〈本文〉

○総論

114 期は、「勝つ闘い」として全学自治会建設を方針に掲げ、全学自治会建設運動を常任委員会として先頭に立って行った。結果として、学内で熊野寮の存在感が高まっただけにとどまらず、全学の自治意識が耕された。114 期で半年かけて寮内外に働きかけた結果が、寮祭企画「総長室突入」の大成功である。突入は熊野寮自治会が実行主体であったが、それは熊野寮だけでなく全学の運動として行われた。それだけの運動を自治会として行おうという一致が取れたこと、さらにそれを実際に全学のものとして貫徹できたこと、それが114 期熊野寮の勝利を如実に示している。

しかし寮内に対しては、部会委員会やブロックなどの寮内コミュニティに対する働きかけ、各部局と団結して自治寮防衛していこうという姿勢が不十分であった。常任委員会は寮内の団結に責任を取る立場であり、働きかけが不十分であったことは否めない。

以下に具体的な論を述べる。

○各論

1. 対当局闘争

当局からの攻撃は常にかけられていた。それに対して、114期では寮として毅然と対応してきた。

a. 厨房問題

食堂運営会について、大学当局から議題の提起があった。それは「大学副学長と寮自治会の間に結ばれた確約に則り」という文言を消去する修正案であり、確約の無視を既成事実化する動きであった。常任委員会は即座に、この修正は自治会として認められるものではないという一致をとり、そこから議論を重ね、ブロック会議の場で改めて食堂運営会総会を行う旨を決定した。そこから委任状集め、総会の体制決めなどを炊事部が主導して行い、確約無視の既成事実化方針は粉砕された。

SCとして確約無視は断固反対という一致がすぐにとれたこと、それを全寮化して当局からの踏み込みを無効化したことは勝利的である。一方で、初動においては正副委員長陣が事情に詳しい炊事部に相談しないまま、拙速に寮生集会開催等の方針を検討していたことは大いに反省する必要がある。それぞれの寮生の力と経験を信頼し、全体の力を引き出していく姿勢が重要であるということを確認したい。

また、下岡氏のパワハラにより厨房員が辞職した。年末で厨房員が退職すること、その原因が下岡氏のパワハラであることがほかの厨房員から寮生へ伝えられ発覚したものである。これに対し、寮自治会としては寮生バイトを厨房に送り込み、寮生による監視体制を厨房内に築くこと、さらにパワハラを受けた当該の厨房員に聞き取りを行うことなどを決定した。下岡氏と厚生課=大学当局が意思一致をしていることは明白であり、下岡氏とのコミュニケーションを寮自治会の一級課題として位置づけるべきであったにも関わらず、それができていなかったことが問題である。食堂防衛の思想を SC と炊事部の団結から全寮に広げていくことは来期以降の課題である。

厨房問題全般的に、炊事部との連携について課題が残る。栄養士の下岡氏や厨房員について、しっかりコミュニケーションをとって情報伝達していくこと、食堂防衛を全寮の団結で行うことをSCで責任をもって行うべきであった。

b. 道上氏が事情聴取の場に乱入

寮内に不審者が侵入した件について、警察に通報したところ、任意の事情聴取に応じて川端署に出向いた寮生の、事情聴取の場に厚生課長道上氏が立ち入った。寮自治会として川端署に対して、2つの点から抗議した。

①供述中の部屋に権力者である道上氏を入室させたことは、寮生のプライバシーにかかわる 重大な問題であり、断じて容認できない。 ②警察が厚生課長を呼び出したことは、寮内で起こった事件を自治会でなく大学当局に処理させ、自治会を解体する布石であり、断じて容認できない。

警察対応と抗議行動について、不審者から直接に被害を受けた人と団結しきれなかったこと、迅速な対応が求められたため拙速な意思一致で行動してしまったことが課題である。全寮規模の意思一致を迅速に行うやり方について、SCとして模索していく必要がある。

c. 無学籍者居住

第三小委員会から「熊野寮における無学席者の居住について」という告示が出されたことや、大学公式HPでも関連した文書が出されたことを受けて、SCで議論をはじめ、113期で出した声明文を改変して提出する旨を決定した。この問題は昨年の夏頃からずっと当局は言及しており(寮生全員の名簿を出して無学籍者が存在しないことを証明できなければ補修はしないとの通告も出された)、寮内における学籍者と無学籍者を分断し、入退寮選考権を侵害する攻撃としてあったことは明白だっただろう。

これに SC として、学籍在選反対、入退寮選考権の侵害は許さないという立場で声明文および第三小委への返答を検討し、一致を作れたことは圧倒的勝利である。現に声明文を10/11 に発表して以来、当局は何もレスポンスできていない。当局からの分断は、寮全体の一致で跳ね返せる。このことがはっきりしたのが、無学籍者居住の問題を通じた議論だっただろう。

※学籍在選の是非について

今回は当局からの踏み込みをきっかけにして無学籍者の居住が問題となったが、これまで熊野寮ではキャパシティが圧迫される度に学籍在選を導入すべきではないか、という議論が焦点になってきた。理由としては入寮基準に学籍を設けていて確約にもそう書いてあるのだから入寮希望者で落選者が出ている状況で退寮する基準にも学籍がないのは釣り合いが取れていないというのが主な理由である。現在の寮内についてもこの辺りについては色々意見はあると思うが、これは学籍在選をする理由にはならない。

誤解の無いように言えば、学籍在選はどんな理由があっても行うべきではないということでは無い。ここで言いたいのは在寮選考というのは誰かが住んでいるのを強制的に追い出すということであり、特に特定の属性を追い出す議論をする際には最大限慎重になるべきということである。

d. 窓口交渉

113 期の「大窓口交渉」から引き続き、114 期でも窓口交渉を大々的に行う方針を貫徹した。それにより、熊野寮が当局と闘いながら存在していること、ひいては自治と当局の非和解性が大々的に宣伝できた。そして、この「大窓口交渉」のやり方をより広く、より戦闘的に引き継いだのが総長室突入であり、113 期からの窓口交渉の実践が総長室突入の基盤を形成したといえるだろう。

2. 組織論

114 期では、SC 内での団結を追及し、ミニ SC コンパ等を通して議場以外でのコミュニケーションをとっていくことを目標としていたが、ミニ SC コンパの開催頻度や、コンパに人を集める部分に難があり、思ったような成果を上げることはできなかった。結果として、会議に集まる人数、問題意識を能動的に反映させていく人数、実際の仕事を行う人数は増えなかった。SC メンバーが部会委員会、ブロック等のコミュニティにそれぞれ確たる根を張りながら、SC それ自体をもコミュニティとして機能させ、会議やコンパを通じて全寮を活性化させていくことは来期以降も課題になるだろう。

部会や委員会と常任委員会の団結という視点からみても、今期はSCがSCとして担う業務があまりに多く、それを貫徹できたものの寮内の部局と連携して行えたわけではなかった。ひとつひとつの行動に対して、団結を拡大しながら貫徹していくという視点が重要である。部会委員会の業務をSCとして位置づけて構えていくことと、SCが行っている業務のうち部会委員会で責任をとれる分野に関して、部局を信頼して共働していくということを両輪で行うべきであった。

3. 反差別

- 114期では、ハラスメント対応に関して
- ①開始当初に人権擁護部の少数の寮生が多くの案件を請負い疲弊していた状況を問題視し、SC 全体としてこれに連携して取り組むという方針を掲げた。
- ②また、いくつかのケースで加害をしてしまった寮生に人間関係のない複数名の"有識者"が"反省"を迫る形になってしまっており、加害者が真に問題を認識し、己のうちに内面化された差別意識に向き合うことが難しくなっていたという状況を鑑み、ハラスメント対策局外の個人的人間関係のある寮生を巻き込みチームとして対応するという方針を掲げたが、貫徹されなかった。

加えて重要な点として、起こってしまった加害の対応もさることながら、それ以上に加害を 未然に防ぐこと、また普段から互いの差別意識について話し合う事のできる環境を整える取 り組みが必要であると考える。113 期新歓期に行ったハラスメント対策ワークショップ(新 入生に対し、吉田寮とのストーム事件で起こった加害事件に関するケースワークを行った) のような学習会や、コンパ中の注意喚起等の取り組みが必要だっただろう。

4. 寮外へ

全学自治会の形成、熊野寮が国家権力に「勝つ」闘いにむけて、寮の外への働きかけを積極 的に行ってきた。

a. 学寮交流

他の学寮から学び熊野寮の運営に活かすと同時に、学生自治寮の連携を作り国家的な弾圧に 対抗することを目的として学寮交流を位置づけた。具体的に今期行ったこととしては、東北 大学日就寮で行われた学寮交流会への参加と学寮交流キャラバンの実施、今年度末に廃寮化 を控えた金沢大学泉学寮の視察の3点である。

特に学寮交流キャラバンでは、今までなかなか交流を持つことができなかった寮との交流を持つことにより自治寮という枠組みについて考え直すことができ、今後は自治寮のみならず管理寮とも連帯し学生の福利厚生の輪を広げていくことを考えることが肝要であるという議論に発展した。

さらに寮祭企画として行われた学寮コンパでは寮祭期間中全日熊野に来てくれていた日就寮をはじめ、北は東北大学から南は高知大学まで全国の学寮が集まったほか、熊野寮F棟の方やシェアハウスを転々とする学生など幅広い参加者が集まり、より多面的に学生自治寮の意義について熱い議論が交わされた。このコンパで特筆すべき点として、吉田寮と女子寮からそれぞれ複数名参加者が集まり、京大五寮の交流の足がかりとなったことが挙げられる。来期以降、京大当局からの弾圧に対抗するため五寮交流会の活性化を考えていきたい。

b. KUMAN

114 期では初めて常任委員会方針に KUMAN を盛り込み、地域の方々との顔の見える関係作りの手段の一つとして位置づけ、活動した。新しい寮生を取り込んだり、KUMAN としてのくまのまつりへの出店や夏祭りなどの新規企画を実施したり、小学生の投稿時間にビラ撒きを行ったりして KUMAN の規模の拡大を図り一定の成果を見せた。来期以降も地域連帯の重要な形態の一つとして力を入れて取り組んでいく。

c. くまのまつり

今期は8月末の「くまの夏の夜まつり」に始まり、10月は文字通り毎週末外部のイベントに出店、出演、運営協力などで関わるなかでくまのまつりの輪を広げ、11月の「くまの秋まつり」までをやりきった。2019年以降の中止期間を乗り越えて、2022年は3回のまつりを全て復活させた。

自治発信は夏と秋のまつりで異なる形態をとった。夏まつりでは会場でのアジテーションを大々的に行い、署名と停学者学費カンパを来場者に印象付けた。会場全体に向けて自治発信を行うことで、出演者や出店者にも改めて自治への理解を深めてもらえるという利点があった。秋まつりでは過去に実績のあった寮内ツアー型の自治発信企画を行った。若手を含めて様々な寮生が自分の言葉で自治を語ることで、今の寮の在り方に獲得性があるという自信にも繋がっただろう。対外的に自治発信をするだけでなく、参加した寮生が寮自治の在り方を捉えなおし、よりよく高めていくきっかけとすることができた。これこそがくまのまつりの第一の役割である。

まつりの運営、特に外部出店・出演者らとの事前折衝など、個人の力量に頼っている部分はあるが、敢えて断言すればこれは些細な問題である。私たちはイベントサークルとして大成したいわけではない。寮自治存続に繋がる場としてのまつりを創りたいのだ。楽しさを

のみ追求するイベントとしてのまつりを上手く運営することにばかり意識を向けて、上手く 運営できたことに満足しているようでは、その隙に弾圧が激化し、熊野寮は「楽しい空間」 として惜しまれつつも潰れていくだろう。それは2015年までのまつりの二の舞である。私 たちは寮を「楽しい空間」として発信したいのではない。熊野寮が誇る自由な空気・楽しさ は副産物であり、その根底には学生自治がある。学生自治が学生の生活と権利を守った結果 としてこのような素晴らしい空間があることを理解し、この空間に生まれる共同性の賜物と してまつりを存分に楽しみ、この空間を守るために行動する、そういった人を私たちは増や さねばならない。

d. 熊野寮コンパ

114 期では、全学自治会建設に向けた寮外/学内への積極的な取り組みとして、熊野寮コンパを行った。テスト終わりやハロウィンに合わせて、寮外生を呼び込み、自治への獲得を目指す取り組みである。熊野寮コンパでは、熊野寮に遊びに来た寮外生に対して自治への関わり方を提示し、すでに学部自治を積極的に行っている人との人脈をつないだ。寮外生を呼んで全学自治をアジるコンパは熊野寮でも初の試みであり、今後どんどんブラッシュアップし、全学自治会建設に向けた組織力の高いものにしていきたい。

5. 実力闘争

総長室突入では、熊野寮の利害だけではなく全学的な要求項目を掲げて行われた。114 期 方針において全学自治会建設を大きな柱に掲げたが、総長室突入は全学的要求項目を基に京 大生(他大生や地域住民なども含む)に参加を呼びかけ、共に行う実力闘争として行われ た。これは、全学自治会建設後の一つのビジョンであり、集まった学生の数からもその展望 が見えたのではないかと思う。

また昨年の時計台占拠では警察導入によって企画が行えない事態が発生した。当時は熊野寮生中心に覆面など完全防備で行ったため、現場での学生の参加が事実上不可能であった。今回は完全防備などは行わず覆面などは各自で任せ、可能な限り現場での学生の飛び入り参加できるように意識した。声明文の朝ビラなど学内を中心に幅広く学生教職員に参加を呼びかけた。寮生とその周辺部だけでは当局や警察権力を前に弾圧に屈してしまうという現状があったが、今回その状況をより多くの団結を形成することで一時的ではあるものの警察の入構阻止という形で突破することができた。今後は総長室突入を超えるような多くの学生を獲得し、共に大学や社会を作る立場で一致して行動していきたい。

一つ決定的に足りない点がある。それは熊野寮内だけの議論でこの内容を作り呼びかけたことだ。全学的な議論を経た上で多くの学生の問題意識を包摂し、京大生みんなの方針として総長室突入のような企画を行いたかった。それにはやはり全学自治会という具体的な組織の建設が必須である。ちなみにあまり知られていないが全学自治会同学会は総長団交権を持っている。

○決算

決算表は以下。

※1 備蓄局の予算は、局新設の承認が 113 期寮生大会後になされたため、当初予算に含まれていない。

※2 Diploma Kyoto への協賛は、建築学科の寮生と連携によるものである。Diploma Kyoto と関係している建築学科の寮生が毎年いるとは限らないため、予算には組み込まず、追加予算として請求した。

※3 決算が予算を超過しているのは、買い出し担当者がうっかり予算額を越える額の差し入れを購入してしまったため。

※4 追加予算のうち、¥110,000 は発電機の購入費用、¥70,000 は SC 室の棚の購入費用として。

項目	収入	予算	追加予算	決算	予算+追加予算-決算
自治会会計より(当初予算として請 求)	¥2,245,000				
自治会会計より (棚購入のための追加予算請求)	¥70,000				
自治会会計より (発電機購入のため の追加予算請求)	¥110,000				
自治会会計より (備蓄局新設に伴う 予算請求)※1	¥850,000				
自治会会計より (Diploma Kyoto 協賛 のための追加予算請求)※2	¥5,000				
SC新歓		¥80,000		¥72,287	¥7,713
寮生大会差し入れ※3		¥10,000		¥10,701	¥-701
物品購入費※4		¥200,000	¥180,000	¥376,485	¥3,515
コロナ対応費		¥50,000		¥48,686	¥1,314
緊急事態対応費		¥80,000		¥3,939	¥76,061
学寮交流費		¥200,000		¥200,000	¥0
会議運営費		¥30,000		¥25,785	¥4,215
ミニSCコンパ		¥100,000		¥97,987	¥2,013
学習会		¥50,000		¥0	¥50,000
熊野寮コンパ運営費		¥320,000		¥200,673	¥119,327
PT予算		¥10,000		¥0	¥10,000
処分局		¥100,000		¥100,000	¥0
地域連携局		¥445,000		¥431,204	¥13,796
広報局		¥100,000		¥40,117	¥59,883
国際交流局		¥50,000		¥50,000	¥0
増築建設局		¥70,000		¥70,000	¥0
寮祭		¥350,000		¥350,000	¥0
備蓄局※1			¥850,000	¥65,016	¥784,984
Diploma Kyoto 協賛金※2			¥5,000	¥5,000	¥0
自治会会計へ返還				¥1,132,120	¥-1,132,120
合計	¥3,280,000	¥2,245,000	¥1,035,000	¥3,280,000	¥0

広報局

概要

広報局は109期に発足した局である。現在は水曜20時から食堂とZoom上において、会議を行っている。局の目的は「熊野寮の知名度とイメージの向上、寮外協力者の確保」である。

1、総論

114 期では 113 期同様外部向けのイベントや熊野寮ラジオ、新グッズ制作など多種多様な 企画が行われ、局員のモチベーションに従って企画を自由に打ち、寮の魅力を寮外へと広げ ていくという広報局の理念を実現することができた。また今期は広報局員の勧誘による1回 生の参加も多々見られ、114 期方針で掲げた「寮を広報することに興味を持つ寮生を増や す」という目的も達成することができたと言えるだろう。今後も様々な寮生を巻き込み、 個々人の力が十分に発揮されるよう広報活動を発展させていきたい。

2、熊野あじり動画

114 期は short 動画も含め 25 本の動画を投稿した。今期も引き続き 1 人の寮生に制作を頼りきってしまったが、今年度その寮生が退寮するにあたり、意欲ある一回生が後継を申し出てくれた。今期までのチャンネル総再生回数は 32,653 回であり、チャンネル登録者は327 人となった。(12 月 6 日現在)

あじりの在り方はまだまだ模索中であり、来年度以降新しい視点を取り入れつつ検討していく。

3、グッズ

10月に単食券 T シャツ、ステッカー、トートバックを制作した。T シャツが 7 枚、ステッカーが 2 枚、トートバックが 1 枚売れた。今回は suzuri を用いて制作・販売したが、在庫を抱える場合より販売が楽になる分、利益は減る。今後どのような方法を用いるかはグッズの性質に従い決定していきたい。

4、イベント

キャンパス情宣、熊野寮コンパ、NF、KYOTOGRAPHIE

キャンパス情宣

113 期に広報局主体でキャンパス情宣を始めたが、多数の寮生にノウハウが浸透し、114 期では SC の提起により複数回情宣が行われた。

・ 熊野寮コンパ (テストおつかれコンパ、ハロウィンコンパ)

前期テスト終わりにテストおつかれコンパを行った。主催・運営は主にSCであり、広報局には広報戦略が委託されるというような形になったが、宣伝のみを外部受注するというあ

り方には疑念が呈された。10月末に行ったハロウィンコンパではその反省を活かし、企画 段階から広報局でも検討がなされた。今まで広報局はイベント企画から広報まですべてを担 うことが多く、局員のやりたいことを実現する場としても、広報の仕事のみを請け負うので はないあり方を維持していきたい。

• NF

広報局ではグラウンド企画「発信熊野寮」の統括を担当した。しかしながら人が少なかった、場所が悪い、NFが3年ぶりであったなどの理由から寮祭に向けた効果的な宣伝ができたとは言い難い。NFの雰囲気や厳格な制度から寮生のNFに対するモチベーションが低くなってしまうことは避けられないため、来年は北部祭の出店や一企画のみの出店を検討したい

• KYOTOGRAPHIE

京都国際写真祭 2023 に出展予定のアーティスト・ココカピタンによる撮影依頼があり、 広報局で撮影モデル募集・立ち会いを行った。アーティストも寮生との交流を楽しんでいた 様子であった。来年春の会期中には共同でイベントを打つ予定であり、広がりのある企画だったと思っている。

5、熊野寮通信

くまの夏まつりに合わせて第4号を発行した。中身がゴリゴリしていた一方デザインはポップだったため、多くの人が受け取ってくれた。11月はNFや寮祭とイベントが重なり、新規号が発行できず既刊号を頒布するだけになってしまった。また寮のイベントの広報物や入寮パンフはあるものの、寮外向けに「寮そのもの」をライトに紹介する広報物がないことが指摘された。115期ではこの点も検討していきたい。

6、SNS 運営

今期も引き続き、Twitter、Instagramでの発信を行った。寮祭 Twitter は完全に寮祭実に運営が引き継がれ、前期から 1,300 人程度フォロワーを増やし、2,721 人となった。(12月6日現在)また Instagram も一回生複数名に運営を引き継いだことで多数の投稿がなされ、寮の宣伝に貢献した。フォロワーは 346 人。(12月6日現在)

7、Wikipedia、寮 HP

Wikipedia に関しては、恣意的に熊野寮を貶めるような編集をするユーザーが出てきたため、編集合戦で対抗していたが、埒が明かない為現在停止中である。Wikipedia を充実させる方向でのインターネット広報に変わって、ホームページ作成・改良にモチベーションのある局員が現れたため、ホームページの作成に力を入れ始めた。入寮希望者向けホームページを春入選での実装を目指し鋭意作成中である。

9、決算

表を参照。

項目	収入 (円)	支出 (円)
自治会会計より (熊野あじり)	45,000	
自治会会計より(新歓費)	5,000	
自治会会計より (その他)	60,000	
オープンドミトリー		8,817
新歓費		8,273
熊野寮祭広告費		7,000
吉田寮祭広告費		10,000
スクリーン材料費		6,027
自治会会計に返還		69,883
計	110,000	110,000

対処分戦略推進局

総論

処分撤回運動はその始まり以来、棘の道を進んできた。数十年ぶりとされる政治的な処分が下された2016年(バリスト処分)から2017年まで、(社会的には万単位の処分撤回署名が集まりつつも学内では)「処分は個人問題」と言われていた。2019年の処分を機に処分阻止・撤回PT(のちの対処分戦略推進局)と12月集会実行委員会が発足、処分をみんなの問題と捉えて全学自治会での反撃を目指す運動が始まった。しかし、その後もコロナ禍を口実にした課外活動規制などが焦点化する中で処分阻止・撤回運動が後景化したり、2021年の全学処分対策委員会発足後も処分撤回集会の路線(中核派活動家として狙い撃ちにされた被処分者の入構)をめぐって分岐が生じたりした。こうした困難を乗り越えるために処分局は討論に注力し、すべての攻撃は反対する学生を見せしめに処分することでまかり通っていること、ゆえに処分はされた学生が悪いのではないことを断固確認して絶対反対で闘うことで運動が前進すること、処分は大学改革という政策を背景に持つ全国的な問題であること、意識的な狙い撃ち処分には意識的な団結で反撃することなどでの一致を追求した。

こうした苦闘の甲斐あって、2022年は処分撤回・阻止闘争の決定的勝利の年となった。 2016年から2021年までは毎年何かしらの不当処分が下されていたが、2022年は12月12日 現在、1件の呼び出しも報告されていない。学生の側は萎縮しているばかりか、熊野寮を先 頭にキャンパス展開を強化しているにもかかわらずである。特に、寮祭で権力や職員と衝突 する戦闘的な企画をやり切ったことは特筆すべきだろう。処分阻止・撤回運動は被処分者と 徹底的に団結することを前提としつつ、救済運動ではなく後の世代が萎縮せずキャンパスで 活動できるように闘うことを被処分者自身が決意したことで現在ここまでの勝利を実現し た。もちろん、当局・権力の脅威は去ったわけではなく、むしろ緊張感は高まっている。こ こまでの勝利を軸に、どんな踏み込みがあってもぶれない団結として全学自治会を建設する ことが求められている。

そして今、我々は「戦争問題を扱うべきかどうか」が議論できるところまで来た。114期はそれに取り組んだ半年間だったといっていいだろう。湊総長体制下の京大は、明確に「米中対立」を睨んで「経済安全保障」の旗振り役を担っている(最近告知されたシンポジウムもそのような趣旨である:https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/event/2022-11-07)。それにより、経済安保の名のもとに軍事研究が行われる懸念や、競争力強化の意識性が強まり学生の管理強化や福祉削減が行われる懸念がある。ただでさえ自治寮そのものが攻撃の対象となる(京大当局「『吉田寮自治会』を自称する団体」、東北大当局「(日就寮は)自治を強く標榜」など)この社会にあって、国が戦争に突入して統制を強めれば(自民党改憲草案はそのためにある)「自治=非国民」になる。それでも自治の側についてくれるということこそが、「自治に獲得される」ということだ。その過程は、「うまくやったらもめずに済む」というような甘いものではない。これまで処分阻止・撤回運動をめぐって繰り返し発生した分岐は、課題(各論に譲る)はありつつも一致のために必要な過渡だった。そして、情勢と路線をめぐる討論がまだ途上であることは言うまでもない。

各種活動

<熊野寮内での活動>

• 寮内企画

新入寮生と団結するため、新歓と被処分者トークショーを開催した。各企画の総括はすでにブロック会議に提出している。また、くまのまつりや寮祭には処分局ブースを開設し、地域住民にも処分問題への取り組みを発信した。

以下、日程一覧

8月28日 くまの夏の夜まつり (ブース展開)

10月4日 処分局新歓

10月11日 処分問題学習会

11月12-13日くまの秋まつり(ブース展開)

11月14日 法大闘争学習会

11月25日-12月4日寮祭(ブース展開)

・寮祭・情宣等での処分・弾圧対応

113 期から 114 期にかけて、熊野寮は寮祭だけでなくキャンパス情宣や熊野寮コンパなどで積極的に本部キャンパスに展開してきた。このような活動の際には都度、弾圧に備えておく必要があるが、会議準備主体の多忙などにより処分局から各企画の担当者へのはたらきかけは不十分だった(初動が遅れた)。

とはいえ、全国のほとんどの大学で学生文化が壊滅し、京大でもコロナ禍を口実にして NF などが破壊されてきた中、キャンパス情宣や寮祭が貫徹されたこと自体が重要な勝利で ある。2018年には時計台占拠が寮生集会で中止、19年には企画すらされなかったところから、年々強化される警察導入にもかかわらず 2020年から 2022年にかけて D 棟コンパや四条大運動会、総長室突入などの戦闘的な行動が企画され続け、しかも 2021年の 8 学生処分を

最後に1人の処分も逮捕も出さずにやり切っている(2022年12月12日現在)ことは、処分阻止・撤回闘争が切り開いた地平だと考えている。

<全学自治>

・全学処分対策委員会(全処対)への参加

2021年2月以降、処分局は全学自治会同学会全学処分対策委員会の参加団体として活動してきた。学生処分は大学全体の管理・統治を徹底するための攻撃であり、個人や個別団体の枠を越えた団結によって阻止する/撤回させることができる。それはひとつひとつの問題に個別に対処する有志の集まりではなく、当局の支配全体に対抗する学生権力=全学自治会を建設する必要があるということだ。

処分局は、集会の準備や後述する財政闘争などで全処対活動の中心を担ってきた。12月9日開催の処分撤回集会にあたっては、熊野寮自治会としての集会賛同を提起し、採択された。112期には激論となった、停学処分(構内立ち入り禁止)中の学生が総人広場で発言するという比較的リスクの高い計画は今や焦点にならなくなったが、採決にあたって「議論が不十分」などの問題意識が出された。新歓や学習会などの企画で認識の共有を図り続けたものの呼び込みに苦戦してきたこと、企画外での日常的な討論に手が回らなくなっていたことなどが総括点として挙げられるだろう。

·全学自治会建設(再建準備会)

全処対は、全学自治会同学会の最高議決機関である代議員会を7月3日に開催することを呼びかけた。当日は代議員数が定足数(88名)に届かなかったため再び「同学会再建準備会」の会議となったが、38名が参加して全学自治会再建に向け活発な討論が交わされた。その中心を担う執行部が、16名の立候補によって結成された。

<国際連帯>

処分も一部の学生を孤立させる分断攻撃であるが、この社会は国境で人々を分断する。その最たるものは戦争であるが、平時から我々は国際競争というものに駆り立てられている。その中で、日本政府は近年だけでも、コロナ給付金をめぐる留学生差別(文部科学省は「日本に将来貢献するような有為の人材に限る」と公言!)や、東京五輪に向けての入国管理強化など、国籍による差別・分断を激化させている。ウクライナ侵攻が始まって以降は、ロシア国籍を持つ人々が冷遇・排斥される傾向が社会問題となっている。一方、世界各国では学生が戦争や圧政に反対して立ち上がっており、最近では中国のゼロコロナ政策による極限的な抑圧に対する「白紙革命」が起こっている(京大でもスタンディングが行われた)。

多くの留学生を擁する京大で全学自治会を建設するには、この問題は避けて通れない。分断を乗り越える回答は戦争反対である。取り組みとしては、113 期から引き続き、国際交流局の CLUB KUMANO で被処分者への カンパを集めた。7月3日代議員会を経て発足する新生同学会で10月にキャンパスで反戦集会を開くことなども提案されていたが、これは同学会再建準備会ではなく有志で開催された。

<財政闘争>

無期停学中の学費徴収という攻撃には、街宣を中心とするカンパ集めによって反撃した。 今期は主に口座への振り込みとくまのまつりでのカンパに支えられ、9月末に迫っていた2 学生の除籍を回避できた。3月末には再び2学生の除籍が迫っており、財政闘争のさらなる 強化が求められる(12月12日現在、全処対口座の残高は206,190円である)。

費目	予算 (円)	収入 (円)	支出小計 (円)	支出内訳	(円)	備考
自治会会計より		100,000				
集会・交流会費用	60,000		68,1	41		
・処分局新歓					7,720	飲食物代
・処分問題学習会					3,899	飲食物代
・法大闘争学習会					7,890	飲食物代
・12月集会打ち上げ		3,741		:	31,822	収入はカンパで補填した額
10日生人次廿					16,810	マスク、笛、ポール、トラメガ用電
・12月集会資材					10,010	池、マイク、ガスボンベ、のぼり生地
講師交通費	30,000		3,5	00		法大闘争学習会
						カラービラに加えA4モノクロでのビ
ビラなど広報費	10,000		32,1	00		ラ配布も行ったため例年に比べ支出が
						増えた
・12月集会ビラ印刷用紙					17,260	
・12月集会カラービラ					14,840	
計	100,000	103,741	103,7	41		

国際交流局

0. はじめに

国際交流局は、今期秋入寮の留学生を対象としてサポート体制を整備し、さらに寮生と寮内外の留学生との交流や、熊野寮という選択肢の寮外への発信を目的として活動した。秋入寮では英語の入寮資料を作成し、面接当日に配布した。

さらに、CLUB KUMANOで自治寮のおかれる状況について周知し、被処分者の学費支援カンパを集めた。集まった総額65,500円を対処分戦略推進局に拠出した。

また、11月には同じ京大の自治寮である吉田寮の部局と連携し、吉田寮食堂にてCLUB YOSHIxKUMA を開催した。スタッフの多くをCLUB KUMANO 運営陣で支え、参加客が400名を超える大規模企画が成功した。吉田寮との協力体制についても構築を進めたい。

1. 各種取り組みについて

「入寮面接のサポート]

留学生に対する英語面接や秋入寮募集期間から外れた期間における特別措置は実施されなかった。

「留学生の入寮手続きサポート」

英語の入寮資料を作成し、面接当日に配布した。CLUB KUMANO 等の企画で入寮募集の宣伝を行なった。

「維持費支払いにおける留学生サポート]

維持費の支払いが滞り、長期滞納者としてリストアップされた留学生に連絡を取り、支払いを呼びかける体制はこれまで通り維持した。

- 2. 開催した交流イベントについて以下の日程で交流コンパを企画した。
- ●7/2(土)国際料理×ミュージック PUB KUMANO
- ●7/29(金)CLUB KUMANO
- ●8/27(土)CLUB KUMANO
- ●10/14(金)CLUB KUMANO
- ●11/21(月)CLUB YOSHIxKUMA
- ●11/26(土) 寮祭企画 耐久 CLUB KUMANO

4. 本局の目的と課題

最後に、改めて国際交流局の開催するコンパの意義、課題、具体策について議論した内容 を以下に示す。

[国際交流]

これまで触れてこなかった文化や人間について理解する環境を整えることは、多種多様な人間で構成された集団を維持するための取り組みとして大切だ。日本人学生は文化的に馴染みがないために理解しづらい点があるかも知れないが、ナイトクラブイベントは海外においては学校が新入生に対して公式に開催するほど一般的な役割を担っている。寮生からの国際交流コンパへの参加も20名~40名の参加が安定して実現しており、取り組みは少しずつ浸透していると言えそうだ。

[コンパの多様化]

普段の寮のコンパでは参加する人間がある程度固定されていたり、また既定のコンパの形式には参加しにくさを感じる寮生がいるために、コンパの形式を工夫にしようという議論が定期的に起きる。多様なコンパを起点にして、まだ表に出て来ていない寮生と合流し、寮自治を盛り上げることに国際交流局は取り組みたい。

[広報]

熊野寮を知る前にCLUB KUMANOを知ったという人がおり、国際交流局の活動はこれまで手の届かなかった層へのフックとして機能し始めている。さらに、ただ参加者を客として呼ぶのではなく、熊野寮への帰属意識を持ってもらえるよう工夫も進んでいる。薄く広い陣形ではなく、濃く強い陣形を作りつつ支援者の増加に取り組み、国際交流局の取り組みをきっかけに廃寮化攻撃などの諸問題に関心を持ってくれる人間を増やしていくことに挑戦したい。

「課題〕

これまで、企画では苦情 0 件の達成を続けていたが、10 月の CLUB KUMANO では近隣からの苦情が発生してしまった。B4 に低音が回り込みして音が漏れ聞こえていること、食堂裏や喫煙所に人が滞留してしまうことが問題として指摘されている。防音器具の設置、出入り

口付近に鉄線や紐、ビニールシートを設置するなどして人間を誘導し、騒音を防止できるように来期に対策を進めたい。また、企画中の食堂スペースの扱いなどについても議論をする必要がある。

11月のCLUB KUMANOでは治安整備がある程度成功し、大きな問題は生じなかったと考えている。しかし、当日は同時に各種の寮祭企画が行われている日であり、数件の苦情電話受け、局員が口頭にて謝罪した。

また、コンパ企画以外の留学生サポートの構想も具体的に進めていきたい。

項目	収入 (円)	支出 (円)	備考
自治会会計より	50,000		
食材、ドリンク		40,000	
容器、プラスチックカップ等		6,000	
機材、消耗品等		4,000	養生テープ、マジックインキ、用紙、調理器具
合計	50,000	50,000	

地域連帯局

・ 地域獲得の意識

97 期からの渉外局と、それ以前の SC が取り組んでいた地域(町内会から左京区規模まで)との関係づくりを継承する局として今期も地域連帯に取り組んだ。

連帯の対象として、近場から言えば寮裏の聖護院幼稚園、川東学区の自治連合会(町内会)、2010年にくまのまつりの前身である「熊野聖護院まつり」を発起した地元の商店主の人達、さらには左京区内でイベントを催している数々の団体、などが挙げられる。

・左京区内のイベントとの絡み

今期は10月に集中する様々なイベントに参加し、新たな連帯の足がかりを掴んだ。

外部イベントへの参画はすべて「くまのまつり」に繋げる意識で進めた。イベント企画者、出店者、出演者など外部イベントでいろんな人と関わる中で人脈をつくり、この人脈がくまのまつりに参加してもらう、宣伝協力をしてもらう、機材協力をしてもらう、出店・出演に興味ありそうな人を紹介してもらう、など、くまのまつりの連帯の輪の拡大に繋がった。

参加したイベントの概要は以下。

①10月9日(日) おむすび祭 omusubi sai @吉田神社 11:00-15:00

・会場設営(テント、テーブル、畳の貸し出し)、スーパーボールすくい店番、会場解体、 打上げに参加

((イチ押しポイント)) 飲食店経営者を含む地元の幼馴染の人たちでつくる地域密着型イベントの立ち上げ。のちにくまの秋まつりに「おむすび祭」として出店してもらった。

②10月15日(土)市民活動センターと町内会が主催の「かもがわデルタフェス」@出町柳養正希望の広場 13:00-20:30

- ・KMN48、アコースティック1組出演。タテカン WS も参加。
- 会場設営、本番中は秋まつり宣伝物販、会場解体

(イチ押しポイント)提灯や盆踊りの音頭取りの人たちはここからの伝手。既に大いにお世話になっているので義理を通しつつ、盆踊りを楽しみ、参考となるまつりのエッセンスを吸収した。

③10月23日(日)田中神社で三十年ぶりだかの盆踊り大会

タテカン WS での参加。

((イチ押しポイント)) 熊野寮生まれの孔雀在住。

④10月30日(日) 左京ワンダーの「糺の森ワンダーマーケット」 左京区の一大イベントとのお付き合いとして参加。くまのまつり参加店も多いので、よい挨拶の機会でもあった。

- ・会場内のゴミ箱管理、物販・まつり宣伝ブースで出店
- ・くまのまつりの立ち上げ直し完了 春に続き、夏と秋のまつり復活を完了した。

夏は2回目の開催であり、第1回よりも出店、出演ともに充実した内容となった。3時間続く盆踊りは圧巻であったほか、3年前にはなかった寮生による子供向け企画も多く出揃い、家族連れ層と寮生とのよい交流が生まれただろう。夏休みで寮生が参加しにくいまつりでもあるので、これほど多くの寮生がまつりに位置づいてくれたことに感謝したい。来年は2日間の開催を目指したい。

秋はイベントの季節なのでそもそも集客が困難な時期ではあるが、それでも1日目だけで1000人を超える来場があったことは誇って良い成果である。2日目は雨の中で非常に厳しい状況であったが、出店側には開始時間帯を無理なく遅めるように意思一致をしつつ、なんとか開催にこじつけた。夕方には会場が一体となる盆踊りが無事開催され、関係者、来場者みんなが報われた思いであっただろう。

一方で、自治発信の体制強化、ポスティングなどを通した近隣への苦情対応(顔の見える関係づくり)など 10 年来の課題がいまだに残されていることは肝に銘じたい。この課題を乗り越えずしてまつり、寮の発展はない。

・東竹屋町町内会との関係構築

2021 年度より寮自治会として 3 人分の町内会費を払い、町内会に正式に加入している。 前期から継続して町内会新聞の配布手伝い、ゴミ回収の手伝い、川東自治連合会 (川東学 区の町内会連合体) の集会所を会場とする寺子屋企画「KUMAN」の共同開催を通して町内会 との良好な関係が構築されてきた。

• 収支内訳

局には会計が存在せず、経費はSC会計からの直接支出である。決算処理についてはSC総括決算表を確認するものとし、ここでは収支内訳を掲載する。

項目	収入	支出	内訳	金額	備考
自治会会計より	¥445,000				
夏まつりお店カンパ	¥18,000				
秋まつりお店カンパ	¥34,000				
夏秋まつり・ワークショップ		¥408,204	夏まつりチラシ印刷費	¥13,830	
			夏まつりポスター印刷費	¥9,480	
			夏まつりブロック企画補助	¥8,577	
			会場設備・装飾雑費	¥40,030	さらし布、針金、結束バンド、蚊 除けスプレー等
			夏まつり出演者謝金	¥40,000	
			夏まつりうちわ	¥25,800	
			工具類①	¥56,928	トリマー、サンダー、巻尺、パイ プカッター、草刈機等
			やぐらステージ単管・クランプ	¥83,193	
			ハチジェット	¥5,214	
			秋まつりチラシ印刷費	12440	
			秋まつりポスター印刷費	9830	
			秋まつりブロック企画補助	4837	
			処分者スタンプラリー景品ステッカー	16470	
			夏まつり出演者謝金	20000	
			焚き火用薪	30149	
			イベント保険	4730	
			工具類②	24711	電動ドライバー、交換バッテリー
			雑費 (物販用小物)	1985	
KUMAN(遊具、交流会費)		¥30,000			
書籍誤売却への補償金		¥45,000			
自治会会計へ返金		¥13,796			
合計	¥497,000	¥497,000			

增築建設局

1. はじめに

新設置コンテナはコロナ隔離スペースとして活用された。今期の間に17回程度使用され、日数にして約85日間、隔離スペースとしての使用があった。寮内で感染が広まった時には確実に使用するようになっており、有効な寮のキャパシティとして機能している。さらに、エアコン、ベッド、ソファーの設置など、使いやすいスペースとしての整備を進めた。本コンテナの管理については安定してきたため、来期では本局の新たな取り組みについて構想を進めたい。

2. 具体作業

エアコンからの水漏れがあったため、自力で修理した。現時点ではコンテナ内のバケツに 排水する様になっているが、水漏れは直った。コンテナ内に窓から雨が吹き込む問題につい ても、整備して改善した。

また、SC室に安価に譲り受けてきたエアコンを設置した。夏場は寮生が涼むスペースとして重宝した。

さらに、単管とコンパネを組み合わせた倉庫を設置した。まだ使用には至っていないため、今後整備を進める。

3. コロナ隔離キャパとしての使用

今期はコロナの陽性者・濃厚接触者を隔離するためのキャパシティとしてコンテナが本格的に活用された。114期に行なった使用者アンケートでは課題点が多く指摘さたが、今期中に大きく整備を実施し改善した。今後も有効なスペースとして維持したい。

4. コンテナの活用について

今期はコロナ隔離キャパとしての運用が主であったが、コンテナにはまだまだ多様な活用方法を見出せると考えている。将来的に居住キャパにするのかなども含めて、コンテナの運用について議論を続けていきたい。

項目	収入 (円)	予算 (円)	備考
自治会会計より	50,000		
倉庫建設		50,000	鉄筋、木材、コンパネ等
合計	50,000	50,000	

備蓄局

<大綱>

備蓄局は、近いうちに日本国内でも食糧危機が起こる可能性が高まってきている今日において、寮として一定量の食料を備蓄する必要があると感じた有志が立ち上げた局です。

設立当初に想定していた危機は、多くの国民が食料を入手することが難しい期間が1ヶ月以上続くレベルでしたが、備蓄の上限量がローリングストックで寮内で消化できる量であることと、なるべく早く全寮のコンセンサスを取る必要があることを考え、10日程度(玄米600kg、缶詰6000 缶)の食糧備蓄を目指しています。

しかし現状、厨房との話し合いがうまく行かず、夕食のご飯に備蓄米を使ってもらう約束を結ぶことができていません。なので。今期は備蓄量を減らして様子を見ることとし、玄米150kg、缶詰一箱を試験的に買い、12月中には玄米を事務室で販売し始めるつもりです。

<今期の振り返り>

春に肥料代やガソリン代が上昇し、物価が一定上昇して以降は、更なる大幅な価格上昇は起きなかったけれど、依然として物価は高いままである。また、日本円の価値が低下している 状況は深刻さを増してきている。

身近な生活レベルでは、食糧不足やエネルギー不足で困ることはなかったが、これからこれらの問題が起きる可能性は依然として高いままである。備蓄の必要性を徐々に肌感覚で感じ始めた人も増えてきたのではないかと思う。

<活動報告>

・最初に購入した玄米を事務室で販売しようとした。しかし、害虫が発生していたため、中 止した。原因としては、古米であったことと、充分に密封して管理していなかったことが考 えられる。

- ・新たに玄米 150kg と缶詰一箱を購入した。また、玄米販売用の米びつも入手し、玄米を事務室で販売するための庶務部とのすり合わせも行った。12 月中に販売を開始するつもりである。
- ・ローリングストック量を最大化するために、備蓄しはじめて一年程度が経った玄米を、寮食に使ってもらおうと考え、厨房員さんと何度かお話しした。初めの頃は好意的な反応を返してくれ、玄米と白米を分けて保温してくれる方向で話が進んでいたが、結局、炊飯の手間が増えて全体の動きがスムーズに進まなくなることへの懸念から、この話は断られてしまった。
- ・厨房への販売ができないことを考慮すると、コンパで消費したり事務室で販売したりしたとしても、ローリングストックの限界は150kg だと判断し、150kg だけ購入。
- ・設立当初は、非常時には寮生が野菜を自給する必要が出ると考えて、寮生のために畑で野菜を作る人への支援として、畑支援の予算をつけていた。しかし局員自身が半年間野菜栽培をしてみて、400人分の野菜や芋を寮内で生産することの限界を感じたため、畑支援のための予算は来期からは設けないこととした。

<最後に三言>

150kg の玄米を 400 人で割ると、1 人 2 合強です。気休めにもならないことは一目瞭然! ローリングストックは損しない備蓄法ですから、皆さん始めてみてください! 生産者と繋がるか、自分も生産者になると安心!

	収入	支出
自治会会計から	880,000	
玄米320kg		80,000
缶詰6000個		720,000
野菜栽培(種・農機具)		50,000
玄米や缶詰の保存設備の確立		30,000
合計	880,000	880,000

<専門部>

文化部

【今期の企画一覧】

恒例企画

- ・七タコンパ
- ・ 津々浦々コンパ
- 文化部秋新歓
- ・なすさんまコンパ
- 麻将皇帝戦
- ・ピザ窯コンパ

持ち込み企画

· NF 企画出資

- 寮祭前大掃除
- 介抱学習会
- 運動会
- 民青池大掃除
- 神棚再建

【恒例企画を振り返って】

- ・前期と比べ、幸いにも今期は新型コロナウイルスによるコンパの中止は無く、コンパにおいてクラスターが起きることもなかった。
- ・津々浦々コンパでは直前の日程変更や周知不足により参加人数が減ってしまったと思う。 長期休暇を挟んでのコンパの準備はより早く始め、また、平日に行う際はその曜日に会議を 行う部会に周知しておくことが必要であると感じた。これは来期以降にも引き継ぐ必要があ る。
- ・コンパの総括議案に書く内容が新入寮生にあまり引き継げなかった。初めて議案を書く人には上回生を1人つかせることを来期以降忘れないようにしたい。
- ・ピザ窯コンパの開催時期について、文化部員内でも意見が分かれている為即決出来ないが、来期の新歓期間に行い、今の1回生世代、そして来年の新入寮生に春のピザ窯を体験してもらった上で開催時期の固定された恒例企画にしたいと思う。

【持ち込み企画を振り返って】

・持ち込み企画の存在や持ち込み方を知らない寮生が多いのか、今期持ち込まれた企画がそれ程多くなかった。

【財政について】

・ピザ窯のように、恒例企画でも予算が過大だと感じた企画予算は来期以降見直していきたい。

【音楽室セクションについて】

- 目次
- 1. 総論
- 2. 各論
- 2-1. ライブについて
- 2-2. 機材等について
- 2-3. 新歓
- 2-4. 機材貸し出し
- 3. 決算
- 1. 総論

まず音楽室利用者会議(以下 MUC)の存在意義について述べる。MUC の存在意義は表現活動の場を提供すること、音楽の力で団結を拡大することである。前者は寮の文化形成のために必要で、音楽室の管理やライブ運営によって達成される。特に重要なのは後者の団結の拡大である。MUC に所属する人数を増やしその中で団結するだけでなく、ライブによって全寮生、さらには寮外とも繋がることができることが MUC の強みである。

さて、114 期では方針として掲げたライブを寮外に開けたものにすることはできなかったといえるだろう。それはそもそも MUC の寮外連帯の基盤が薄いからである。しかし各ライブ、特に寮祭ライブの盛り上がり方はすさまじかった。さらにどのライブでも設営・撤収に下回生、特に一回生が多く来てくれ機材知識の引継ぎもできた。したがって 114 期は MUC 内の力が強力になり、かつ寮内の団結にも 113 期以上に役に立てた期だったと総括できるだろう。

2. 各論

2-1. ライブについて

8月に夏フェスライブとくまの夏の夜祭りでのライブ、9月に水上ライブ、10月にハロウィンライブ、11月にくまの秋祭りでのライブ、また寮祭期間中に寮祭ライブを行った。詳しくは各総括を見てほしい。

また過去に行ったライブの映像が以下にまとめられているので、見て楽しそうだなと思ったらぜひライブにも足を運んでほしい。

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1-hU-

bMhvgEb7SQdgMdRuc6p58H01smyaSFNS5xpzCa4/edit?usp=sharing (※リンクの転載・寮外共有禁止)

今期のライブではMUC 騒音対策の杜撰さが露呈した。夏フェスライブでは近隣住民に騒音 周知のビラに意見集約のためのグーグルフォームを載せて配ったところ、かなり辛辣な意見 が集まった。その総括をうまく引き継げずに水上ライブを行い、寮内からも騒音に対する意 見が多く集まった。そこで寮祭ライブでは防音対策等をしっかりとやった結果、寮外からの 苦情は一つもなかった。この経験を次回以降のライブにも引き継いでいきたい。

最後に。すべてのライブ、特に寮祭ライブでの盛り上がり方はすさまじかった。今期のライブで確認できた音楽による団結を来期以降はさらに拡大していきたい。

2-2. 機材等について

壊れていて動作が不安定だったベースアンプやマルチケーブルを買い換えた。なおベースアンプは高額であったため費用は音楽室機材故障等対応積立金から支出した。MUC 構成員の私物である Marshall のアンプは、今期の支出が多かったためまだ買い取れていない。分割払いで購入することを予定している。

また配線についてのマニュアルを作成し、これによってライブの設営・撤収が格段に早くなった。課題となっていた機材の知識の下回生への継承はある程度達成されたはずである。 しかし今の状況に満足せず、来期入ってくる新入寮生に対しても知識を継承していく。

2-3. 新歓

当初は選挙管理委員会と合同で新歓をやる予定だったが、入寮オリエンテーション前に委員会の新歓をやるとその委員会に人が集まりすぎる恐れがあるため MUC 単独で新歓として水上ライブを開催した。水上ライブの総括は過去議案を参照してほしい。

2-4. 機材貸し出し

寮祭企画のD棟コンパにマイク等の機材を貸し出した。このコンパ内でライブ自体は物品をとられることなく貫徹できた。

3. 決算

決算表については文化部のものを参照してください。また音楽室機材故障対応積立金に関しては114期までに159,174円積み立てられていたが、今期ベースアンプに65,870円支出したので来期に残額の93,304円を繰越します。

MUC機材積立金決算	収入	支出
113期より繰越	¥139,174	
114期予算より(音楽室機材故障対応費)	¥20,000	
ベースアンプ		¥65,870
来期へ繰越		¥93,304
計	¥159,174	¥159,174

【B地下セクションについて】

今期は以下の方針を立てた。

- 1.B 地下について問題意識のある人がいれば話し合う。
- 2. 今期は、B201 安田、A101 中川により B 地下は管理される。
- 3. 硬鉄庵の使用目的に関しては、政治的及びプライバシーに関する項目が優先される。
- 4. 私物に関しては、話し合いながら残したり減らしたりしていく。退出時にガサ物は残留させない。
- 5. ドライエリアは必要に応じて掃除する。
- 6. 廊下の防火扉は、音楽室利用時には騒音防止のため閉めるよう徹底する

今期も人権擁護部が利用する際や、ライブや CLUB KUMANO や鉄扉コンパなどのイベントが開催される際などには、硬鉄庵を開放した。

使いたい人はセクション長に連絡するとした。

また来期のB地下セクションの担当は、B201安田、A101中川となる。

【終わりに】

- ・部長の仕事軽減、部員間の認知を目的として、部会の時に司会を毎週交代制にした。それにより、普段部会に来ない人が来たり、部員間での認識が増えたと思う。また、下回生が上回生に司会を振ることで年齢関係なく寮生は平等であることを確認できた。部会に出ていた部員にはおそらく平等に仕事を振ることが出来た。部長が色んな談話室に通っていたため、普段部会に出ない部員に仕事を振ることが出来たが、部会 LINE グループにいる人数と比べると微小である。部会に出る文化部員が増えるようにしたい。
- ・去年までは寮にいながらもコンパには参加しなかった寮生が今期から参加し始めたという 事例も多かったように思う。活発な1回生が談話室民や部屋の先輩を呼んできてくれたり、 文化部員が近くの寮生を誘ってくれていたことによると思うが、嬉しいことである。

【決算】



項目	収入	予算	支出	差額
第113期文化部より繰越	¥351,212			
自治会会計より	¥625,000			
七タコンパ		¥80,000	¥84,909	¥-4,909
文化部秋新歓		¥25,000	¥18,646	¥6,354
ナス秋刀魚コンパ		¥140,000	¥140,000	¥0
麻将皇帝戦		¥20,000	¥20,000	¥0
スポーツ用費用		¥5,000	¥0	¥5,000
仕事問題検討費		¥6,000	¥5,510	¥490
ピザ窯コンパ		¥60,000	¥25,122	¥34,878
物品購入費		¥40,000	¥0	¥40,000
持ち込み企画		¥300,000	¥170,540	¥129,460
津々浦々コンパ		¥65,000	¥48,604	¥16,396
音楽室整備費		¥100,000	¥54,629	¥45,371
音楽室機材故障対応費		¥20,000	¥20,000	¥0
夏フェスライブ		¥30,000	¥30,000	¥0
秋新歓ライブ		¥30,000	¥30,000	¥0
寮祭ライブ		¥40,000	¥40,000	¥0
くまの夏の夜祭り		¥2,000	¥948	¥1,052
くまの秋祭り		¥2,000	¥0	¥2,000
MUC新歓費		¥10,000	¥10,000	¥0
雑費		¥1,212	¥0	¥1,212
NF出店出資(持ち込み企画)返還	¥60,000			
古本売却	¥12,746			
古本売却手伝いのお礼			¥1,048	
雀皇戦(第113期)清算			¥2,102	
カンパ	¥18,456			
来期へ繰越			¥365,356	
計	¥1,067,414	¥976,212	¥1,067,414	¥277,304

炊事部

目次

- 1. 総論
- 2. 各論

- 2-1. 喫食数
- 2-2. 食堂環境
- 2-3. 会議運営・炊事当番制度の運用
- 2-4. 寮祭企画
- 2-5. 寮食人気投票
- 2-6. 朝食ダービー
- 2-7. 炊事場清掃
- 2-8. 統計局
- 2-9. コロナ対応
- 2-10. 厨房問題
- 3. 決算表

1. 総論

"食堂は寮食を喫食する場所というだけでなく寮生の交流の場であり、寮自治を実行する上で重要なものである"という理念の下、乖離しがちな寮生と厨房員の間を取り持ち、双方が納得できる食堂運営ができるように努めた。以下、今期で久しぶりに行った施策と起こった諸問題、それに対する取り組みを今後の寮食堂運営のため総括する。

2. 各論

2-1. 喫食数

毎週の炊事部会ごとに食数を精査し、調整した。後述する寮食人気投票や朝食ダービーなどの企画を行い、食数向上を目指した。しかし、売れ行きが好調だった前期に比べて少し食数が落ち着いた。11 月末から少しずつ残置数が増えていき喫食数が上がったのは良かった。

2-2. 食堂環境

11月はじめごろにヒーターを出し、扇風機をしまった。また、給湯器やレンジの不調に対して新たなものを導入してもらった。椅子に関しても要求中である。

2-3. 会議運営・炊事当番制度の運用

毎週火曜日 21:30 から食堂及び Zoom 上で会議を行った。

また、各ブロックの炊事部員が炊事当番のシフトを決定し、炊事当番の最中に起きた問題に対しても対応した。

2-4. 寮祭企画

炊事部として次の企画を出し、それぞれ炊事部の一回生が主体となって運営した。詳細は それぞれの企画総括に準ずる。

- 全寮コンパ
- ・nグラムはかれ
- 寮食クイズ
- ・ドレッシングまつり
- ケーキコンパ

2-5. 寮食人気投票

寮生が寮から離れどうしても食数が減ってしまう長期休み直前に、人気のメニューを出し食数の向上を図った。期間は第一投票期間:7/4(日)-7/10(±)、第二投票期間:7/11(日)-7/17(±)の2段階で設けた。新メニューの扱いなどでもたついたことがあったので来期は改善したい。

2-6. 朝食ダービー

今期が久しぶりの開催となった企画(3、4期ぶり?)だが、履修登録が確定し日々のルーティンが固まってきた寮生に対し、これを用いて朝寮食をそれに組み込み食数の向上を図った。期間中は朝寮食の食数をいつもより増やしたにも関わらず売り切れるなど中々の盛り上がりを見せた。しかし、朝食ダービー終了後特に食数があまり増えず企画の本旨に添えたとは言えない。また、上位4ブロックと下位5ブロックの喫食数の差が激しく全寮を巻き込めていないという懸念もある。

2-7. 炊事場清掃

これも今期が久しぶりの開催となった。111 期以前は厨房員を交えて行っていたものであるが、本来の勤務場所以外で怪我をした場合などに困るため、厨房員は参加できないとのことで開催できていなかった。このまま炊事場清掃が廃れることは衛生面などの観点で避けなければならないので、今回は清掃用具だけを厨房から借り、寮生のみで行った。

2-8. 統計局

寮食の売れ行きなどを記録し、そのデータをもとに夏休みに分析を行った。今期は主に 2022 年度前期の半年間のデータを用いた。分析した内容とその結果は以下の通りになった。

- ・月と売り切れ時間の相関関係
- →4月は売り切れ時間が早い、他の月に関しては多少のばらつきは見られるがそれぞれのデータがかなり異なっていて月に相関関係があるかと言われると微妙である。
- ・曜日と喫食率の相関関係
- →曜日によって喫食率に特に差が出ることはなかった。同じ曜日でもメニューによって喫食率に差が出る。
- ・曜日と売り切れ時間の相関関係
- →特に大きな相関はなかった。売り切れ時間は抜けてるところが多かった。
- ・2 食メニュー、どっちが結局売れ行きがいいのか
- →ご飯の方が売れにくい。ただ、片方にまとめて書いてあることも想定され、本当にご飯が 売れにくいのか確実にはわからない。前回と比べてフォーマットを変えて、ちゃんと書いて くれる人が増えた。
- ・廃棄の出る日の傾向、売れ行きがいい日の傾向
- →昼・夜共に、4月・5月の売れ行きはよく、6月から悪化していく。廃棄が出た日は6月が一番多かったが、これは売れ行きの落ち込みに対して食数をあまり減らさなかったからだと思われる。

炊事部員のスプレッドシートへの記入漏れがかなり多く、標本数が足りていない項目が多数見られた。毎週の部会でリマインドするなどして、今後も継続してデータを収集していき、より正確に調べていきたい。

2-9. コロナ対応

今期も前期の基本方針は継続し、コロナウイルス感染症罹患者および体調不良者に対してのみ炊事部員が運搬を行った。炊事部長が感染者及び隔離者の把握ができておらず運搬が円滑に行えなかった期間があった。厚生部やコロナ対策グループとの連携を大事にし、寮食にアクセスしやすい環境を作っていくべきであった。

2-10. 厨房問題

今期大きく3つ大きな問題があった。それぞれについて総括していく。

2-10-1. 食堂運営会総会への当局の踏み込み

まず食堂運営会と、その発足の経緯についての詳細は 20220705BLK での "食堂運営会について【周知・議論】"を参考にしてほしい。

長らく食堂運営会に関して当局側からの踏み込みが無かった。前期も通常通り6月18日(土)、寮生大会採決終了後に食堂運営会の総会を行った。しかし、その際に提示した資料に誤り(議決内容に直接の関係はない)があったことと、当時副学長かつ食堂運営会会長であった村中孝史氏より議題の提起があったことにより、7月20日(水)22:00から再度総会を開く運びとなった。これに対して、メールの確認を怠り初動が遅れたことと、長らく形骸化していた食堂運営会総会に関しての引き継ぎが炊事部内でうまく取れていなかったことなどもあり対応が後手に回ってしまった。だが、この件で食堂運営会についての認識が炊事部内及び全寮規模で改められたこともあり、良い機会であったとも言える。

2-10-2. 厨房員の退職と後任の補充

厨房員のSさんが8月いっぱいで退職された。その後任としてS'さんが9月から勤務されることになり、炊事部員とSC合わせて3名で面談を行い、熊野寮がどういうところであるか、や厨房と寮生とのこれまでの関係などを説明した。

またその後、F さんが 12 月いっぱいで退職されるということで前回から募集していた枠と含めて厚生課の方に求人募集を要求した。来期の1月から後任の補充が来るまで厨房バイトを運用して恒久的に寮食提供ができる環境を維持していきたい。

3. 決算表。単位は円。

	予算	収入	支出	備考
第113期から繰越		112,763		
自治会会計より		120,000		
部会新歓	15,000		14,965	
朝食ダービー	15,000		14,805	
全寮コンパ	150,000		142,055	
ケーキコンパ	30,000		29,779	
ドレッシングまつり	10,000		3,885	
ngはかれ	1,500		2,570	
寮食クイズ	1,500		1,260	
雑費(ネズミ・虫対策)	9,763		0	
第115期への繰越			23,444	
合計	232,763	232,763	232,763	

庶務部

- 1. 全体としての活動
- ・在寮証明書の発行

在寮証明書が必要な寮生に対して在寮証明書を発行した。

- ・事務室備品管理 事務室の備品の補充を行なった。
- ・事務室に置く雑誌の購入 今期では毎月一冊雑誌を購入した。
- ・事務当番マニュアルの改訂 主に荷物アプリ関連の事について、事務当番マニュアルの内容を一部改めた。
- ・荷物アプリの運用

寮生情報の編集(退寮、部屋移動など)を行った。また、監察・開発者と今後の運用について詰めていった。荷物アプリの安定した継続運用が可能になるように、来期以降も運用システムの確立に努める。

また、荷物アプリ POKKE のタブレットの充電コネクタ部分が接触不良となってしまい運用ができなくなってしまった。そのため二台目として購入したワイヤレス充電可能な fireHD 10 Plus の追加予算請求をした。追加予算請求は情報部と連名で行い、会計は情報部会計で扱った。

放置自転車の撤去

今期も放置自転車の撤去を行った。以下撤去の流れ。

4月下旬 ビニール紐を自転車に付ける。

5月上旬 ビニール紐がついたままの自転車(放置自転車)をC北に移動する。

6月上旬 C 北に移動した自転車をトラロープでくくり明確に隔離する。

7月上旬 大学の施設部を介して放置自転車の盗難照会を始める。

8月上旬 盗難照会が完了する。盗難自転車を警察署に持っていき、その他の放置自転車を撤去する。

放置自転車:78台

うち盗難自転車:1台 放置自転車撤去を実行する

放置自転車撤去を実行するにはトラロープで括って一か月程隔離する必要があるが、トラロープで括るのが遅れ、くまのまつりで移動した自転車と放置自転車が混ざる、7月の除草作業で放置自転車のあるが所が除草出来ない等の弊害が生じた。C北に移動したらすぐにトラロープで明確に隔離すべきだった。

また今回 78 台もの放置自転車があった。放置自転車は駐輪場のキャパを圧迫するうえ、盗難照会に時間と労力を割かれる。不要になった自転車は売るなり、寮内有志によるリユースに協力するなりして各自で処分するように周知する。

• 除草作業

今期より業者による除草作業への対応を庶務部が行なった。

7月と10月に業者による除草作業が行われた。

7月は外部の人間が行った。初日に庶務部員が立合い、耕作地の範囲を伝えた。

10月は寮の清掃員である北川さんが行っていた。北川さんは耕作範囲を知っているとのことだった。問題点として、厚生課からの事前通知よりも一日早く作業を始めていた。「日程は変更の可能性がある」との事ではあったが、周知日程が事実と異なる事態になってしまった。

今後の除草作業については、まず北川さんに確認を取り、

北川さんが行う場合は北川さんと日程を確認して周知し、

外部の人が行う場合は事前に耕作地の範囲を確認し、周知、立合いを行うようにする。

2. 恒常業務

• 自転車整備

毎週の部会前に、白線からはみ出している自転車の位置を直すなどして駐輪場の整備を行った。これは車両などが寮の玄関前を安全に通行できるようにするためのものである。

最近は白線からはみ出す自転車やポールにチェーンを括り付けて停めている自転車(はみ出している自転車が多い)もあるため対策が必要である。

また、柱等に括り着けられ移動、整備の妨げになっているロードバイクが多いので喫煙所横にロードバイク用スタンドを設置した。その後屋根付きであれば使いたいとの声が数件寄せられたので屋根付き駐輪場内に移動した。

まだ試用段階だが需要があれば増設等を行う予定である。

荷物確認及び転記作業

自転車整備後に、事務室の荷物や荷物アプリへの登録が正しく合致するかをブロックごとに 確認した。

各種用紙の補充

今期から各月初めの部会終了後に事務当日誌や短期駐車登録用紙などの用紙の補充を行った。

用紙が不足することが従来より少なくなったので来期以降も継続していきたい。

・ 荷物管理アプリのデータのバックアップ

毎週の部会後に庶務部長に荷物管理アプリのデータを Slack で送信しバックアップを行った。

3. 新歓について

今年の秋の新歓は入選と合同で行った。以下「庶務部・入選合同新歓」より抜粋

日時:11/2(十) 22 時~

場所:食堂

参加人数:約30人

• 準備

11/1(火)に主な食材の買い出し、11/2(水)に寿司や追加の皿の買い出しを行った。 20 時ごろから A1 炊事場で餃子の餡を作り始めた。

入選会議後に飲み物を準備した。

・ 当日の様子

庶務部会を21時半から行い、22時から新歓を始められるよう準備した。しかし、寮食が売れ残っていたため、10分ほど開始が遅れた。

22時10分ごろから餃子を作り始めた。

22時40分ごろから自己紹介。

24 時ごろには人がまばらになっていたため、片付けを開始した。

24時30分ごろにはあらかた片付けを終えた。

・提供した料理

餃子 (庶務部)、チーズタッカルビ (B3)、西紅柿炒鶏蛋 (向後さん)、その他寿司など・反省点

用意した料理の量が多く、余り気味だった。

4. 決算表

下の表を参照。

	収入	支出	第114期予算
113期からの繰り越し	¥45,180		
自治会会計より	¥15,000		
短期駐車料金	¥7,000		
短期駐車料金(自治会会計への返還)		¥7,000	
事務室用品費		¥2,365	¥25,180
駐輪場整備費		¥2,966	¥10,000
書籍費		¥2,734	¥15,000
新歓費		¥14,310	¥10,000
115期へ繰り越し		¥37,805	
合計	¥67,180	¥67,180	¥60,180

厚生部

【本文】

1. 全体総括

前期に引き続き、恒常業務および新型コロナウイルス感染症対策を行った。

2. コロナ対策総括

2.1. 概観

依然として新型コロナウイルス感染症は蔓延し、我々の日常生活にも影響を及ぼし続けている。しかしワクチンの普及、支援体制の構築、病原体の弱毒化などの要因から社会的に対コロナ戦線が穏やかになっていることは間違いない。今期は従来の対策を踏襲していたが、来期以降は京都市の基準にあわせて対策レベルを引き下げることも視野に入れていくべきであろう。

2.2. 具体的な今期での変更点・総括点

- ・政府の基準変更にのっとり濃厚接触者の隔離期間を最終接触から5日間とし、2,3日目に抗原検査を受け陰性反応が出た場合は3日目に隔離措置を終了するようにした。
- ・京都市の保健所の事業所検査の対象が老人ホームなどに縮小され大学寮は対象から外されたため、濃厚接触者のPCR検査は終了しSCが費用を負担する抗原検査主体に切り替えた。
- ・隔離場所としてSC室、本どころを使用することがあったが、厨房員さんからやめるように要求されたため、使用を停止した。

3. 各部門総括

3.1. 物品補充部門

- ・期初に二種類のゴミ袋を購入した。前期の反省をいかし多めにゴミ袋購入用予算をとった。
- ・部会後に事務室の医薬品の補充を行った。
- ・自主清掃費として各階 5,000 円 (B1 は 10,000 円) を配布した。
- ・前期までの努力の結果、設備修繕・物品補充は正常に実施された。部長が自治会による厚生課への依頼+守衛による現認→厚生課による業者への依頼、という流れを把握できておらず、こちら側の連絡ミスで滞ることもあったのは反省すべき点である。

3.2. 衛生部門

今秋は時期遅れの台風もなかったため、屋上清掃は行わなかった。

3.3.シャワー部門

- ・シャワーカードチャージを原則毎週月・水・金の 21:45-22:15 に各ブロック厚生部員持ち回りで行った。
- ・新規シャワーカードにシャワー番号を記載したラベルを印刷し添付した。
- ・12/10 にシャワー室清掃を行った。今期のシャワー室清掃は1度のみであった。
- ・新規シャワーカードを 100 枚購入した。購入費としてシャワー局の預金から 176,000 円を 拠出した。

4. 新歓

秋入寮者の歓迎を目的とし、情報部と合同で10/13(木)情報部終了後に新歓を食堂で行った。買い出しは13日の午後に行った。お菓子とソフトドリンクと酒を提供した。なお、買い出し担当者の計算が間違っており、足が出た分を雑費から計上したため雑費が予算額以上に支出されてしまった。来期以降は計算間違いに十分注意すべきである。

5. 決算

※雑費には113期に使用した5,945円が含まれる

	収入	予算	支出	残額
自治会費	670,000			
113期繰越金	173,826			
A1自主清掃		5,000	4,789	211
A2自主清掃		5,000	4,676	324
A3自主清掃		5,000	3,602	1,398
A4自主清掃		5,000	2,310	2,690
B12自主清掃		15,000	15,000	0
B3自主清掃		5,000	4,991	9
B4自主清掃		5,000	4,963	37
C12自主清掃		10,000	9,994	6
C34自主清掃		10,000	9,796	204
粗大ごみ回収		300,000	172,689	127,311
ゴミ袋購入		400,000	252,500	147,500
シャワー室備品購入費		30,000	13,223	16,777
医薬品等購入費		20,000	8,355	11,645
吐瀉物処理備品購入費		5,000	0	5,000
新歓費		15,000	15,000	0
雑費		8,826	11,144	-2,318
計	843,826	843,826	533,032	310,794

以下粗大ごみ回収帳簿		
	収入	支出
粗大ごみ回収費	300,000	
ごみ処理参加者作業費		16,000
ドライバー作業費		28,000
クリーンセンター処分費		25,500
車利用		9,000
道具購入		434
材木処分作業費		10,000
金属ゴミ等処分作業費		60,000
家電リサイクル券		10,796
補助作業費		1,000
資材購入費		3,359
タイヤ・モニター処分作業費		8,600
計		172,689

人権擁護部

1. はじめに

人権擁護部は、警察や大学当局といった外部権力からの暴力に始まり、災害や寮内事故、 さらには寮での共同生活におけるハラスメントに至るまで幅広い問題に対処し、特に弱い立 場にある人に寄り添うことで「すべての寮生が不快な思いをせずに生活できるように」とい う理念を実現するために活動している専門部である。

以上の理念のもと、人権擁護部は、新入寮生オリエンテーションを出発点に継続的な学習会で活発な議論を促すこと、相談受付や防犯・防災態勢の整備によって寮自治会の福利厚生機能を維持・向上させること、家宅捜索や逮捕・勾留による人権侵害に対応すること、などの業務を精力的に行った。

2. 部会の運営について

前期に引き続き、「弾圧対策局」「防犯防災局」「ハラスメント対策局」の3つの局及び各々の局長・副局長を設置した。部員を各局に振り分けるという形ではなく、各局の業務領域に関わる学習会の企画・開催を局長中心に進めるなどして、多岐にわたる人権擁護部の業務を分担した。また、月例点検などの恒常業務を各棟持ち回りで行っていくなどして多くの部員に実働を担ってもらい、業務の継承を進めた。上記のような月一程度で定期的に行われる業務の継承を行うことができた一方で、期に1回行われるかどうかといったペースの点検などの業務は普段からよく仕事を引き受けてくれる前期以前から代り映えしない部員に頼ることになってしまった。この問題の根幹にあるのは、そのような部員以外が部会に参加して

いない問題があると考える。今期、人権擁護部が恒常的に何らかの業務を抱えている部会というよりは寧ろ有事の行動ができる部会であるという性質を考え、平常業務が少ない7,8月期に部会を隔週開催にしてその分普段あまり部会に顔を見せない部員の定着を図ったが、結果としてこれはその週に部会があるのかどうかということを分かりにくくさせ、失敗に終わった。今後は部会の進行自体の改善を通して顔の分かる部員を増やし、部として有事の対応に当たることができるようにしていきたい。

相談受付については、これまで同様相談アドレス (kumano. jinken@gmail. com) を管理し寮生からの相談や意見を受け付けた。プライバシー保護の観点から、期の初めにパスワードを変更し、113 期以前に対応済みの事案に関わるメールは削除した。プライバシーの観点から、投稿された内容は担当者のみが閲覧できるようにし、担当者が誰であるかについては定期的にブロック会議議案等で周知を行った。

3. 弾圧対策

(1) 家宅捜索への対応

114 期中、家宅捜索は行われなかった。家宅捜索への普段からの備えとして、食道北部にサングラスを設置し、定期的に数を確認するなどの管理を行いつつ、キャンパス情宣や各種集会などへの貸し出しなども行った。後述の「ガサ確約学習会」を行うとともに寮祭企画として「ガサ対訓練」を行い、有事の対応について実際の手順を踏みながら確認した。

(2)逮捕弾圧への対応

今期、寮生及び寮関係者が逮捕されることはなかった。今期の方針として、これまでの逮捕弾圧に対する寮内での取り組みをデータベース化し、今後の弾圧に備えるというものを掲げていたが、これは行われなかった。先述の通り7,8月部会の業務がさほど忙しくない時期に部会を隔週開催にしてしまったこともあり、この業務に対して時間を割くことができなかったのが問題であった。

(3)大学当局への対応

近年当局側の強行的な姿勢が際立っている。このような現状に大きく関わっている団交確 約引き継ぎ拒否の問題について寮生の理解を深めることを目的として2週連続で「ガサ確約 学習会」を行った。

(4)6月22日に発生した不審者来寮事件への対応

次項で述べるように不審者が確認され、当該を警察に引き渡した関係で寮生が川端警察において取り調べを受けたが、ここに厚生課長である道上が入室してくるという事案が発生した。このことについて、人権擁護部が SC と協力して川端警察と厚生課に対して抗議文の提出を行った。

4. 防犯·仲裁

(1)不審者・特別来寮者対応

6月22日にA4廊下を徘徊していた不審な人物が確認され、警察を呼び身柄を引き渡す事案が発生した。詳しくは2022年7月20日ブロック会議議案『20220622不審者侵入事件総括』を参照されたい。この議案では触れられていないが、本人が10日ほど前から寮内フリースペースで寝泊りしていたと証言しており、かつ第113期寮生大会中に中庭で睡眠している当該らしき人物が確認されている。現状の寮は400人という寮生数と自由に出入りできる構造から、不審人物がいても認識することが困難であるが、特に寮生大会等の機密性の高い会議時には注意してそのような人物の確認をする必要があると考える。

(2)各種防犯

寮の防犯のために、居室の合鍵の把握や事務室にある原キーの管理、防犯器具の管理、防犯プザーの貸し出し、合鍵作成費補助及びその周知を行った。113 期に発生した盗難事件を受け、各棟東側の非常口の施錠を徹底する議論を行いダイヤル式のキーボックスを設置する決定をしたが、導入には至らなかった。部会運営の改善を通してスピード感のある問題解決を目指す必要がある。また、学習会等を通じて防犯意識の向上に努め、適切な防犯マニュアルの頒布を目指すという方針を掲げていたが、これも達成されず、部会運営の改善が要求される。

(3) トラブル仲裁

寮生間でトラブルに対して当事者間や所属ブロック内での解決を促し、当事者同士の話し合いが難しい場合には人権擁護部が代理で話し合いに出向いた。また、当事者のプライバシーに配慮しながら以後同様の事例が生じたときのため、総括・議論した。

5. 防災·救護

(1) 避難訓練·消防訓練

今期は行わなかった。前期 113 期も行われていないので、有事の対応に困らないよう来期以 降体制を検討したい。

(2) 日常点検

月1回をめどに部会で寮内の防災点検を行い、各ブロック単位で避難経路の確保や消防設備のスムーズな使用ができるようにした。点検結果の確認は十分に行われなかったため、今後点検で見つかった問題点を放置しない体制づくりについて検討する必要がある。慣習的に人権擁護部が担当してきた消火器ポンプ・関西電気保安協会点検の立ち合いを今期も行った。

(3)マニュアル整備・データベース化

今期方針の中でも主に重点を置いていた人権擁護部が受け持ってきたガサ入れやハラスメント、防災防犯などの有事の対応についてのデータベース化であるが、事案の収集の段階で頓挫してしまった。引き続き次期に持ち越す。

(4) 救護活動

体調不良者や酒類の飲みすぎによる卒倒等の救護活動を行った。介抱学習会を主催し、権 擁護部員に限らず寮生全体の意識向上・知識獲得ができた。

(5)お掃除デー開催

今期は開催しなかった。来期は特に春入寮を控えるため必ず開催したい。

6. ハラスメント対策

(1) 啓発活動及び事後対応

入寮オリエンテーションや学習会を通して、新入寮生・在寮生双方にハラスメント防止や 飲酒に関する注意喚起を行った。実際に使用するには至らなかったが、ハラスメントによっ て寮生活を続けることが困難になった寮生が出る場合や、法的措置が必要となる場合に備 え、ハラスメント対応費を設けた。

(2) 新歓期における相談受付およびハラスメント対策

寮内で起こったトラブル、その他自治会への改善要求をする場として引き続き相談メール (kumano. jinken@gmail. com) を管理し、目安箱を設置した。相談メールの運用については「部会の運営について」に述べた通りである。また新歓期には人権擁護部員を中心に、有志によるハラスメント対策グループを組織し、腕章を付けるなどして誰に相談すればよいのか分かりやすく示した上で、迅速な対応ができるようにし、相談受付やハラスメントに対する事後対応を行った。

(3)女子寮生向けハラスメント相談窓口の設置

前期に引き続き、人権擁護部の下部組織として女子寮生向けハラスメント相談窓口を設置した。

詳細は下に示す『第114期女子寮生向けハラスメント相談窓口総括』を参照されたい。

相談への対応

今期、相談窓口経由での相談はなかった。

・構成員の拡大、学習

ブロック会議や寮生大会のアピール時間に構成員の募集を行い、今期から一回生が1名が加わった。相談を受ける際の注意点を確認し、構成員間で意見交換を行った。

女子寮生新歓の企画運営

女子寮生新歓の開催目的の継承を円滑にすべく、今期から本セクションの主催とした。これまで予算は文化部持ち込み企画費から出されていたが、今期からは人権擁護部予算より出された。

反省

特に以下の4点について一層の改善をしたい。

①セクション構成員同士のコミュニケーション

構成員同士のお互いの状況の把握が難しかった。精神的に負担がかかることも多いが、守 秘義務のため孤独になりやすい。今後は定例会議やカジュアルな集まりを定期的に行い、少 しでも精神的な負担がないよう活動していきたい。

②人権擁護部との連携

人権擁護部との連絡・連携が個人的な繋がりに依存していた。部会時の報告など、組織的 かつ確実な連携体制を作っていく必要がある。

③外部機関に関する知識

相談者が法的な手段を検討したい場合、法テラスなどの外部機関の情報をある程度持ち、 提供できれば、相談者の負担が減らせる。専門家による外部機関に関する情報収集も行って いきたい。

④女子寮生新歓

開催目的の説明やハラスメント窓口の周知などが、設立時メンバーの不在のため十分には 行われなかった。構成員全員が説明をできるような地盤づくりと、当日の段取り及び役割分 担を入念に行っていく必要がある。

7. 喫煙所

CLUB KUMANO やくまのまつり開催時には臨時喫煙所の増設を行った。喫煙者会議を開いて、喫煙所が老朽化している問題に対して現状の喫煙所を改修する方向を決定し、来期 12 月末に実際に作業を行うことを決定した。

8. 新歓

新入部員を募集し、部員の親睦を深める新歓コンパを開催する。人権擁護部が組織として 存続していくためにも、新入寮生をはじめ若手部員の獲得に力を入れていきたい。

また、女子寮生向けハラスメント相談窓口が女子寮生新歓を主催した。詳細については『女子寮生新歓総括』を参照されたい。

9.決算

以下の表を参照。

名目	予算(参考)	収入	支出
113期より繰り越し		381,046	
自治会会計より		60,000	
合鍵作成補助費	10,000		0
後期新歓費	25,000		24,733
(うちJK炊事部合同新歓費)	10,000		9,733
(うち女子寮生新歓費)	15,000		15,000
学習会費	25,000		0
耐震対策費	15,000		0
お掃除デー昼食代	10,000		0
弾圧対策費	10,000		1,090
喫煙所整備費	225,000		1,799
ハラスメント対策費	100,000		0
雑費	1,046		0
115期へ繰り越し			413,424
		441,046	441,046

情報部

部長から

今期は恒常業務外の特別な仕事をすることはなかったが予算の見積もりに失敗し、急な物品の欠損に対応できない事態となった。

発信セクション

今期は以下のような活動をした。

- 1. 熊野寮として出した声明文を熊野寮ホームページに載せた。
- 2. 熊野寮ホームページに入寮案内や寮内紹介動画コンテンツを追加した。
- 3. コロナ関連の寮内事情の発信を熊野寮ホームページ上で行った。

監督セクション

以下の業務を実行した。

- ①情報機器の管理 SCPC や食堂 PC、プロジェクターとスクリーンの管理を行った。
- ②寮生大会の準備

寮生大会の実施にあたり、各種準備

- ・各ブロックからの書記の募集
- ・議事録の画面を食堂に写すための情報機器の設置を行った。

技術セクション

技術セクションは114期に以下の業務を行なった。

アプリケーションの保守管理

情報部で作成したアプリケーション(資料システムなど)の不具合等に対処し、保守・ 管理作業を行なった。

人材の確保

現行の資料システムの引き継ぎを見据えて、技術セクションで資料システムの学習会や 技術談話会などを開催した。これは毎週の部会後に行っているもので、来期も継続してい く。

114期決算			
名目	収入	予算	決算
113期より繰り越し	20,577		
当初予算	35,000		
修理消耗品費追加予算	35,500		
POKKE追加予算	24,960		
さくらインターネット仮想サーバ代		44,000	43,560
公式メアド代		1,000	1,048
新歓費		5,000	3,174
POKKEタブレット		24,960	24,960
修理消耗品費		41,057	30,599
115期へ繰り越し		0	12,696
合計	116,037	116,037	116,037

<特別委員会>

入退寮選考委員会

- 1. 入寮選考総括
- 1-1. 概括
- 1-1-1. 実施日時

面接官講習会 9/7(水) 21 時半~

面接 9/9(金)、10(土)、11(日) 10 時~12 時、13 時~17 時

部屋決め会議 9/12(月) 22 時~

1-1-2. 結果

表を参照。

1-2. 各種総括

1-2-1. 空きキャパシティ調査

7月~8月に2回にわたって空きキャパシティ調査を行った。部屋決め会議の際に、事前の空きキャパシティ調査が不正確であったことが判明した。

これは、調査を2回行うことの意義が入選内で共有されていなかったこと、居住状況をよく把握している人が入選に所属していないブロックがあったこと、調査担当者と入選副委員長との間の連絡に齟齬が生じたことなどが原因と思われる。

今後キャパシティ調査を正確に行っていくために、各ブロックの有識者(キャパシティの 状況をよくわかってそうな人)に入選会議に出席してもらう、各ブロックの調査担当者から 提出された名簿を副委員長他数名でチェックして申告された空きの数があっているかどうか 確かめるなどの対策をしていく。

1-2-2. 面接

9/9(金)、10(土)、11(日)に入寮面接を行った。またこの日程で面接を受けることができないために、事前に面接をした人が4人いた。2日目、3日目は面接官の数が足りず、入寮希望者の知り合いや同ブロックの2人による面接を行わざるを得ないことがあった。

1回生の多くが免許合宿で寮にいなかったことや、面接希望者が1日目に集中して2日目以降寮生の意欲が下がってしまったことが原因であると考えられる。

寮生のモチベーションを維持するため、また今回のような例外的な日程での面接を減らすために、入寮面接の日程を現在のように3日連続にするのではなく、バラバラにする(例えば8月末、9月上旬、9月中旬に1日ずつ面接する)ことが提案された。これについては、今後入選内で議論していく。

1-2-3. 部屋決め会議

9/12(月)の22時から男子は食堂、女子は事務室で部屋決め会議を行った。男子の部屋決め会議の途中で事前の空きキャパシティ調査が不正確であることが判明したが、なんとか入寮希望者を全員受け入れることができた。今後このようなことがないよう、空きキャパシティ調査を正確に行っていく。具体的な対策については1-2-1.空きキャパシティ調査を参照のこと。

1-2-4. 入選用アプリ

面接の受付、当落連絡、及び荷物アプリへの新入寮生の登録を円滑にするため、入寮希望者の情報を管理するアプリを導入した。情報を入力する際に他の人の情報も見ることができてしまうなどの問題点も見つかった。アプリ自体の改善に加えて、運用方法や入力事項なども春入選に向けて議論していく。

1-2-5. 途中入寮希望者

秋入選終了後、途中入寮の申し込みが2名からあった。2人とも受け入れたが、うち1人は諸事情により入寮手続きができなかったため、入寮キャンセルとなった。

2. 在寮選考総括

今期は監察委員会から在寮選考被適用者の報告を受けなかった。

3. その他

11月中旬に、寮祭実からの要請により寮祭パンフレットを綴じるためのステイプラーを購入した。このステイプラーは入選で管理し、入寮パンフレットや来年度以降の寮祭パンフレットの作成に使用する予定である。

本来、今回のような予め定められていない支出をする場合には、追加予算請求をすべきである。ただ、この時期に追加予算請求議案をブロック会議に出すと、採決が寮生大会の直前になり、ブロック会議で決算や予算を検討することができなくなってしまう可能性がある。そのような場合であっても追加予算請求をするべきものもあるが、ステイプラーは毎年入選で購入しており、当初の方針から大きく外れた予算の使い方とは言えず、総括によって全寮の賛成を得る方が良いという結論に至った。

今回の措置は例外的であり、本来であれば追加予算請求をすべきであることを改めて強調しておく。

4. 決算

表を参照。

第114期入寮選考結果				
	男性	女性	合計	
空き数	28	17	45	
希望者数	28	11	39	
キャンセル者数	4	3	7	
入寮者数				
	男性	女性	合計	
A1	4	0	4	
A2	1	0	1	
A3	2	0	2	
A4	2	3	5	
B12	2	2	4	
B3	6	3	9	
B4	1	0	1	
C12	5	0	5	
C34	1	0	1	
合計	24	8	32	

第114期入退寮選考委員会決	第114期入退寮選考委員会決算表			
項目	収入	支出		
自治会会計から	¥40,000			
113期より	¥129,564			
ホッチキス代(寮祭実の請求により追加購入)		¥25,440		
ホッチキス代		¥14,584		
面接官差し入れ		¥2,343		
新歓費		¥11,374		
文房具		¥1,279		
繰越		¥114,544		
計	¥169,564	¥169,564		

選举管理委員会

目次

- 1. はじめに
- 2. 委員会運営
- 3. 正副常任委員長選挙
- 4. 寮生大会
- 5. 物品購入
- 6. 選管マニュアル
- 7. 決算

本文

1. はじめに

選挙管理委員会は、正副常任委員長選挙と寮生大会の運営を担う委員会である。常任委員 長選挙および寮生大会の健全な運営は、全寮生の寮自治への参画を促すものとなる。

第114期では前期で残された問題について解決案を出し、実践する期であったと言える。 前期のノウハウをこのまま引き継ぎ、さらに来期にむけてブラッシュアップしていけるよ う、委員長のみならず選挙管理委員会一丸となって取り組んでいきたい。

今期も円滑な選挙運営、及び問題解決を手伝っていただいている寮生の皆さん本当にありが とうございます。

2. 委員会運営

2-1 恒常会議

月曜21時から食堂で委員会会議を開催した。寮生大会終了後に寮生大会の総括をおこない、以降7月まで規則の見直しや反省について議論した。その後しばしの夏休みをとり、夏休み明けから再び会議を開き、正副常任委員長選挙や寮生大会に関わる業務を進めていった。

2-2 新歓

選管と同じく月曜日に会議を開催している文化部と合同で新歓を行った。今期は新歓用の 予算をとった。新入寮生の希望を聞いて提供する料理を決めた。周知不足が目に見える結果 となった点は反省したい。詳しくは、「選管文化部合同新歓総括」を参照してほしい。

3. 正副常任委員長選挙

3-1 候補者団募集

10月17日の委員会で立候補者団募集の議案の承認を得て、10月20日のブロック会議に議案を投稿した。また、同内容のボテッカ―で周知をした。期限までに2組の候補者団から立候補があった。公示日にその時点で立候補のあった候補者団を周知した。

今期は立候補受付の後に、候補者団内の人員追加を受け付ける期間を設けた。この間、両候補者団から人員の追加があったが、募集期間が短かったこともあり、期限を過ぎての追加があり、少し余裕のない運営になってしまった。以後気を付けたい。

3-2 立会演説会

11月9日の21時から食堂とズーム上で立会演説会を行った。開催の周知は周知さんを用いた。司会と書記は選挙管理委員が担当した。はじめに各候補者団構成員の自己紹介をしてもらい、そのあと方針の説明、質疑応答と続いた。特に問題なく、24時頃には終わったが、書記は2人で、休憩時間も少なく、担当した寮生に対して負担を強いてしまった。来期以降は各候補者団と相談の上、厳密にタイムテーブルを作成する。さらに当日、全体に共有し、参加者にとって負担の少ない会の運営を目指していく。

3-3 投票

3-3-1 投票準備

投票準備には前期のやり方を踏襲した。監察委員会から寮生名簿を借り、最新の寮生の総数・休寮者数を数え、定足数を計算した。選択肢にそれぞれの候補者団を信任する、どちらも信任しないとかいた投票用紙をつくり印刷した。投票用紙には庶務部長から借りた自治会印を捺した。自治会印の電子印章をつくり、投票用紙の捺印業務を簡易化しようとしたが、選挙に間に合わせることができなかった。電子印章の作成業務については来期に引き継ぐ。また、投票用紙の候補者の配置を変えるなど、不規則にするべきという案も出たので、これも来期に引き継ぐ。

3-3-2 投票受付

11月15日から11月19日まで、 $12:15^{\sim}13:00$ 、 $18:30^{\sim}22:00$ の時間帯で食堂にて投票受付を行った。11月19日は本来予備日であったが、前日18日の時点で定足数に不安があったため投票期間を延期することとした。投票所のそばに正しい投票用紙の書き方を記した紙をおき、無効票の数が減るよう努力した。また、選管を介した代理投票を受け付けた。

部屋周りについては委員長として主導が出来ず、各ブロックや個人に委ねる形となってしまった。委員会として分担した部屋周りができるよう、来期は取り組んでいく。

3-3-3 開票

開票は11月21日の選挙管理委員会会議後に行われた。無効票も少なく余裕を持って定足数を満たすことができた。選挙結果は開票後すぐボテッカ―で全寮に周知した。余った投票用紙や寮生名簿は焼却処分した。

3-4 そのほか

候補者団のマニュフェスト共有に関して、全寮ラインを用いることなく、談話室と周知さん、資料システムのみでの周知とした。結果として、寮生のみに伝わる形でマニフェストを 周知できたので、今後もこの方式を引き継いでいこうと思う。また、選挙に関する資料は資料システムで閲覧できるようにした。

4. 寮生大会

4-1 前期寮生大会

2022年6月18日に行われた寮生大会について今期の初めに総括案をブロック会議に提出した。選管では6月20日の会議にて寮生大会を振り返る会を行い、寮生の記憶の新しいうちにブロック会議にも議案を提出して意見を集めた。

4-2 今期寮生大会

2022年12月17日に食堂で原則対面開催の予定である。また、今期は原則オンラインは認めず、事情がある場合のみ寮内でのオンライン参加のみ認める予定である。これは、コロナも収束しつつあり、セキュリティの安全面からも、オンラインを継続する必要性がないという考えからの方針である。大会当日の業務については115期で総括をする予定である。また、来期以降で、今後の寮生大会の日程を土曜日昼開催にする特別決議案を出し、次回以降の寮生大会で採決する予定である。

4-3 欠席理由書およびオンライン参加申請書

今期は、前期に引き続き、明文化した判断基準に従い、申請の受理棄却を行った。

5. 物品購入

今期は特に物品を購入しなかった。

6. 選管マニュアル

前期に選管の恒常的な業務について、引継ぎを確実に行うためマニュアルを作成した。今期も追加事項を記入し、今後も選管内で扱い、精査、改編していくものである。

7. 決算

決算は下表。

	収入(円)	支出 (円)
自治会会計より	10,000	
新歓費		9,957
自治会会計に返還		43
合計	10,000	10,000

監察委員会

114期監察委員会の行った業務

- 1. 通常業務
- ・毎月の維持費支払いチェック
- ・ 各部会委員会、自治会予算、食堂関係費の寮生大会前の会計監査
- 維持費滞納者に対する督促、橙食券販売の制限
- 高額維持費滞納者に対する在寮選考の告知、橙食券販売の制限
- ・ 休寮申請の審査および結果の通知
- 2. 維持費在選システムの運営
- ・維持費在選システムを運用した。
- 3. 維持費在選システムの周知
- 入退寮選考委員会への維持費滞納者情報提供等の業務提携
- ・ 寮生に対する維持費在選システム、維持費免除規定の周知、新入寮生に配布された「生活マニュアル」への、維持費支払いと維持費在選システムに係る項の掲載
- 4. 休寮申請制度について
- ・委員会内で休寮の基準を今までの事例に基づいて再確認している。なお、この確認作業は 現行の休寮制度を変更するものではない。
- ・113期に行われた休寮制度に関する議論を精査した結果、上記の作業を行うことにした。
- 5. 振り込みシステム
- ・113期に引き続き、維持費の振り込み支払いシステムを運用
- 6. 全寮寮生名簿の管理
- ・事務室の在寮生名簿の更新
- ・2022年度秋入寮に向けてのキャパシティ調査にあたって、入寮選考委員会へ全寮寮生名簿を提供
- ・115期正副常任委員長選挙にあたって、選挙管理委員会へ全寮寮生名簿を提供
- 7. 自治会財政状況報告 財政状況報告を10月に行った。
- 8. その他 ・予算請求していないので、決算表は存在しない。

資料委員会

1. 恒常業務について

資料委員会の構成員により、以下の業務を行った。

- ・ブロック会議資料のチェック、編集、印刷
- ・ブロック会議議事録の校正、保存 ・自治会業務に用いるための印刷用紙やインクの補充、並びに印刷機(オルフィス)、シュレッダーの管理
- ・ブロック会議資料システム関連のバグやトラブルがあったときの情報部への対応の依頼
- ・資料委員会が補充、管理する物品を自治会用途以外で使用しない旨の注意喚起
- ・ブロック会議の議案投稿についての注意喚起

2. 特筆すべきこと

・オルフィスが故障したためメーカーに依頼して修理した。

3. 決算表

以下の決算表の通り。

※1 インク代の支出が予算を大幅に上回ってしまった。本来であれば追加予算請求をすべきところだが、会計監査後に発覚したため印刷機積立金から一時的に補填した(※2)。補填分は来期の印刷機積立金に上乗せして請求する。今後このようなことが無いよう、支出する際は必ず予算を確認し、上回る場合は追加予算請求を徹底する。

第114期決算				
	収入(円)	支出(円)	114期予算(円)	
第113期から繰越	140,473			
銀行預金利息	5			
自治会会計より	250,000			
コピー用紙代		14,646	34,449	
インク代		294,800	147,400	※ 1
雑費			8,624	
印刷費積立金		80,000	200,000	※ 2
振込手数料		660		
第115期への繰越		372		
合計	390,478	390,478	390,473	

印刷費積立金			
	収入(円) 支出(円)		
第113期から繰越	900,000		
第114期の積立 80,000			
第115期への繰越		980,000	
合計	980,000	980,000	

居住理由判定委員会

第114期居住理由判定委員会は、制度に則り、以下の業務を行った。

- ・前期の学籍証明書提出期間に書類を提出していなかった寮生から、引き続き学籍確認書類を回収した。
- ・学籍喪失推定者を確定させ、当該寮生の居住理由を判定するための各棟委員会開催の準備 を行なった。今後、今年度中に各棟委員会を開催し、判定を終了する。

なお、前期からの進捗報告として、現在の各ブロックの a)居住理由喪失推定者数(つまり学籍確認書類をまだ出していない人)、及び、b)居住理由喪失推定者の内、おそらく学籍を保有しているが、未だ学籍確認書類等を提出していない人の数を下記の表に示す。

以上

第115期方針案

常任委員会

【目次】

- A. 総論
 - ○寮生はみんな仲間
 - ○情勢認識
 - ○自治論
- B. 各論
 - ○115期の方向性
 - ○寮内に向けて
 - 1. 部会委員会
 - 2. 引き継ぎ
 - 3. 「全員自治」宣言
 - 4. 厨房問題

- 5. 反差別
- 6. 新歓
- ○対寮外
 - 1. イベント(熊野寮コンパ、情宣)
 - 2. くまのまつり
 - 3. 学寮交流
 - 4. KUMAN
 - 5. 寮外連携局の新設
- ○全学的な問題について
 - 1. 処分問題
 - 2. 全学自治会再建
- C. 予算

A. 総論

○寮生はみんな仲間

寮生はみんな仲間である。人によって思想や立場が違って、意見が合わなかったり考え方が対立したりして、嫌いな人もできるかもしれない。でも寮生は皆、寮を良くし寮を守るということにおいて同じ立場であり団結して行動する仲間である。どんなに議論で意見が合わなくても、価値観が違っても、わかり合えなくても、遠い存在に思えても、嫌いになっても、寮生は全員一緒に寮を守っていく存在であるということを常に心の中に留めておいて欲しい。「寮をみんなで守っていこう」これを1番強調したい。

どうしたら寮をより良くしていけるのか、どうしたら寮を潰そうとしてくる当局や政府から 寮を守れるのか、一緒に考えて一緒に行動していきましょう。

○情勢認識

学生自治療を巡る情勢は激化している。

吉田寮生に対して起こされた裁判の判決が近づいている。これは日本に残るひとつの自治寮 の未来を左右する重大なものである上、熊野寮にとっても他人事ではない。

京大では部活やサークルの活動がコロナが始まって以来規制され続けており、タテカンも立てられない、保健診療所は廃止される、学生の活動に対する警察導入が頻発するという現状がある。当局は企業と連携した研究などの利益になることばかり進め、赤字になる自治寮や保険診療所といった福利厚生は切り捨てる。当局はすぐに学生を処分し、分断攻撃のために権力を行使している。

このような弾圧の流れは京大に限った話ではない。全国の大学で同じような構図の規制や管理が行われている。例えば、金沢大学では自治寮である泉学寮に対して廃寮化攻撃がなされ、寮から出て行かないと処分するという告示を当局が出している。これは京大で起きている問題と構図は同一である。このような動きが全国で生じているのはなぜか、政府が国策として国民の規制や管理を推し進めているからである。その国策の中、政府は学生自治寮を紛争の根源だと位置づけ、新々寮四条件に則った、食堂も談話室もない、一緒に住んでいる人の名前も分からないような寮を次々建設しているのである。

大学を自由に学問を探究する場ではなく、堅実に働く社会人になるためのレールにしようと している。豊かさが奪われつつある。

政府や当局が学生を黙らせようとしてきている中、学生がそれに屈して黙れば更に不自由な状況に追い込まれてしまう。その例として中国やロシアの状況がある。中国ではコロナを封じ込める政策として濃厚接触者を建物に封じ込め、火事になっても逃げられないようにしていたりする。ロシアでは戦争が起きている中、国外に出ることが禁じられ、デモの参加者は逮捕され、拘留中も虐待をうけている。戦争のために全てをつぎ込み国民の命や生活は切り捨てられる。政府はやりたい放題やり、抗うことは難しく、抗えば命の保証もないような状況にある。これらの構造は京大で起きている問題と似ていると思う。当局に、更に言えば政府に対して従順になったらいつか日本もここまでの状況になってしまうかもしれない。ここまで情勢について悲観的なことを述べたが、熊野寮に焦点を当てると、厳しい情勢を押し返して様々な活動が活発に行われている。総長室突入の盛り上がりに現れていたような熊野寮を中心としたエネルギーをもとにこの情勢を動かしていくことは十分に可能である。寮を守る、そのためには絶えず情勢を見据えながら方針を定めていかなければならない。そのため、以上のように情勢を規定し、以下方針を述べていく。

○自治論

熊野寮はたくさんの人と出会い、関わることができる。熊野寮に入らなかったら出会わなかった人はそれぞれたくさんいるのではないだろうか。でも、こんなにも多くの人と出会えて関われるのは熊野寮が自治寮であるからに他ならない。自治寮であるから人と人の関わりが盛んだし、自分たちで寮を運営していく中で様々な交流の形が生まれる。それが熊野寮の大きな魅力の一つだと思う。

そして熊野寮の中では決して動かせない規程はない。自分たちで自分たちのあり方を規定し、そのあり方を自分たちの議論や経験によっていくらでも塗り替えられる。根拠なく規定されることがないから自由である。何かをやりたいと思ったらそれを応援して手を貸してくれる人がいて、大学などの力のある相手に対してもみんなで立ち向かえる。いろんなことができる。いくらでも発展できる可能性を秘めていると思う。それは自治をやっているからであり、寮について考えたり話したり仕事をしたりということをしているからである。

私たちはなぜ自治をするのか、それはこれだけ自由で寛容でいろんな寮生の関わり合いの中でいろんなものが生み出される熊野寮という場を守り発展させ、多くの寮生が熊野寮という場で輝くためである。

B. 各論

○115 期の方向性

寮内の自治の基盤強化に取り組み、熊野寮を元気にする。SC会議、部会委員会、ブロック会議、コンパ等々で能動的に行動する寮生が一人でも多くなるようSC一人一人が各々のコミュニティで働きかけを行っていき、寮生それぞれが自分の好きなことや得意なことを中心に寮の活動を盛り上げ寮防衛に貢献する形を目指す。また、寮への愛や寮の活動の意義など

を SC や上回生が下回生に伝えていくことを進め、寮を潰そうとしてくる政府や当局からみんなで寮を守っていくという意識を全寮的に形成する。

また、そのようにして寮内で作り上げた自治の基盤を元に全学的な自治の再生に取り組み、 当局に対峙できる全学自治会の再建を目指す。今までの処分運動を振り返ると、処分という 問題を当事者だけの問題ではなく大学全体の問題として寮外生や地域の方々、教員の方々な ども巻き込んでみんなで当事者として考えて取り組むことで全学的な運動を作り出し、当局 に対する力関係を作ってきた。そして実際に処分の重さが軽くなるなど明らかな成果を生ん できた。このことからもわかるように、熊野寮の問題を含む京大の問題は京大生みんなで当 事者として取り組んで行く必要があり、全学自治会の再建が必要とされている。熊野寮を中 心に全学自治会再建に向けて全学的な動きを作り出していきたい。

○寮内に向けて

1. 部会委員会

部会や委員会を活性化させる。現状、SC が扱っている領域のうち、部会や委員会でも扱えるものは多くある。部会や委員会で、自治への意義や楽しさを見出して参加してもらう人を増やし、SC ではなく専門性の高い部会や委員会でできる範囲は扱ってもらうことで、多くの人に主体的に自治に関わってもらいたいと考えている。

そのために、まずは部長や委員長にSCの一員として寮自治の中枢に関わってもらい、そこから部会委員会の会議や新歓の場を通して、寮自治にとってのそれぞれの存在の位置づけをひろく浸透させていくことを目指す。しかしそれは理想の姿である。現状そうなっていないところへのアプローチとして、部長や委員長に対して、密に関わりサポートしていける上回生を設置する。それはSCの内部の寮生ではなくとも、部長委員長が安心して関われて、安心して頼れるような体制をSCとして整えるよう尽力する。

2. 引き継ぎ

熊野寮において、口伝で伝えられる知識、経験が非常に多くを占めている現状がある。暗黙の内に前提とされていることをもっと文章化し、口伝で伝えながら文面としても残していくという継承方法をとることで、部会や委員会を活性化する一助としたい。

また、ブロックや部会委員会の有力者、主に歴戦の自治寮防衛戦士たる上回生たちを覚醒させ、SCの中枢・現役バリバリの寮生の層とは異なる「中間層」を再興させる。この「中間層」とは、単に回生や役職のことを指すのではない。

たとえば、部会や委員会で意義を伝えることができていたり、ブロック内で信用されていたりしてコミュニティを強く持っている人で、SCや寮自治の中枢部分に強くコミットしているわけではない人などである。つまり、SCの中枢部分に常にいるわ

けではなくとも、多くの人と関わり寮自治の中で重要な位置を占める人格を指す。 彼らに、若手や各コミュニティの自治意識を耕し、会議やコンパの場に連れてくる 組織者としての役割を担ってもらいたいと考えている。

さらに談話室での会話や、一緒に寮食を食べているときなど、何気ない日常のワンシーンに自治の意識を浸透させる人が必要である。若手や現役の寮生に信頼される力ある中間層の再興は、寮内の知識や経験、ノウハウのみならず、寮への愛や自治寮防衛の思いへと直結する。そこから、SCとSCでない寮生の乖離、中枢と周縁の乖離を減らし、寮自治への参画の仕方を多様化させる。

3. 「全員自治」宣言

115 期では、「全員自治」宣言を掲げる。

114 期ではひとりひとりの平 SC を位置づけ、定期的にコンパやヒアリングを行うことで SC 内での団結を深化させることを目指したが、平 SC との連絡や意識性の醸成がうまくいかず、難しいものがあった。115 期では、平 SC を名実ともに寮の中枢と位置づけ、副委員長と同等の役職として配置したいと考えている。

そうなると平SCの人数は少なくなる。SCが寮内のあらゆる問題を把握し多くの事柄を扱う形だったここしばらくのSCは、SCにアイデンティティを持たない寮生の寮自治からの疎外を生んでいた部分があったためその構造を脱却し、SCでない寮生でも寮内の事柄について問題意識を持って関われる形を追及していく。SC会議やSCの担う業務を、SCだけのものではなく全寮のものとしたい。

SC 会議は誰でも参加できる会議である。しかし最近は、平 SC の寮生でも参加できていない現状がある。SC 会議を寮生なら誰でも参加できて意見を述べられる空間にすることが、115 期の目標である。

そのために議題の配置を工夫してスムーズな議事進行を心がけたり、食べ物を用意したり、SC の寮生が SC でない寮生を呼んだり、開かれた会議体として SC 会議を設計する。

熊野寮に住んでいることや毎日を「普通に」過ごしていること自体が自治であり熊野寮を守る闘いの一つであるし、何気ない日常の一コマや寮内のあらゆる交流に自治寮防衛の思想が宿っている。そのことをより多くの寮生が実感できるようにしていく。そのためにも、正副常任委員長をはじめとするSCなどの寮生の、日常的なコミュニケーションのあり方から見直しつつ、周知さんに頼りすぎず普段の会話やSC通信の定期的な発行、ボテッカーなどの顔の見える関係に基づいた情報伝達を重視していく。

全寮生がそれぞれのやり方で日常を過ごすことで自治に参加してほしい。いろんな 意見や立場を持つ寮生全員がそれぞれのやり方で寮自治に取り組むことで寮を守る こと、これが先述の「全員自治」宣言である。

システムや構造は可能な限り変化させるが、最終的には人間同士の関わり合いや対話、各寮生の寮への思いや行動によってのみ、自治も、自治への獲得も行われる。個人個人との徹底討論と、SCの日常的な実践によって寮内の自治の基盤を再生させたいと考えている。SCのあり方として、他の寮生と対話し一緒に実践することで多くの寮生を取り込む、そして問題意識を持ち寮を良くしよう寮を守ろうとする寮生とともに行動していく、そのようなあり方を目指す。

4. 厨房問題

現在熊野寮食堂・厨房を巡る状況は危機的なものにある。栄養士Sによるハラスメントは続き、新しく入り、かつ当局雇いになった厨房員さんは12月いっぱいで退職することになった上で、12月頭から出勤しなくなってしまった。欠員が1人出ているうえで、さらに欠員が生じている状況である。また、前任栄養士H氏時代の厨房のことをよく知る厨房員I氏は勤務時間を減らされたままになっている。こうした危機的状況を瞬時に打破することは難しい。だからこそ115期では、そうした状況打破のために、炊事部と最大限強調しながら寮生が厨房バイトによる厨房業務の把握・改善への指導ができる環境の構築、それと同時並行した欠員補充の要求、コンパに呼ぶ等での厨房員との人間関係の構築等を執り行っていきたいと考える。

5. 反差別

寮生は皆平等でなければならない。寮内に差別があってはいけない。なぜなら差別的発言や行為は団結破壊、自治破壊だからである。寮内の団結を破壊するものとして差別がある以上、SCとして反差別に取り組むことは必要なことである。人権擁護部や国際交流局とも連携しながら、寮内の差別意識に立ち向かっていくことを目指す。この社会に差別はあふれている。熊野寮も社会に規定される部分は大きい以上、差別において全く無謬の存在ではいられない。内面化された差別意識についてみんなで考える、立ち向かうということを目指して対策していきたい。学習会などは関心のある人しか参加しないという問題点があり、ある意味で暴力的なアプローチが必要であると考える。つまり、否応なしに耳に入る、否応なしに目に入るというやり方である。例えばコンパの場での定期的なアナウンス、目につく場所に大きく貼り出すポスターなど、関心のない層にもアプローチできるやり方を模索していきたい。

6. 新歓

115 期中の4月には新入生が入ってくる。100 名近く入ってくる新入寮生がどうなっていくかというのは非常に重要な要素である。そのため、新歓政策を方針の中に据えたい。まず行いたいのは、在寮生の意識層に対して「新歓講習会」を行ってみたい。未知の取り組みなので上手くいくかわからないが、SCとして、部会委員会とし

て、個人として、どういったところに重きを置いて新歓を行うことが寮の盛り上がりにつながっていくかという観点で新歓を行って欲しいと考えている。 そのうえで、新歓をする中で大事にしていきたいのは日常的な人間関係を構築する中で真面目な話・ゴリっとした話をし、その人間関係を伝播していくことである。 勿論初対面から真面目な話・ゴリっとした話をするのも重要である。そのうえで、 SC や意識的な寮生からコンパの場だけでなく、日常的な場から新入生に能動的に声かけを行い、そしてその人間関係を他の意識層に伝播させていくことを目指したい。

○対寮外

1. イベント (熊野寮コンパ、情宣)

114 期では、熊野寮コンパなどのイベントを通じて寮外生と関わり、学部自治会や全学自治会についての内容を打ち出すことで、寮外生に自治への参画のしかたを提示してきました。115 期ではこれをさらに発展させ、寮生が意識的に参加して自治を伝え、寮生自身が組織者になって全学自治会建設を進めていくことに重きを置きたい。多くの学生と全学自治会建設で一致し、寮外生が自治の主体となって行動できるようにしていく。

また、10月31日に行ったハロウィンコンパでは、夜間とはいえクスノキ前でのコンパを貫徹した。115期では昼休みにクスノキ前でのコンパを行い、学生が自由に炊き出し・集会などを行えるキャンパスを取り戻すことに挑戦したいと考えている。寮生の創造力を多方面に爆発させてより自由で楽しい大学を作っていく。

2. くまのまつり

これも 113 期、114 期から引き続き、地域連帯の一環として取り組む。これまでは少数 の意識的な寮生が実行主体を担う形になっていたが、ブロック出店などを通じてまつりに楽しく関われる人、また地域のお店巡りなどを通じて、まつりの運営を中心で動かせる寮生や地域の方との人脈を持つ寮生を増やしていく。

また、自治発信企画の形態についてもまだまだ改善していく必要がある。特にこの2年間の自治発信に関わった若手を中心に、よりよい形態を模索していきたいと考えている。

3. 学寮交流

寮潰しが国の大学政策の一環として行われている以上、全国の学寮が熊野寮と同じ問題を抱えていることは明白だ。逆に言えば、熊野寮自治会は熊野寮だけでなく、他の学寮についても当事者性を持つ存在である。廃寮化攻撃(ナンセンス!)真っ只中の泉学寮で行われる(予定の)春の学寮交流会に熊野寮から多数の寮生を派遣

し、泉学寮生と自治寮防衛で団結することで、泉学寮への廃寮化攻撃を食い止め、 熊野寮の「廃寮化」Xデーについて熊野寮生も考えるきっかけとしたいと考えてい る。また、それだけでなく、寮生自身が他の寮の実情を知ることで、差別、コミュ ニーケーション、議論についてなど今の寮のあり方を見つめ直す良い契機になるだ ろう。

4. KUMAN

熊野寮と地域の方との橋渡しの手段の一つとして KUMAN を位置づける。KUMAN を活性 化して地域に根付かせることで、寮に対する得体の知れなさを払拭してもらい、寮 生が地域の子供たちやその親御さんと親睦を深め、将来的には熊野寮が困ったとき には手を伸ばしてもらえるような関係作りにつなげていく。

114 期でも KUMAN を位置づけ、新しく寮生を取り込んだり、KUMAN としてくまのまつりへの出店や夏祭りなどの新規の企画を打ったり小学生の投稿時間にビラ撒きを行ったりして KUMAN の規模の拡大を図り一定の成果を見せた。115 期ではさらに規模の拡大を図るとともに、質の向上と企画のさらなる多様化を進め、顔の見える関係作りを行っていく。

5. 寮外連携局(仮)の新設

熊野寮の寮自治防衛において、寮外生との連帯は必要不可欠である。熊野寮と寮外の学生の交流を促進するため、寮外連携局を立ち上げる。詳しくは別議案「寮外連携局(仮)を立ち上げたい」を参照。

○全学的な問題について

1. 処分問題

現状、大学での自由な活動は処分によって制限されている。当局は一方的に規制を敷き、それに逆らった学生を処分することによって規制に逆らったら処分するぞという脅しを学生に示している。そして弾圧する行為としない行為の境目で学生を分断して、その境目を次第に厳しい方へ動かしてきている。それによって大学で当たり前に立てられていたタテカンはほとんどなくなり、サークルの活動時間は短縮され、学内での自由な活動は減ってきた。

処分問題をみんなが当事者として考えて取り組んで、京大全体の問題として捉えて行動することが大切。学生側が当局に対抗するためにはその間にある権力差から考えて数の力しかない。大人数で集会をやる、大人数でキャンパス情宣をする、大人数で窓口交渉に行く、大人数で当局に圧力をかける。それが今の処分撤回集会やキャンパス情宣、ハロウィンコンパ、熊野寮の窓口交渉、そして寮祭での実力行動。だからこそ、まずは窓口交渉、キャンパス情宣、熊野寮コンパなどをさらに盛り上げて、その盛り上がりを処分運動につなげ、ポップでクールな処分運動を作っていきたい。

2. 全学自治会再建

熊野寮に対する当局からの弾圧は年々強まっている。そんな中で熊野寮は当局から の圧力に対して寮内で議論を続けながらも毅然と対応し跳ね返してきたし、跳ね返 すだけでなく圧力に対してむしろ押し返しを見せている。

しかし、どちらにせよ熊野寮のあり方は社会や時代の動きとは逆行しており、熊野寮を守ることは年々難しくなっていると言える。そんな中で熊野寮を守っていくには熊野寮生だけの力では不十分である。だから熊野寮生から寮外へ寮の文化の素晴らしさ、それを守るために屈せず前向きに戦い続けている姿勢、そういう寮のあり方を含めて応援してもらえる、そして一緒に闘える。そんな関係性を寮外の人とも築いていかなければならない。

そしてこれは大学自治関連の事項全てについて言える。それぞれの問題について深く関わっている人だけで当局やその背後にいる国に立ち向かおうとしても解決は不可能であり、みんなで自分事として取り組み学生の権利を守る学生団体が必要である。それが全学自治会だと思う。このような理由から当局や国に対してきちんと向き合える全学自治会の再建を目指す。

114 期でも方針として全学自治会再建を掲げ、熊野寮コンパなどで寮外生が主体的に自治に関わる足がかりを作ろうとしてきた。半年かけて取り組んできたことで少しずつではあるが全学自治の復活に近づいている。寮祭企画「総長室突入」を寮生だけでなく多くの京大生を取り込んだ行動にすることができたことがその成果と言えるであろう。115 期はこの進展を次のステップへと進める期とする。

全学自治会を再建するためには寮生と寮外生ともにたくさんの人を巻き込む必要がある。そこで具体的な行動としては、熊野寮コンパなどを通じて築き上げてきた各学部自治会とのつながりをより強固なものにすること、サークル規制などの問題を巡りサークルとも連帯すること、再建準備会の会議にもっと人を呼び活発化を図ること等を行っていく。

また全学自治会再建にあたり、学生の権利を守り大学の中で学生が自分たちのことは自分たちで決定権を持って進められるような当局や国(政府)との関係性を作っていく組織として再建していきたい。

C. 予算

項目	収入	支出	備考
自治会会計より	¥2,334,000		
SC新歓		¥100,000	
ブロック新歓補助費		¥180,000	
寮生大会差入れ		¥10,000	
物品購入		¥200,000	USB、筆記用具、養生テープ、模造紙など
コロナ対応		¥80,000	抗原検査など
緊急時対応		¥80,000	
寮外交流		¥320,000	熊野寮コンパ、キャンパス情宣などキャンパス生との交流
学寮交流		¥250,000	日就寮パンフ撒き100,000+春の学寮交流会100,000+50,000
会議運営		¥50,000	
学習会コンパ運営		¥150,000	
PT予算		¥20,000	
地域連帯局		¥300,000	各局方針を参照
国際交流局		¥50,000	各局方針を参照
増築建設局		¥50,000	各局方針を参照
処分局		¥100,000	各局方針を参照
広報局		¥190,000	各局方針を参照
備蓄局		¥114,000	各局方針を参照
寮外連携局		¥90,000	各局方針を参照
合計		¥2,334,000	

広報局

目次

- 0. はじめに
- 1. 総論
- 2. 各論
- 3. 予算

0. はじめに

「この方針案は長い。」という書き出しで昨期の広報局方針案は始まったが、今期の方針案も同様に非常に長いものとなっている。これは広報局長という役職が新たに引き継がれるにあたって、広報局のスタンスを明らかにするとともに、この寮における広報の必要性・意義について改めて明記せんとしたためである。この方針を読んだ意志ある寮生が広報について今一度真剣に考える機会となってくれる事を切に願う。

まず、「この現代に、この熊野寮という特殊な環境を残していく、守っていくということを真剣に考えるにあたって、我々が取るべき戦略は何か?いったい何を真剣に考えなければならないか?」という議論は寮内で度々行われているものである。その答えは当然、人によって千差万別であり、また、そのようであるべきだとも思うが、その回答の一つとして「広報」があると考える。勿論、実力闘争であったり窓口交渉であったりという手段も重要であるという認識は大前提ではあるのだが、我々はこの一つ一つの闘争の効果を広報によって何倍にも高めることが出来、またそのような我々の行動が届かない層にまで熊野寮という存在

を届けることが出来るのである。そのような広報の重要性を認識していただいた上で、以下 の広報局方針へと移りたい。

1. 総論

熊野寮広報局は2019年12月(109期)に創設された比較的新しい局である。その目的は「熊野寮の知名度・イメージ向上、及び有事の際に熊野寮へ協力しうる学生・教員・市民を増やすこと」である。115期ではこの方針に加えて「寮内広報を積極的に行っていく」という事を方針に加えて活動していきたい。2.各論にて詳しく述べるが、我々は自らが熊野寮という非常に特殊な環境に住んでいるということに無自覚である傾向がある。このことについて我々が自覚的になり、寮生個人個人が広報主体となることも新たに広報局の目標として設定したい。

また、広報局は(現在推し進めているプロジェクトに留まらず)やりたいことを何でも自由にでき、寮外へと活動を広げていくプラットフォーム的な場として、直接的な闘争に限らない、もっと自由な形の自治の拡大を行っていく部局としていきたいと考える。

115 期ではこの方針のもとで、新しいアイデアや意欲を持った寮生を積極的に呼び込み、支援していきたい。

会議体は現時点で毎週水曜 20 時~、対面・ZOOM のハイブリッド形式で行っていく予定である。

*興味のある人はとりあえず広報局 discord ↓ に入ろう!

https://discord.gg/FJKPQCKEed

2-1. 基本方針

広報という言葉は非常に曖昧である。何を目的として行えば良いのか、何をもって成功と すればよいのか、広報というものは熊野寮が理解される為の手段として適切であるのか。私 個人も、様々な場で広報局について、ひいては広報活動そのものについて疑問を呈される機 会があった。

そこで、広報局長を引き継ぐにあたって、115 期での広報局の基本的方針をここに明記したいと思う。

大前提として広報活動はすなわち「知ってもらう」活動である。我々の住む熊野寮は良くも悪くも色眼鏡で見られやすい寮である。そのような環境に住んでいる我々について、彼らの色眼鏡を取っ払って熊野寮の魅力を知ってもらう事が広報の本質である。したがって、この活動を行うにあたって我々は自らの情報を届けたいターゲットについて知らなければならないし、我々自身が胸を張って「何も恥じるものはない。我々の事を見てもらって構わない」と言えるだけの自信と魅力を養わなければならない。

このような活動こそが現代において熊野寮が生き残っていく道であり、また、その窓口として寮外と寮内をつなげる役割が広報局に求められている仕事であると確信するものである。

2-2. 中長期的方針

まず、熊野寮広報局について論じるにあたって、その業務内容を大別した上で、「各論」という形で方針を述べていきたいと思う。

まず、広報局の役割を大きく以下の4つに分けたいと思う。すなわち「寮外広報」「寮内広報」「広報素材の作成、発見」「寮内記録」である。

2-2-1. 「寮外広報」

広報と聞いて最初に想起されるような内容はここに分類される。寮の外に向けて 寮の事を発信する活動を指す。

この業務では、熊野寮について世間に受け入れやすい形で広く発信するということを重視したい。我々の理念や思想を直接的に訴える事によって深い理解を得るという方針と、よりポップで分かりやすく魅力的な側面(ユニークな寮祭企画やコンパ)を切り取って発信するという方針を両立させたいと考えている。

2-2-2. 「寮内広報」

今回の方針で新しく提起したい考えである。1で述べた通り我々は熊野寮に住むということの特別性について余りに無自覚である。そのため、寮生へ向けて「今の寮で何が行われているのか」「寮の外部の人間が寮にどのような目線を向けているのか」といった事を広報し、寮生としての自覚を養う事を目指したい。そして最終的には個々の寮生が各々の所属している寮外コミュニティにおいて広報活動を行うことが目標である。

2-2-3. 「広報素材の作成、発見」

前述の「寮内広報」「寮外広報」を行うにあたって、広報素材が存在しないとそもそも何も始まらない。そこで、広報局の新たな仕事として「広報素材の作成、発見」というものを提起したい。これは端的に言うと「寮のいいところ作り・いいところ探し」である。熊野寮の魅力を向上させ、明確にさせることは広報のしやすさに直結し、また熊野寮生として寮について胸を張って語れるということ自体も寮として望ましいものである。

2-2-4. 「寮内記録」

熊野寮では様々なイベントが開催されており、その各々で賑わいを見せているが、それらのイベントを記録し、振り返るだけの体勢が整っていない。これらを記録し体系的にまとめることで、寮のこれまでを容易に手軽に振り返ることが出来るシステムを構築したい。

2-3. 具体的な活動内容

2-3-1. 不特定多数に向けたアプローチ

○Vtuber「熊野あじり」戦略

熊野あじりの動画作成を一手に担っていた寮生が今期で退寮するという状況をうけて、今期を「あじり変革期」としたいと考える。

具体的には、作り手の変更に伴う動画形式の見直し、これまで培われてきた動画作成方法のノウハウの引継ぎ、熊野あじり自体の売り出し方の再検討、一人に労力が集中しない動画作成体制の確立と、これまでのあじりの形にとらわれない新しいあじりを求めていきたい。また、114期で方針として掲げられていた「熊野あじりの人格の確立」が達成されなかったため、今期では「あじり変革期」の一環として取り組んでいきたい。

○SNS 戦略

Twitter

現在熊野寮が保有する Twitter アカウントは以下の 4 つである。 熊野寮公式、熊野あじり、熊野寮祭、熊野寮生 2021

- ・熊野寮公式アカウント:基本的に声明文、入寮募集といった公的な文書を掲載するアカウントとなっている。引き続きこういった公的使用を中心として運用していく。
- ・熊野寮祭アカウント:広報局が管理しているアカウントの中で最もフォロワーが多い (2022.12.6 時点で 2,720 人)。できるだけ多くの人に広めたいことはここに投下する。

- ・熊野あじりアカウント:寮食やイベント等の紹介や動画の宣伝がメインである。熊野寮の 日常を熊野あじりの目線からポップに紹介している。今後あじりの設定を詰めた上で、個性 を出したツイートもしていきたい。
- ・熊野寮生2021 アカウント:現状あまり動いていない。寮生の日常をつぶやくという方針であったが、投稿する内容によっては広報局やSCに確認を取る必要がありなかなか運用しづらい。熊野寮HPのコラムや千万遍石垣的な、寮生を身近に感じてもらえるような場にしていきたい。

[Instagram]

・熊野寮広報局アカウント:現在2名で運営している。意欲ある新入寮生の働きのおかげでフォロワーが短期間で飛躍的に伸びた(2022.6.7 時点で269人)。ストーリー機能を用いて日常生活やイベントの実況をメインで行うようにしたことで、より興味を引きやすいコンテンツになったことが要因であると考える。今後は広報局公式LINEを用いて寮生から写真を集め、さらに内容を充実させていく。

○広報局ウェブページ

現在の Web ページについて新たに作り直そうという機運が 114 期で生まれ、現在有志の寮生を中心に Web ページの作成に取り掛かっており、115 期でもこの熊野寮公式 Web ページの作成に引き続き取り組んでいく。

○熊野寮通信

熊野寮通信とは、113 期において熊野寮・京大周辺の人々により深く熊野寮を知ってもらうことを目指し創設した定期通信である。113 期内で第3号まで作成したものの、寮内外への頒布を怠っていた。115 期でも寮内や地域店、全国の学寮に頒布し、知名度を上げていきたい。また部局の活動紹介や寮が直面している問題などについても積極的に取り上げる。広報局ウェブサイトとの差別化を図りつつ、寮生・寮外生・地域の人々が熊野寮の「今」を知り、愛着を持てるような広報物にしていくことを目指す。

○対外向けイベント

114 期では数回にわたって行われた熊野寮コンパ、オープンドミトリー、体験入寮などの対外イベントを積極的に開催・協力してきた。115 期ではこのような対外イベントを主体的に行っていく事に加えて、より熊野寮の存在を広く知らしめ、熊野寮の実態を知ってもらう事に努めていきたい。

○Wikipedia

Wikipedia「京都大学熊野寮」の項は2005年に生まれてすぐに「京都大学」に統合されたまま長らく不遇を託ってきた。広報局ではWikipedia記事を作る計画を温めていたが実行に移せずにいた。こんな中、誰かが記事を加筆し、2021年に独立を果たした

(https://w.wiki/57jx)。しかし、現在Wikipedia内に存在する熊野寮のページもネットの住民の手によって悪意の感じられる編集がされている。そこで、広報局では1から掲載内容を精査し、ケチをつけられない完成度の記事を作成することを計画している。

○グッズ

114 期では、113 期の総括を踏まえて単食券 T シャツを始めとする熊野寮由来のグッズの作成を行った。また 113 期より開始したガチャガチャの運営に関しても、順調に行うことができた。115 期では、より充実したガチャガチャ運営とグッズ作成を行う。

○ラジオ

114 期より開始されたプロジェクトである。内容としては、広報局内の有志が寮生と話している内容を編集して、YouTube にアップロードするというもの。寮外生に対して、寮の魅力を発信するとともに、高校生等の入寮希望者が入寮にあたって情報を収集できるようにする目的がある。115 期では、このラジオの更新頻度を上げるとともに、切り抜き動画・short 動画の投稿をすることで情報への手軽なアクセスが可能となるようにする。

○写真部

現在、熊野寮の広報活動において広報素材となる魅力的な写真素材が不足しているという 現状がある。この現状を打破すべく、115 期では新たに広報局において「写真部」を設立す る。この「写真部」では熊野寮の日常を切り取る部門と対権力闘争の記録を行う部門の2つ を設置する予定である。また、写真部主導でカメラの使い方講習会の開催も検討している。

○その他

上記に述べた各プロジェクト以外でも広報局は各局員・各寮生のアイデアを歓迎し、全力で支援していく。

2-3-2. 特定少数に向けたアプローチ

○熊野寮見学会・熊野寮コンパ・京大裏ツアー

熊野寮に興味があるという寮外生は多いものの、一人でふらっと訪れるにはハードルが高い場所である。そのような層を獲得するため、熊野寮祭にて寮外生歓迎コンパ、新歓期には熊野寮新歓を開催したが、予想以上に多くの寮外生が参加してくれた。寮生・寮外生が共に交流を楽しみつつ、熊野寮のありのままの姿を伝え、広報活動のフィードバックを受ける場として活きていたと思う。115 期でもこのような寮外生と積極的に交流する企画を定期的に打ち出していきたい。

○女子受験生・学生向け広報

寮に住んでいると意識しづらいが、熊野寮に女子が入寮可能であることを知らない人は意外と多い。また熊野寮のような「過激」な場所に住む女子学生に偏見を持つ人も一定数いる。(例えば女子寮生が熊野寮に住んでいると告げると「あそこ女子住めるの?よく住めるね」と言われる、入試の際、女子受験生にパンフを渡そうとしても保護者に「学生寮はちょっと……」と断られる)

これは多分に現代社会における「女子」に対する固定観念が根底にあるだろうが、一方で 広報不足ゆえに実際の生活が想像しづらく、入寮を躊躇する女子学生も存在していると考え られる。この問題を解決するため、114 期では女子寮生座談会企画者らと連携しつつ女子受 験生・学生向け広報を充実させていきたい。

なお、この広報戦略は性別を男女で二分し片方を優遇することを目的とするものではなく、経済的・環境的要因から寮に魅力を感じているにもかかわらず情報不足のために入寮をやめてしまったり、そもそも選択肢に入っていなかったりする女子学生が多いという現状への問題意識から出発するものである。性差別他あらゆる差別に反対する・ハラスメントを容認しないといった寮の方針を含め、学生、受験生、保護者に向けて広報を行っていく。

○学寮交流

廃寮化攻撃に対抗し学寮の魅力を多くの人に伝えていくため、現在行われている学寮交流会や学寮交流 discord を基にして同人誌/zine の作成を目指したい。また学寮交流 discord のリンクを以下に貼っておくので、興味がある人はぜひ参加してほしい。

https://discord.gg/rqGYVyUwaa

115 期でも引き続き、冬コミケでの学寮交流会サークル出店を始めとする全国の学寮との連帯を形成していきたい。

○サークル連帯

昨年に熊野寮食堂にて劇団愉快犯・ボヘミアンによる演劇上演が行われ、大変好評であった。半公共的な場である熊野寮のよさが存分に活かされた企画であったと思う。また、114 期では京大ダークの食堂 jazz ライブが開催され、普段寮に来ない人々への大規模な広報が出来た場となった。今期もコロナや大学の規制強化により発表場所を探しているサークルに対し働きかけ、共に文化活動を守っていきたい。

3. 予算

以下の表を参照。

- ・写真部活動費ー写真部の設立に伴う備品購入費の為に使用。
- ⇒80,000 円
- ・コミックマーケット出展費ーコミックマーケットへの出展における、諸経費の為に使用。 ⇒15,000 円
- ・新歓費ー春に入る広報局員の新入寮生を歓迎する為に使用。
- **⇒**5,000 円
- ・熊野あじり活動費一熊野あじりの活動に使用。
- ⇒40,000 円
- ・その他活動費ー上記以外の新たな熊野寮の広報活動に使用。
- **⇒**50,000 円

合計 190,000 円

項目	収入	支出	備考
自治会会計より	190,000		
写真部活動費		80,000	
コミックマーケット出店費		15,000	
新歓費		5,000	
熊野あじり活動費		40,000	
その他活動費		50,000	
合計	190,000	190,000	

対処分戦略推進局

総論

毎期の総括案と方針案が最も物議を醸している部局は何か? そう問われたら、ほとんどの寮生は「SC」か「処分局」と答えるだろう。では、なぜそうなっているのか。それは、この2つの部局が最前線で常識に挑戦し続けているからではないだろうか。

ここでいう「常識」とは、例えば学生自治は「時代遅れ」であるとか、処分は「悪いこと」をした学生が受けるものだといった類の「常識」である。これらの常識は自然発生したものではなく、自治を解体しようとする政府や大学当局が意識的に醸成しているものである。告示ひとつとっても、あれは学生の世界観にあらかじめ合致する範囲内で告示を出しているのではなく、告示を流布することによって当局の世界観を学生に浸透させていこうとしているのである。あるいは、「いくら当局が不当なことをしていても学生は勝てない」という「常識」もあるかもしれない。これもまた、一方的な処分や警察導入を通して形成される「常識」だ(この意味では、弾圧は不当かつ強権的であればあるほど効果的である)。

これに対して、自治寮は自治寮である限り「常識」に挑戦する立場にある。「常識」の源は意識的なネガキャンや弾圧の蓄積なので、それを粉砕する側にも相応の意識性が求められる(それは単に「常識を疑う」ということではなく、一部を孤立させ全体を萎縮させる攻撃に対して孤立させない、萎縮しない実践が必要だということである)。そしてこの「常識」は、寮の外側にだけ存在するのではない。なんなら攻撃の最大の狙いは、寮生自身の中に眠る「常識」を呼び起こして動揺させ、闘う主体を折り原則を解体することにある(112 期中の自販機撤去の際にある処分局員が言っていたのは、「自販機攻撃に闘えなかったら廃寮化にはなおさら闘えない」ということだった)。これを乗り越えることは途方もない目標のようにも見えるが、内容を提起してみないことには取れる一致も取れない。曖昧な一致は分岐を経て初めて深い一致になる。そのためには、恒常的な宣伝(少数の人に多量の情報を伝えること)・扇動(多数の人に少量の情報を伝えること)はもちろんのこと、寮を活性化させるすべての行動を処分阻止闘争によって支え成功させていく意識が必要だと考える。

最後に。処分によって学生を萎縮させる攻撃はほぼ粉砕した(総括総論・第2段落)とはいえ、処分撤回闘争は途上である。特に無期停学中の2人は学費問題も続いているし、何より無期停学中/放学→出禁の学生はクスノキ前のテントにも行けないのである。さっさと処分を撤回させたい! もちろん、自治活動にとっての脅威も去ったわけではなく、むしろ緊張感は高まっている。7月の同学会代議員会で方針案として提起された(採決には至っていない)「反戦自治会」とは、戦争情勢を背景にどんな踏み込みがあっても「このご時世だから仕方ない」と屈服するのではなく「社会の方を変えてやる」と言い切れる自治会のことである。

各論

<熊野寮内での活動>

処分阻止・撤回運動の総括と路線を全寮に共有するため、新歓や学習会といった企画に精力的に取り組む。

また、熊野寮コンパなどの弾圧が来うる企画は都度、議題化して処分局として企画の貫徹を支える体制を確立したい。

<全学自治>

現在、保健診療所問題やNF規制から総長室突入への警察導入まで、京大の全領域に合理化と自治解体の攻撃が及んでいる(全国、全世界でも同様)。これを突破するためには起きている事態を徹底的に暴露しつつ、攻撃を強行するための切り札である処分を阻止し撤回させる団結体としての全学自治会を建設する必要がある。

2019年に始まった処分撤回12月集会(主催:12月集会実行委員会)が、現在に連なる処分粉砕・全学自治会建設運動の原点だった。2021年2月、法学部自治会処分対策小委員会の呼びかけで全学処分対策委員会が立ち上がり、熊野寮処分局はその参加団体となった(実質的には処分局が牽引してきたといってよいだろう)。全処対は2021年12月集会を成功させ、2022年2月には同学会再建準備会を開催するに至った。

これまでに2回、同学会代議員会の開催が目指されたが、いずれも定員に届かず再建準備会となった。次回こそ代議員会を成立させ、正式な同学会としての活動を開始させたい。なお、全学処分対策委員会は同学会の特別委員会として代議員会で承認されることを目指している。

<国際連帯>

処分も一部の学生を孤立させる分断攻撃であるが、この社会は国境で人々を分断する。その最たるものは戦争であるが、平時から我々は国際競争というものに駆り立てられている。その中で、日本政府は近年だけでも、コロナ給付金をめぐる留学生差別(文部科学省は「日本に将来貢献するような有為の人材に限る」と公言!)や、東京五輪に向けての入国管理強化など、国籍による差別・分断を激化させている。ウクライナ侵攻が始まって以降は、ロシア国籍を持つ人々が冷遇・排斥される傾向が社会問題となっている。一方、世界各国では学生が戦争や圧政に反対して立ち上がっており、最近では中国のゼロコロナ政策による極限的な抑圧に対する「白紙革命」が起こっている(京大でもスタンディングが行われた)。

多くの留学生を擁する京大で全学自治会を建設するには、この問題は避けて通れない。分断を乗り越える回答は戦争反対である。引き続き CLUB KUMANO などで国際交流局と連携することに加え、長期的には有志が 10 月に開催したような反戦集会も視野に入れたい。 <財政闘争>

現在、無期停学に伴い授業を履修できないにもかかわらず学費徴収の対象となっている学生は2名いる。後期の学費は、3月までに納めなければ除籍となってしまう。引き続き、街頭宣伝を中心に、カンパを募る運動を精力的に行いたい。

また時計台呼び出し9学生についても、111期では緊急で弁護士等の費用で100万円の費用を充てた。現状この弁護士費用はまだ使われてないが、今後新たな処分が起こった際に弁護士との連携がとれるような体制を整えていきたい。

予算 表の通り。

費目	収入(円)	支出(I	円)	備考
自治会会計より	100,000			
集会・交流会費用		4	0,000	
交通費		1	0,000	企画講師・ゲスト交通費など
ビラなど広報費		2	0,000	
弁護士費用		3	0,000	
計	100,000	10	0,000	

国際交流局

0. はじめに

現在、熊野寮には20名を超える留学生が生活している。様々な生い立ちを持つ寮生が互いの多様さを理解し合い、この多様さを寮自治会の発展に繋げたい。そこで、大まかな方針として以下の2点を掲げる。

○方針1

国際交流局は、熊野寮が留学生にとっても開かれた寮であることを目指し、人種や言語、文化の壁を超えて理解し合える関係を作るために、異文化間交流および寮生活のサポートを実施する。

留学生は多くの場合投票権をもたない。留学生の処遇は、ビザの問題や居住制限の問題、入国管理局の問題で常に不十分な状況下に置かれている。また、NATO 側諸国とロシアの戦争、米中対立等を震源として国際関係が激変しており、留学生を取り巻く環境は圧倒的に不安定だ。これから外国人に対する偏見や当たりの強さが助長される可能性がある。2003年からのイラク・アフガン戦争の際には、突如京大から追い出されたアフガン出身の研究者を熊野寮自治会は数年間 C 棟に住まわせ続けた。研究者はその後独自に研究を続け、在寮中に数本の論文を執筆した。国際交流局は、大きな国際的視野をもってこれらの問題に取り組んでいく。

○方針 2

交流の範囲を寮内に留めず、全世界および未来の熊野寮生に広く熊野寮の素晴らしさを 発信し、左京区ひいては世界中にたくさんの熊野寮ファンを生み出すことを目指す。

自治寮の存在は文科省の公式方針として否定されている。多くの寮生は日本国家の公選 挙において投票権を持つが、寮外に味方を増やさなければ多数派となることはなく、代議制 国家の中で熊野寮を維持することは日に日に困難になる。大々的な広報活動が必要だ。

1. 具体案

- ①言語面で留学生をサポートする。
- ・寮の国際化を図り、留学生に対して英語面接を実施し、入選をサポートする。
- ・日本語があまり喋れない留学生については、部会、委員会、ブロック会議への参加をサポートするために、局員を当該留学生と同じ部屋、それが不可能な場合は同じブロックへ配置するよう進める。
- ・熊野寮の広報資料や面接資料の外国語訳を進める。

京大に来る留学生が再び増え、熊野寮への入寮を希望する留学生が増えた場合にも対応できるよう準備する。

- ②国際交流局が所持しているイベント機材を寮内外に貸し出し、協力関係を築く。
- ③CLUB KUMANO を開催(日程、回数は未定)する。留学生や寮外生の熊野寮への興味関心を育み、これまで手が届かなかった層へのフックとして機能することを狙う。また、異文化間の理解の促進に努める。

④ミュージック PUB 企画や、留学生の出身国にちなんだパーティを実施する。

項目	収入 (円)	予算 (円)	備考
自治会会計より	50,000		
食材・飲料・食器		50,000	紙皿・プラスチックカップ等
合計	50,000	50,000	

地域連帯局

• 地域獲得論

熊野寮は自治寮であるからこそ安価に住むことができ、当事者である住人による意思決定権が担保され、思想信条で住民が選別されることもない。一方でこのような寮の存在は、法人化した国立大学にとっては経営上の障害でしかなく、現政権与党にとっても「紛争の根源地」とされ、排除対象であることは明白である。さらに4300円という破格の寮費だけを見ても、公共福祉を否定する受益者負担論が蔓延る日本社会では非常に稀有な存在であるが故に、今のままの熊野寮の存続を即座に支持してもらうことは容易ではないかもしれない。

「過激で暴力的な学生の巣窟だ」などという無内容なネガティブキャンペーンに晒されていればなおさらである。

このような厳しい状況の中でこの 10 年余り、熊野寮が力を入れてきたのが地域連帯である。寮で開催されるイベントは多岐にわたるが、熊野寮の存在や自治空間ならではの楽しさを知ってもらう「つかみ」のイベントとともに、自治寮として熊野寮が存在する意義やその活動の理念まで深く知ってもらうための「獲得」のイベントを開催してきた。「つかみ」と「獲得」はどちらも同じくらい重要な取り組みである。

ステップとして「つかみ」が必須であることは当然だが、いくら「つかみ」を積み重ねても寮を一緒に守れる主体は生まれない。いくら当人が寮のことを好きになろうとも、どれだけ寮の存続を望もうとも、寮の理念を知らなければ足並みを揃えて一緒に闘うことができないのである。熊野寮を好きになってくれた人には、その思いに報いるためにも、一緒に闘うための理念を共有して「獲得」していくことが必要なのである。

その「獲得」の最たるものとして熊野寮では「くまのまつり」が開催されてきた。「社会に迎合して萎縮するのではなく、積極的に寮の魅力や意義を発信して社会を獲得していく」という姿勢で寮自治の素晴らしさを発信してきた。過激に見えるかもしれないが、私たちは学生の生活と権利を守るために闘っており、そしてこれは本来、社会全体で守るべき公共福祉の範疇なのだ、京大当局や文科省の方針が寧ろナンセンスなのだと胸を張って真摯に説明してきた。抗議の声を上げるだけで過激派だと言われるなら、私たちは過激派で構わない。「熊野寮は過激派の拠点」などという空虚で無内容なレッテル貼りには屈せず、中身で勝負してきたのである。

局活動の目的意識

97 期からの渉外局、それ以前の常任委員会が取り組んでいた地域(町内会から左京区規模まで)との関係づくりを継承する局である。

外部のイベントへの出店など、外に出向く形の活動も実践していきたいが、外で様々な人と関係を築いた上で、最終的にはくまのまつりに参画してもらうなどして、内に招く形の活動を目指す。

熊野寮という自治空間の中で寮生と外部の人が一緒になにかを創造すること、そしてそういった活動を通して外部の人と連帯を強めていくことを意識していきたい。例えば、熊野寮の敷地をイベント会場として貸し出すという形から、寮生と地域店主との協働の関係が確立されたのが「くまのまつり」である。

局による自主開催企画も行う予定であるが、全ての活動を熊野寮自治発信の要であるくまのまつりに繋げることを意識していく。

・くまのまつりを「自治発信のお祭り」としての完成形へ

コロナ情勢によるまつり自粛を経て、113 期方針では「2010 年から 10 年をかけて地域の恒例行事として根付いたまつりを立ち上げ直す」という方針を掲げていた。2019 年の「くまの秋まつり」以降開催できていなかった状態からの立ち上げ直しという意味で重要な局面であったが、我々は既にコロナ以前と同等以上の盛り上がりで復活させることに成功している。

ただ、自治発信の面では3年のブランクを乗り越えるにはまだまだ時間がかかるだろう。 ここからは、さらに上を目指し、自治発信体制の確立、自治への獲得をまつりの中心に据え て取り組むことが求められる。楽しいだけのイベントではなく、寮を存続させるための「自 治発信のお祭り」として構想されたくまのまつりを完成形へと押し上げていく期としたい。

5月の最終週末に「くまのまつり」を開催し、内容としては学内処分撤回署名集め、停学者学費カンパを主軸とする。

くまのまつりオフシーズンの取り組み

冬季はお店で買い物、飲食をして回り、お店の人たちと寮生との関係構築を図る。参加店親睦会を2月か3月頃に構想しており、その他にお店紹介記事の作成などオフシーズンを生かしてじっくり取り組める企画を検討している。

・ワークショップくまの

2019年から左京区の後援を得て、寮内や外部イベント、聖護院町内会の夏まつりなどで開催している子どもアートワークショップ企画である。

「子どもの主体性を重視し、創作に取り組むハードルを下げ、自己表現の楽しさを知ってもらうことを目指す」という教育的理念は事業報告会においても他の教育系団体から高評価を得た。このように企画自体を中身あるものにすることで、外部からの出展依頼も届いており、まつり拡大に繋がる成果を生んでいる。

今期は3月にある岡崎でのイベントから参加依頼が既に来ている。

・周辺町内会との関係構築

2021 年度より熊野寮自治会として東竹屋町町内会年会費を三人分支払っており、町内会新聞の配布手伝い、川東自治連合会(川東学区の町内会連合体)の集会所を会場とする寺子屋企画「KUMAN」の共同開催を通して良好な関係が構築されている。

2019年以来、復活できていないこととして、聖護院町内会との連帯がある。熊野寮は東竹屋町と聖護院の境界に位置しているのでどちらとも連帯していきたい。コロナ禍以前のようにイベントポスター掲示やお祭りへの出店などができる関係を取り戻したい。

• 予算内訳

局には会計が存在せず、経費はSC会計からの直接支出である。予算処理についてはSC方針予算表を確認するものとし、ここでは予算配分を掲載する。

まつり:支出概要は宣伝費3万、設備費4万、寮生企画補助2万、新歓・打上げ3万、出演料6万の見込みである。

ワークショップくまの: 今期は2件の外部イベント参加を含め5回ほどの開催を見込んでいる。板や塗料を購入する。

KUMAN:町内会と共催している無料学習塾企画である。

項目	金額
くまのまつり	¥180,000
町内会費(3口分)	¥9,000
ワークショップくまの	¥61,000
KUMAN	¥50,000
合計	¥300,000

增築建設局

0. はじめに

第 114 期に引き続き、新規設置された 20ft 輸送用中古コンテナによるコンテナハウス を、より使いやすく改装し、メンテナンスを実施する。用途についての議論や管理方式、ノウハウの更新を進める。

既存のコンテナの運用についてはある程度安定してきたため、今期は新しい取り組みについての構想を進めたい。定期的に活動を行ない、活動実態の見えにくい本局の取り組みについて、寮生から一定の知名度を得ることを目指す。恒常的な局として、寮生のニーズにあったコンテナを定期的に建設する局の活動実態を作り上げることを目指し、寮のニーズに敏感になる。

1. 增築建設論

日本国内の大学生数は 1950 年で約 32 万人、2019 年では約 290 万人で最大となってい る。熊野寮が建設された1965年当時(約100万人)からいえば、大学生の数は約3倍になっ ており、190 万人増えていることになる(進学率の上昇、特に女性の進学率が 2000 年以降で 急増)。京都大学の学生数も新学部の設置や研究科の増設にともなって増加傾向にあり、近 年では留学生の受け入れも進んでいる。一方で、熊野寮のような自治寮は減っており、吉田 寮については廃寮攻撃を受けている。一方で、現在日本では貧困が深刻化していると言われ ている。これは経済の不況や、人口推移など多種多様な要因が絡み合って生まれていると考 えられている(総務省「就業構造基本調査」より)。相対的貧困率が経済大国の中でも特に高 いとされ、2016年に発表された世界の貧困率比における日本の位置は14番目の15.7%とな っている。これは先進国の中で中国やアメリカに次いで3番目の高さである。(厚生労働省 公式サイト)。大学周辺に目を向ければ、2019 年では平均仕送り額から家賃を除いた生活費 は1日当たり730円になり、過去最低だった前年度の677円に次いで低くなった(東京地区 私立大学教職員組合連合の調査、2019)。入学関連の費用を借入金で賄った家庭は17.3% で、平均借入額は194万円だったと報告されている。このような状況においても、経済的な 理由で学問に関わる機会が奪われることがあってはならず、これを防止するためにも安価に 居住できる自治寮の存在意義は、あらゆる大学生にとって大きい。この様に、今こそ必要と されている熊野寮の取り組みを拡大し、選択肢を増やしていくことを目指すのが増築建設局 の方針である。増設の対象は倉庫や居住キャパシティだけでなく、熊野寮の取り組みを拡大 させる構築物である。

[自治会への施設投資というアイディア]

本局の目的は、自治会の財産を施設拡大や余剰空間として保有する事で自治会の利益を拡大しようという、施設への投資という考えに基づく。自治会の財産は人間であり、またこの人間の運動を保障する衣食住である。寮生の数と多様さ、そしてこれを活かせる設備が整うことが、自治会の大きな力になる。

昨今は長期化する不況の時代であり、金融バブルに対しての出口政策も全く進まない時代である。この様な状況の中、数少なく残る自治寮の熊野寮が既得権益的であるとして攻撃されない訳が無い。建物の老朽化を含む様々な口実をきっかけにして、京大当局や文科省が熊野寮を廃寮化しようとしてくるとき、寮自治会の力となるのは人間であり、物質力である。本局は寮自治会の力の維持・拡大を目指す。

2. 20ft 輸送用中古コンテナの用途

新型コロナウイルス感染者隔離施設としての機能を維持しつつ、SC の管理下で、寮生の希望に応じて自由に使用できる場所として運用したい。また、今後、新規設置のコンテナハウスを未来的にキャパシティの増強の手段として採用するべきかどうかという議論を、結論は出ずともある程度進めたい。

3. 使用手続き

SC に使用を申請し確認されたのちに使用が可能となる。より緊急性の高い用途が申請された場合には当事者と SC を交えた検討を経て、SC の判断で使用用途や使用者が変更される。新型コロナウイルスに対応するスペースとして維持するという方針について(いつやめ

るかなど)は、社会的な情勢を鑑みてSC・ブロック会議等での話し合いのもとで更新する。 上記の用途としての機能が十分に維持される限りにおいて、SC等への申請のもとその他の 用途に使えるものとするが、あくまでC棟に所属するスペースとする。

[所属棟と電気容量]

C12 廊下から電線を引くと同時に、電気容量自体を増やす案および電気使用量を下げる案についても検討する。電化製品の使用については、電子レンジ・湯沸かしポット・炊飯器の使用をある程度制限する。離れているとコミュニケーションが取りにくく、住民と利用者の間のすれ違いが生まれやすい可能性があるため、近隣のブロック(C12 ブロック)との相談のうえ、C12 ブロックの意見を基本的に踏襲し、運営する。

4. メンテナンス

SCが管轄するスペースとして維持し、増築建設局が責任を持ってメンテナンスする。

5. 新規建設

新たなコンテナの設置について、その規模や形式、計画について構想を進める。

項目	収入 (円)	予算 (円)	備考
自治会会計より	50,000		
倉庫建設		50,000	鉄筋、木材、コンパネ等
合計	50,000	50,000	

備蓄局

【大綱】

備蓄局は、近いうちに日本国内でも食糧危機が起こる可能性が高まってきている今日において、寮として一定量の食糧を備蓄する必要があると感じた有志が立ち上げた局です。

設立当初に想定していた危機は、多くの国民が食料を入手することが難しい期間が1ヶ月以上続くレベルでしたが、備蓄の上限量がローリングストックで寮内で消化できる量であることと、なるべく早く全寮のコンセンサスを取る必要があることを考え、10日程度(玄米600kg、缶詰6000缶)の食糧備蓄を目指します。

しかし、厨房との話し合いがうまく行っておらず、ローリングストックが当初予定したサイクルで行えないこと、寮生に対する販売ペースの統計がまだ取れていないことから、今期は備蓄量を減らして様子を見ながら玄米や缶詰を購入していく。

【情勢分析】

• 日本国内の情勢

114 期にて備蓄局を設立した際に想定した災害は、「地震等の災害」「日本円危殆化によるハイパーインフレ」の2つであった。本節では、このうち後者に関する分析を述べた後、この半年間における変化と、今後半年間の見通しを述べる。

要因は様々であるが世界ではインフレ(物価上昇)が進んでおり、日本においてもインフレが進行している。各国中央銀行は、政策金利の利上げやバランスシートの調整を通じて、イン

フレの制御を試みている。黒田日銀は 2013 年(アベノミクス開始)以降、毎年巨額の日本国債を買い入れる YCC(イールドカーブコントロール)によって悪化する政府財政を支えてきた。しかしながら、中央銀行自身が巨額の政府国債を保有することは、中央銀行自身の政策金利の操作によって、中央銀行自身の財務体質が大きな影響を受けることを意味する。利上げによってインフレ対策すると、日銀が債務超過し、日本円の信用が失われる可能性があり、その帰結はハイパーインフレである。一方、インフレ対策せず利上げしない場合、日銀の財務体質は毀損しないかもしれないが、インフレの進行は止まらない。助かる場合は、そもそもインフレが来ない場合のみであり、現在日銀は「ほぼ詰んでいる」。

上記のような分析は、半年前と何ら変わることがない。そして、実際に日銀が国債の評価損を計上したことが日本国内で報道されたり、英文でも日銀の財務体質について特集する記事が報道されるなど、海外でも日銀に対する注目度は増している。人々が、気付き始めるのはもはや時間の問題だろう。

この問題に関連して今後半年間における最重要事項は、黒田日銀総裁の交代である。過去 10 年にわたって続けられてきた日本銀行の金融政策が、後任如何によっては変更を受ける 可能性が否定できない。そのことに伴い、予期できない何らかの事態が生じる可能性がある。想定される最悪の事態は、日本円の無価値化・銀行預金引き出しの制限・財産に対する 巨額の課税である。そうなれば、日本の国民生活は深刻な打撃を受けることになる。自分たちの生活を、自分たちで守り抜くために、今こそ備蓄が必要である。

• 世界情勢

今年2月から始まった戦争情勢は未だ継続しており、備蓄局の提起が始まった5月当初から食糧危機の懸念は変わっていない。ウクライナ戦争の影響で肥料価格やエネルギー価格は高騰し、その余波は世界中に広がっている。また、日本を含めた世界各国は軍事費の増額や周辺国・同盟国との軍事演習を重ねており、政府主導で戦争準備を進めている(日本だけでも、敵基地攻撃能力の保有を岸田首相が、5年後までに防衛費2倍化を浜田防衛相が明言している)。今後日本を含む周辺国の開戦に伴った貿易戦争の勃発により、食糧やエネルギー供給が断たれる可能性は否定できない。日本は食糧・エネルギー供給を海外に依存しており、その実態が改善される見込みは今のところない。何かあってからでは手遅れだ。熊野寮として万全の体制を整え寮自治を貫徹していこう。

【最終的な目標】

- 1. 備蓄局が管理する玄米が常に 600kg 以上ある状態を維持する。
- 2. 備蓄局が管理する缶詰食品が常に6000 缶程度ある状態を維持する。
- 3. 寮生個人による食糧備蓄を啓蒙する。
- 4. 大学で学んだことや寮内の議論で得た知見(食糧危機についての情勢や経済学など)を地域社会に共有する。

【115 期の活動内容】

- 1. 玄米と缶詰食品を備蓄する。保存方法については後述。
- 2. 事務室やカンパ冷蔵庫を通して寮生に玄米および缶詰を販売する。
- 3. 玄米および缶詰食品の販売実績をもとに、ローリングストックとして消化できる範囲で、最終的な目標(玄米 600kg 以上、缶詰 6000 缶程度)に近づくように食糧の備蓄量を増やす。
- 4. 寮生個人による食糧備蓄を啓蒙する。そのために、くまのまつりへの出店、勉強会(びちくまなびかい)などを企画する。
- 5. 備蓄局新歓を行う。備蓄局新歓では、玄米と缶詰食品に加え、個人による備蓄に有用な食品(干し芋、干し柿など)や自給できる食品(湧き水、野草の天ぷら、鹿肉、松葉酒など)を提供し、食糧危機対策の意識を高める。

6.2週間に1度、木曜日の19時から会議を行う。

【食品の保存方法】

当面の間、玄米と缶詰を SC 室内に保管します。

害虫対策として、唐辛子をたくさん入れて、二重にした布団袋で密閉し、光が当たらないようにして置いておきます。

さらに、ネズミ対策として、木箱を設置してその中に入れておきます。

	収入	支出
自治会会計から	114,000	
玄米60kg		24,000
缶詰400個		50,000
玄米や缶詰の保存設備		30,000
備蓄局新歓		10,000
合計	114,000	114,000

寮外連帯局

【寮外連携局とは】

熊野寮の自治を守るためには寮生だけでなく、寮外生との連帯が必要不可欠であると考える。寮外生へのアプローチをサークルなどの特定少数を対象として・ついでにサークルなどの集客力を利用して多くの寮外生を対象として・顔の見える広報戦略で行っていくのが寮外連携局だ。

【5つの指針】

この局を設立し、組織していく上で5つの指針がある。これらの姿勢は、この局の活動を全ての人にとって利益のある形にしたいという根本的な考えによる。

ビッグイベントを開催する

規模の大きいイベント開催を行うことで、寮にとっても連帯をするサークルにとっても訪れた寮外生にとっても局員にとっても利益のある活動を行う。この際、熊野寮が生活空間でもあることに留意する。寮外生と連携することで何ができるのかという好奇心や大きなイベントを楽しみたいという気持ちも大切にする。

寮外生をつかむ

この組織で関わる寮外生は連携してイベントを行うサークルなどとイベントに訪れたお客さんの二者である。前者についてはサークルの発表の場などの形で利益を、後者についてはイベントの魅力をつくることで寮外生をつかむ。

・ 寮外生を獲得する

この局では寮外生の獲得を①寮を好きになる②寮を知る③寮で一緒に活動するの三段階で定義する。イベント開催によって寮を好きになり、その途中で寮の説明を聞いて知り、寮外連携局員として活動に参画する流れを作り出す。

・持続可能な自治の模索

熊野寮では献身性や寮への思いから自己犠牲的自治が行われることが多いが、自治をやることがその人にとっての利益になるやり方を模索する。また、寮内での人材育成の弱さや、ほとんど4年で人が循環する継続性の低さが寮の問題としてあると考えている。これについても寮内でできる人材育成と人依存ではなく仕組みの強い組織づくりを模索する。

フィードバック重視

寮内では定量的データの不足から主観的な総括が行われることがある。また、会議体の性質 上、指摘や批判のフィードバックが多い。適切なアンケート実施によって適切なフィードバックを局員やイベントに与える。

【5つの目標】

115 期と 116 期の 1 年間で達成したい中期的な目標が 5 つある。

・1年間で1,000人呼ぶ

熊野寮が固有に持つ集客力に加え、サークルの集客力を利用することで今まで熊野寮に訪れたことのない人を1,000人呼ぶ。サークルの集客力を借りながらイベント開催を行なっていくことで熊野寮の持つ集客力も上げていきたい。主に規模が大きくなると想定する116期のイベントで集客する想定だ。

・局員の比率を寮生と寮外生で1:1にする

【組織運営】にて詳細を述べているが、この局では寮外生も局員として積極的に迎え入れていく。この局の活動理念を広め、寮外生とのシナジーを生むためにこの目標を設定する。寮外生との文脈共有など想定される問題については寮外生の局員が増えるなかで対応していく。

・局員の満足度 80%

局員として働いて楽しかったか・経験として有意義であったかなどの満足度をアンケートによって問う。良かった点・悪かった点を来期に引き継ぎ、より満足度の高い局活動を行う。

・新規イベント5つ開催

京大ダーク Jazz ライブでは約200人の寮外生が寮を訪れた。これを受け、1年間で1,000人を呼ぶために5つのイベント開催を目標とする。現在予定しているイベントは出版物即売会・サークル合同説明会・音楽祭・芸術祭の4つだ。

・SNS フォロワー合計 500 人

この局ではTwitter・Instagram を SNS 広報用に運用する。初年度は局で1つのアカウントを持つが、今後イベントの集客力が高まっていけば各イベントでアカウントを持つことも想定している。

【組織運営】

寮外連携局では持続性の高い自治を目指す。そのために、局員を対象としたアンケートや全寮からのフィードバックによって、「寮のため」かつ局員にとって「自分のため」になる活動を目指す。また、イベントごとの総括・引き継ぎを丁寧に行い、継続性の高い運営を行っていく。

具体的な組織運営について述べる。この局での活動は、窓口業務や企画立案などの恒常業務を行う寮外連携局と各イベントごとに局の下に設置されるイベントチームによって行われる。あるイベントにだけ興味がある人はまずイベントチームスタッフとして参加してもらい、この局の活動理念に共感した人には局員になってもらう。

また、この局ではイベントなどを通して寮を好きになった寮外生を局員として迎え入れ、一緒にイベント企画・運営を行うつもりだ。現在熊野寮で唱えられている「寮外生の獲得」として、「有事の際に寮を助けてくれる寮外生を増やすため」「寮を好きになってもらう・知ってもらう」活動を行っているがそのギャップを埋めることもこの局で行っていきたい。

【窓口業務】

局で運営する SNS を開設し、寮を利用したいサークル・学生の窓口業務を行う。窓口業務の中で寮についての説明を行い、寮を知ってもらう。

【115 期予定企画】

115 期では2つのイベントを予定している。どちらのイベントも終了後にSCと協力して熊の寮コンパを開き、寮生と寮外生のより多くの交流を狙う。

出版物即売会

漫画や文芸を制作する学生を集めた出版物即売会を2月上旬ごろに行う。出店した作者とそのお客さん、寮生と寮外生の文芸を媒介としたコミュニケーションを狙っている。寮からも広報局と連携し熊野寮通信などを配布する。

・サークル合同説明会

熊野寮食堂でサークル合同説明会を4月上旬に開催する。サークルの新歓はビラロードや SNSでの広報の後に各サークルが企画するイベント参加という形が現状であるが、その中間 となるサークル員と話す機会が存在しない。その機会を創出し、釣られて寮にやってきた人 たちに寮を好きになってもらう。

項目	収入	支出
自治会会計より	¥90,000	
設立新歓費		¥20,000
春新歓費		¥10,000
出版物即売会		¥10,000
サークル合同説明会		¥10,000
備品代		¥10,000
その他企画費		¥30,000
計	¥90,000	¥90,000

<専門部>

文化部

【文化部とは】

まず、文化部は熊野寮のような自治寮でしか存在しえないということを明記しておきたい。我々の好き勝手にイベントを企画し、食堂や中庭で好き勝手にコンパを開催する。これらは権力に管理された空間では絶対に実現できない。長年の自治活動の中で醸成された、愛すべき唯一無二の文化である。この極めて愉快で開放的な文化を主体となって継承し発展させていくなかで寮生の団結を拡大する。これが文化部の担う役割である。全寮生の想像力の爆発的開花、様々なイベントにおいての寮生の交わり、その過程で寮生同士の繋がり、団結を深め、さらに面白い寮文化を形成することを目指す、創造的で独創的な部会、それが文化部である。

【部会運営】

寮内に文化部は100名ほどいるはずだが、実際に会議に参加しているのは10名にも満たないことが多い。22時からというやや遅い時間帯が問題なのか、単に文化部員のモチベーションが低いのか、極端に少ない。時間帯を変えることも検討したいところだが、部員のモチベーションについてまずは改善しようと思う。文化部はただコンパを運営するだけの部会ではない。誰もが自分の「やりたい」を実現できる部会であり、そこを最大限に尊重していきたい。会議も様々な「やりたい」を発現させる場として機能させるように工夫する。また、「熊野寮生は全員潜在的文化部員である」という伝統も最大限に尊重し、月曜22時には食堂に全寮生を結集させることを目指す。

【恒例企画】

今期も下記に示したイベントは誰しもが参加したいという意欲をもつものであろうから、全身全霊をかけて貫徹する。誰しもが楽しいと思えるイベントにできるよう、文化部員が主体となって最高に楽しむ。また、準備・片付けにも様々な人が参加してくれるよう工夫する。

115期のイベント

12月:書初め

1月:新年会(寮祭実打ち上げ)

2月:追いコン

3月:古本市準備、オリテ発表

4月:花見、文化部新歓

5月:大文字コンパ、ピザ釜新歓、北海道コンパ

6月:雀皇戦

【持ち込み企画について】

「誰しもの『やりたい』を実現する」と謳った以上、この持ち込み企画について今期はより 一層力を入れていきたい。まず、各員の「やりたい」を共有する場を設けるなど、企画を持 ち寄るハードルを下げる工夫をし、予算の割り振りに配慮して、より多くの企画を実現でき るようにする。また、各企画に多くの人を動員できるようにし、企画が成功できるよう尽力 する。潜在的文化部員の皆さんからもユニークで面白い企画募集してます!

【文化部管理の物品について】

文化部ではスポーツ用品などの物品を管理してきたが、その実態は放置に近いものであった。今期では断捨離を行い、本当に使っている人がいるのかを再度検討しながら購入する物品を検討していく。半年に一度、文化部ロッカー文化部棚事務室など文化部の物品が置いてあるところを掃除することで物品を把握することを今後徹底させていく。文化部に物品を管理することは不可能であるが、掃除ならばできるのではないのか考えている。

【コンパでのハラスメント対策について】

騒音問題やアルコールに関する問題など、コンパに伴い生じる諸問題について、人権擁護部 と連携しながら、今期でも真面目に取り組んで行く。

【B地下セクション】

- 1.B 地下について問題意識のある人がいれば話し合う。
- 2. 今期は、B201 安田、A101 中川により B 地下は管理される。
- 3. 硬鉄庵の使用目的に関しては、政治的及びプライバシーに関する項目が優先される。
- 4. 私物に関しては、話し合いながら残したり減らしたりしていく。退出時にガサ物は残留させない。
- 5. ドライエリアは必要に応じて掃除する。
- 6. 廊下の防火扉は、音楽室利用時には騒音防止のため閉めるよう徹底する。

【音楽室利用者会議(MUC)について】

目次

- 1. 総論
- 2. 各論
- 2-1. 会議運営
- 2-2. ライブ
- 2-3. 各種企画
- 2-4. 機材について
- 2-5. 機材等貸し出しについて
- 3. 予算について

1. 総論

音楽室利用者会議(以下 MUC)の存在意義について述べる。MUC の存在意義は表現活動の場を提供すること、音楽の力で団結を拡大することである。前者は寮内の文化形成のために必要で、音楽室の管理やライブ運営によって達成される。特に重要なのは後者の団結の拡大であり、MUC に所属する人数を増やしその中で団結するだけでなく、ライブによって全寮生、さらには寮外とも繋がることができることが MUC の強みである。

115 期では、春新入寮生をはじめとして、寮内で構成員を増やして団結を拡大していきたい。さらに、くまのまつり等、地域と連帯する行事にも機材貸し出し、ライブ出演等で参加、協力し、寮外との団結も拡大していきたい。

2. 各論

2-1. 会議運営

毎週月曜日の夜 (原則 21:30~22:00) に食堂および ZOOM 上で MUC 会議を行い、機材の購入や貸し出しの承認、ライブ運営などについて話し合う。また、会議が長引きそうな議案があるときはあらかじめ食堂北部等を利用してその議案についての会議を済ませておくなど、22:00 までに会議を終わらせるようにする。

2-2. ライブについて

現在主催する予定のライブは追いコン(3月)、春新歓ライブ(5月)、くまのまつり(5月)である。さらに必要に応じて不定期にライブを行う。各ライブについての説明は3.予算についてを参照。

ライブを通じて圧倒的なパフォーマンスで春新入寮生をMUCに獲得していきたい。ライブの形態についても食堂で開催する際に後ろのほうに座席を設けてモッシュに参加するのが得意ではない人なども楽しめるようなライブ環境づくりをしていく。さらにタイムキープの問題に対しては余裕を持ってタイムテーブルを組んだり時間の厳守を徹底して対処し、食堂でのライブの際は、窓に畳を立てかけるなどして防音を徹底するとともに、近隣に騒音周知のビラまきをするなど音楽活動に理解を得られるようにしていく。

ライブを成功させるには機材の知識を持った人間がいることが必要不可欠である。そのために前々期に作った機材マニュアルを活かして機材知識の普及を目指す。

また、ライブを行う場所について主な場所は、次の4つである。各場所について説明をした。各ライブで適切なものを選択していきたい。

- ・音楽室:照明を切ってミラーボールをつけるため、薄暗い独特な雰囲気でのライブになる。部屋が狭いため、人口密度が大きくなるので、モッシュが激しくなる傾向にある。地下にあるため、ほかの場所よりも遅い時間まで音を出すことができる。また、ライブの準備に機材の運び出しがなく、配線をしてその他諸々の準備をするだけでライブができるので楽である。
- ・食堂: 寮生の団結の場である食堂では、多くの寮生が集まる。また、食堂は、広いため、 モッシュに参加したくない人でも後ろのほうに座って音楽を聴くことができるなど、いろい ろな人がライブに参加できる。
- ・民青池:民青池の上にステージを設置してライブを行う。演者と観客の距離がほかの場所よりも遠いため、モッシュには向かないが、アコースティック系の音楽はエモーショナルになる。
- ・駐輪場:主にくまのまつりのときにこの場所でライブを行う。寮の門を入ってすぐの場所にあるので、地域の方々が多く参加する。

2-3. 各種企画

主に新入寮生をターゲットとして MUC 構成員を増やすために MUC で新歓を行う。また MUC 内の交流や技術の向上のために楽器講習会やセッション会などを適宜行っていく。

2-4. 機材について

壊れた機材についてはMUC会議にて報告をしてもらい承認をとって購入または修理する。 また誤って使ったら寿命が縮まってしまう機材に関しては使い方を貼ったり機材講習会を開 くことで正しい使い方を学んでもらう。またライブの際の配線技術をマニュアルによって学 んでもらい機材知識の普及を目指す。

2-5. 機材等貸し出しについて

外部の団体からの要望に応じて適宜機材やステージを貸し出したり、音楽室をライブハウスとして貸し出す。

3. 予算について

音楽室整備費は、音楽室機材の買い替え・メンテナンスなどに利用する。

音楽室機材故障対応積立金は、アンプやミキサー、ドラムなど、高額な機材が万が一故障 した場合に備えて毎期定額積み立てている費用である。11月7日現在93,304円積み立てら れている。

ライブ費用は、追いコンライブ、春新歓ライブついては出演者・参加者への酒類・ソフドリ提供及び、コロナ対策等に、くまのまつりではPAの熱中症対策用飲料に用いる。寮外生、上回生からはカンパを集め、予算超過額を補填する。予算の残額は返金し、繰り越さないが、カンパの残額は次回ライブに繰越す。基本的にライブは二日間開催を想定している。

前期まではMUC 幹部が行っていたカンパの管理を文化部会計に任せ、カンパの使い道を透明化させていく。

以下各ライブの説明。

・ 追いコンライブ: 退寮する寮生を音楽で盛大に追い出すライブ。

・新歓ライブ:新入寮生にライブの楽しさを体感させ、楽器を持たざるを得なくさせるライブ。

【予算案】

以下の通りである。

持ち込み企画費について、本議案の「4. 持ち込み企画について」にて示した通り、今期は持ち込み企画を充実させるという方針であり、持ち込み企画に対してモチベーションのある寮生も多く、また、中庭にシンクの設置、食堂に新たなコンロの設置も検討されていることから、前期よりも持ち込み企画費に多くの予算を充てた。

内訳	収入(円)	予算(円)
自治会会計より	¥600,000	
114期より	¥365,356	
書初め大会		¥1,000
新年会		¥40,000
追いコン		¥80,000
花見		¥20,000
文化部新歓		¥20,000
ピザ窯新歓		¥30,000
大文字コンパ		¥20,000
北海道コンパ		¥85,000
持ち込み企画		¥400,000
備品修理補修費		¥25,000
スポーツ用品費		¥3,000
恒例企画・仕事問題検討費		¥5,000
音楽室整備費		¥100,000
追いコンライブ		¥30,000
新歓ライブ		¥30,000
不定期ライブ		¥20,000
くまのまつり		¥2,000
MUC新歓		¥10,000
音楽室機材故障対応積立金		¥20,000
雑費		¥24,356
総計	¥965,356	¥965,356

炊事部

目次

- 1. 概要
- 2. 各論
 - 2.1 食数の調整
 - 2.2 炊事当番制度の運用
 - 2.3 新入寮生に対して
 - 2.4 食堂環境の維持
 - 2.5 部会運営
 - 2.6 感染症関連
 - 2.7 各種企画
 - 2.8 統計局
 - 2.9 厨房に関して
- 3. 予算

1. 概要

食堂は、寮生寮外生の交流や日々の会議、勉強、作業等が可能となる重要な場であり、寮 食は安さと栄養バランスから寮生の生活をささえ、福利厚生施設としての熊野寮の存在意義 を示している。

炊事部は自治の根幹である食堂・寮食を守り、発展させていくため以下の方針をとる。 特に、寮食は厨房と共に存在する。厨房内の業務や労働状況を栄養士や厚生課にゆだねる のではなく、SCと共に寮として積極的に介入することで厨房が熊野寮食堂としての役割を 果たすよう努める。

2. 各論

2.1 食数の調整

寮食の喫食状況に応じて食数の調整を行う。昼・夜の114期から好調な売れ行きを継続、 さらには向上させていく。一方朝の喫食数は伸び悩んでいるため、朝食ダービーの結果を踏まえつつ、利用拡大を目的とした企画を行う予定である。

2.2 炊事当番制度の運用

炊事当番は寮食運営の一部であり、寮生の義務である。寮生が寮食を提供する厨房員側に立つことで、寮食をお金で買うという消費者的側面によって軽視されている、食堂は寮生と 栄養士、厨房員の協力の下に存在するという側面を認識するきっかけになる。

部会での当番日程確認、下膳口横へのシフト表の張り出し、各ブロックでの炊事部員による周知などを通して確実に当番の仕事がなされるよう努める。また、新型コロナウイルスの感染状況によってはブロック同士が協力して炊事当番を行う。

2.3 新入寮生に対して

春に多く入ると予想させる新入寮生に食堂・寮食の魅力、意義を伝え、恒常的な利用を促す。また、食堂利用のルールについて各上回生が教えるように周知する。

2.4 食堂環境の維持

厨房と協力し食堂で虫や鼠が発生しないように対策をとる。目撃された際には、駆除グッズを購入する、厨房に連絡して駆除業者を呼んでもらうなどの対処を取る。ハエトリ紙は時期を考慮し、臨機応変に変えていく。また、食堂のヒーター及び扇風機を管理する。

2.5 部会運営

毎週火曜日の 21:30 から食堂及び Zoom 上で会議を行う。

2.6 感染症関連

食前の手洗い、マスクの着用を励行する。新型コロナウイルスなどの感染症の陽性者や濃厚接触者の食堂利用は禁止し、各ブロックの炊事部員と有志で寮食運搬などの措置を取る。 また、厚生部やコロナ対策グループと連携して対応する。

2.7 各種企画

寮食と食堂の利用拡大を目的に、部会新歓、全寮新歓などの企画を行う予定である。

2.8 統計局

寮食のメニュー、売り切れ時間などの集計を行う局であり、それらを基に食数を決定したり、厨房に提言を行ったりする。統計局の他にも、必要性が生じる、あるいは部員からの提案があれば随時新たな局を設置する。

2.9 厨房に関して

厨房の業務が栄養士の決定に左右され、上下関係が強まる中で労働環境・条件が悪化し、厨房員が頻繁に辞めると厨房の存続に影響が出る。また、業務が省略された結果、寮食の質が下がったり、喫食時間・期間が短くなったりすると食堂機能が低下する。その対策として、炊事部として厨房との意思疎通を積極的に行うとともに、コンパ・企画などに厨房員を誘うなどして寮生と厨房との連帯の機会を増やし、仕事にやりがいを持ってもらう。また、SCと協力し、厚生課と交渉して良好な労働環境の提供に努める。

退職したF氏の代わりの厨房員が来るまでの間、厨房バイトを復活させ、恒久的に寮食提供ができる環境を維持する。この際厨房バイトを通しても、厨房と寮生の意思疎通を深め、厨房員が仕事にやりがいを持ってもらえる機会をつくる。

3. 予算

下の予算表を参照。

項目	収入	支出	
第114期からの繰越	23,444		
自治会会計より	180,000		
新入寮生歓迎企画		10,000	
部会新歓		15,000	
朝食ダービー		15,000	主に景品代として
全寮新歓		150,000	
雑費		13,444	
合計	203,444	203,444	

庶務部

1. 業務について

- 1.1.全体にかかわるもの
- ・在寮証明書の発行

寮生の要請に応じて在寮証明書を発行する。基本的には発行希望日の一週間以上前に庶務部 会に来て申請していただく。

1.2. 事務室関係のもの

• 荷物管理

毎週の部会の際に荷物アプリ、掛札、荷物現物を照合し、誤記がないかチェックする。

• 備品管理

事務室内にある庶務部管轄の備品について毎週の部会の際に確認し、適宜補充していく。

・荷物アプリの管理

情報部と連携して荷物アプリの管理を行う。庶務部としては主に定期的なデータのバックアップと名簿の更新を行う。

・ノート管理

事務室内にあるノート管理、保管、補充を行う。事務当番日誌にも目を通し、業務が適切に行われているかどうかを確認する。

・事務当番決め

ブロックを単位として事務当番のシフトを作成、周知する。スーパー事務当番、ハイパー事務当番についても同様にシフトの作成、周知を行う。

• 事務当番指導

春の新入寮生を対象に、各ブロックで事務当番マニュアルに基づいて事務当番業務の指導を 行う。

・ 購読雑誌の選定

事務室に置く雑誌を選定、定期購読する。それとは別に、月に一冊別の雑誌を購入する。

• その他

事務室の利便性や機能性、快適性を高める取り組みを必要に応じて庶務部が主体的に検討、 実行する。事務当の質の低下を防ぐため、事務当の仕事及び事務室維持の仕組みについて寮 生の更なる理解を深めていく。

1.3. 駐輪場及び駐車場関係のもの

· 駐輪場整備

毎週部会後に駐輪場の整備を行い、自転車を駐輪場の線の内側に全て収める。これは自転車が駐輪場の線の内側に止められていないと、食堂に荷物を搬入する車やゴミ収集車が入れなくなるなど寮業務の妨げになるためである。

ロードバイクのスタンドを設置し、駐輪場の更なる整備を試みる。

・放置自転車、バイク、原付の撤去

車両の数が増え、駐輪場のキャパシティが少なくなった際に行う。所有者不明かつ直近での使用の形跡が無い自転車、バイク、原付を紐づけによってあぶり出し、撤去する。 放置自転車については数が多く対応に苦労するので、各自でリユースや処分をするようにビラなどで促す。

• 短期駐車

事務室で短期駐車の登録が行えるように登録用紙の補充をする。事務室にて徴収した短期駐車料金を庶務部会計が一時管理し、自治会会計に渡す。

2. 新歓について

春の新入寮生との親睦を深めるために4月ごろに実施する。

情勢に配慮しつつ、コロナ対策(検温、手洗い、アルコール消毒、名簿作成など)をしっかりとした上で実施する。

3. 予算について

以下の表を参照。

・事務室用品費一事務室の機能向上並びに備品補充の為に使用。

⇒30,805 円

椅子の買い替えにお金を使うと予想されるので金額を増やした。

・駐輪場整備費ー駐輪場の機能向上並びに備品補充の為に使用。

⇒35,000 円

ロードバイクのスタンド設置(手作り、1 台につき 2,000 円程かかる)に伴い、金額を増やした。

- ・新歓費ー春に入る庶務部員の新入寮生を歓迎する為に使用。
- ⇒18,000 円
- ・書籍費ー事務室に置く雑誌を購入するために使用。
- ⇒15,000 円

合計 98,805 円

	収入	支出
第114期からの繰越金	37,805	
自治会会計より	61,000	
事務室用品費		30,805
駐輪場整備費		35,000
新歓費		18,000
書籍費		15,000
合計	98,805	98,805

厚生部

【本文】

1. 全体方針

前期の総括をふまえて、寮内の住環境の整備・改善を推進する。ブロックの清掃活動の補助・促進を行う。シャワー部門、物品補充部門、衛生部門の3部門に分かれて業務を行う。

2. 各部門方針

- 2.1. シャワー部門方針
- ・全ての寮生が当たり前に!気持ちよく!シャワー室を利用できるようにしていくことを基本理念とする。
- ・シャワー室備品の故障・消耗に対し可及的速やかな対応をする。また、古くなった物品の 更新も行う。
- ・プリペイドカードに関する機器や金銭の運用、管理を行う。
- ・退寮者へのカード返却の周知を徹底する。
- ・総括にシャワー局の口座(※)の最終残高と自治会会計の収入として渡した金額を記載する。

- ・厚生部員の主導のもと、有志をつのりシャワー室清掃を 2,3 ヶ月に一回行う。・女子シャワー室の増設を目指す。
- ・男子シャワー室のドアがついていない個室に対するドアの設置について議論する。
- ・水シャワーの増設についても検討する。

※注)シャワー局の口座:チャージ代金とデポジット代金を一時保管している銀行口座のこと。

2.2. 物品補充部門方針

- ・大型物品の希望調査が大学からあるはずなので、ブロック会議などで調査を行う。
- ・グロー球、蛍光灯、事務室の医薬品などの補充を行う。
- ・使用済みの蛍光灯、電池の整理、回収を行う。
- ・大学から支給された物品の修理などの寮生の要望を、各ブロック厚生部員を通じて集約 し、教育推進・学生支援部厚生課に連絡するなど対応をする。前期に引き続き、ドア・洗濯 機・乾燥機などの交換を依頼していく。

2.3. 衛生部門方針

- ・ゴミの分別、出し方について呼びかける。
- ・寮内の衛生状態について注意喚起する。
- ・自主清掃費を各ブロックに配布する。
- ・粗大ゴミ回収バイトを募集し、粗大ゴミ回収を行う。
- ・粗大ごみの分別を行い、鉄製品の買い取り業者や家電店のリサイクルを利用するなど の費用削減のための対策を行う。また、一般ごみとして廃棄可能な比較的小さなゴミが粗大 ごみとして処分されないように周知と管理を徹底する。
- ・粗大ごみに関する諸問題(不法投棄、分別方法、ゴミを減らす工夫)について議論する。
- ・各ブロックの厚生部員は自分のブロックの大掃除等の企画・指揮を行い、自ブロックの美 化に努める。
- ・前期に引き続いて保健係制度の周知・維持に努め寮内の新型コロナウイルス情勢を把握 し、必要に応じてSCや人権擁護部と連携をとって対応する。
- ・シャワー室隔離時間の適切な設定のため利用者アンケートを実施する。
- ・陽性者の居室隔離について、換気を徹底することを条件に自室生活も選択肢に入れる。
- ・屋上清掃(期に一度)を貫徹する。

3. 予算

項目	収入(円)	支出 (円)	
自治会会計より	640,000		
114期からの繰越	310,794		
			C12、C34は10,000円、 B12は15,000円、その他各
自主清掃費		65,000	ブロック5,000円
粗大ゴミ回収		400,000	
ゴミ袋購入		400,000	
シャワー室備品購入費		30,000	
医薬品等購入費		20,000	
吐瀉物処理備品購入費		5,000	
新歓費		15,000	
雑費		15,794	
	950,794	950,794	

人権擁護部

- 0. 目次
- 1. 総論
- 2. 弹圧対策
- 3. 防犯、防災
- 4. ハラ対、トラブル仲裁
- 5. 予算

1. 総論

人権擁護部は、特に弱い立場にある人に寄り添うことで「全ての寮生が不快な思いをせず生活できるように」という理念を実現するために活動する専門部である。

対応領域は基本的に以下の3つである。

- 弾圧対策
- 防犯、防災
- ・ハラ対、トラブル仲裁

今期も「弾圧対策局」「防犯防災局」「ハラスメント対策局」と局長を設置し、上記 3 領域にまたがる業務を分担して行うことを通じ、業務内容に習熟した部員を育成する。

主に部長経験者からなる「人権擁護部幹部会」を設置し、部長及び上記3局での対応が難しい問題について対応を協議する。

毎週火曜日の22時より、食堂及びzoom上で会議を行う。

人権擁護部として「喫煙所利用者会議」「女子寮生向けハラスメント相談窓口」を設置する。

寮内で起こったトラブル、その他自治会への改善要求をする場として、事務室内に目安箱を設置し、相談アドレス(kumano. jinken@gmail.com)を管理し寮生からの相談や意見を受け付ける。

部長・局長・幹部会メンバー・相談アドレス担当者・女子寮生向けハラスメント相談窓口セクション長の部屋番号・氏名を、第115期開始後にブロック会議議案で周知する。

業務が多岐に渡るため、マニュアルを作成し「資料置き場」に掲載することに努める。 学習会などで使用した資料を「資料置き場」等で閲覧できるようにする。

各ブロックの部員数を部長が把握し、極端に部員数が少ないブロックに対しては、部員数を 増やすように働きかける。

訓練として「消防訓練」「避難訓練」「ガサ対訓練」を期に1回は行うことを定着させる。 訓練や点検立ち合いの大まかなスケジュールを12月に作成して把握し、期を通して実行す る。

114 期で入寮オリエンテーションの内容に一部重複が見られたことを踏まえ、その内容を精査する。

2. 弹圧対策

2-1. 家宅捜索(ガサ)への対応

- ・マスク、サングラスの管理
- ・「ガサ対訓練」の実施、総括
- ・ガサノウハウの継承を目的とする学習会の開催

2-2. 逮捕弾圧への対応

- ・不当な逮捕・勾留に対する「救援対策会議」の設置、救援活動
- ・常任委員会と連携して抗議文案の作成
- ・逮捕者が出た際の対応・救援活動に関する学習会の開催

2-3. 警察・大学当局への対応

- ・寮内への警察立ち入りへの対応
- ・寮内への大学職員立ち入りへの対応
- ・ 学内集会での弾圧対策
- ・平時における警察、大学職員対応に関する学習会の開催

3. 防犯、防災

3-1. 不審者·特別来寮者対応

3-2. 各種防犯

- ・居室の合鍵の把握や事務室にある原キーの管理
- ・防犯器具の管理
- ・防犯ブザーの貸し出し

- ・合鍵作成費補助及びその周知
- ・部長が東門の鍵、事務室で食堂横ポンプ室の鍵を管理
- ・各棟東側の非常口の施錠
- ・防犯マニュアルの頒布、防犯意識の向上を目的とする学習会の開催

3-3. 避難訓練・消防訓練

- ・左京消防署の協力のもと、避難訓練・消防訓練を実施し、総括する。
- ・ただし、消防は警察と密に連携する行政機関であることも意識して、情報の保守など対権 力的な原則を重視し連携は常任委員会と相談しつつ進める。

3-4. 日常点検

- ・毎月最初の部会後に、各ブロック毎に分かれ避難経路の確保や消防設備の点検を行い、 Google フォームで報告してもらう活動を今期も継続する。担当者を設定し、点検で見つかった問題点を改善する。
- ・消火器ポンプ(年2回)・関西電気保安協会点検(月1回)の立ち合いを、ブロック持ち回りで行う。

3-5. 救護活動

- ・寮内で事故が発生したり体調不良者が生じたりした場合の対応を行う。
- ・学習会を開催する。

3-6. お掃除デー開催

・庶務部・厚生部と合同でお掃除デーを行い、廊下の物品の削減に努める。緊急時避難経路 の確保のため、居室前廊下に出されている荷物を減らす目的で行う。当日は、寮生に広く参 加してもらえるよう炊き出しを行う。

3-7. 喫煙所

喫煙所利用者からの求めに応じて、喫煙所で日常的に使用する物品等の予算の支出を人権擁護部として行う。また、喫煙所の改築など、喫煙所に関する重大な案件のある時は、人権擁護部として喫煙所利用者会議を主催し、議論に基づいて方針を決定する。

115 期においては、114 期に喫煙所利用者会議を開き決定された方針に基づいて、喫煙所の改築を行う。詳細に関しては、以下の「第 114 期喫煙所利用者会議総括」を参照して欲しい。

「第 114 期喫煙所利用者会議総括」

114 期中に、人権擁護部が主催する喫煙所利用者会議を3回行った。

日時については、周知さんや喫煙所オープンチャット等で周知し、毎週火曜日 22 時からの部会の時間を一部使うなどして行った。なお、8/23(火)は周知したにも関わらず参加者がいなかったため実質的に開かれなかった。10/21(金)に行われた喫煙所利用者会議は喫煙所利用者によって自発的に行われ、人権擁護部として確認できる議事録等が存在していないため、総括に内容を含めることができなかった。

日時:8/23(火)、10/11(火)、11/8(火)

今期の喫煙所利用者会議で検討された事項は、以下の通りである。

喫煙所整備費の予算が計上されている主な理由は、喫煙所の老朽化による改築のためである。従って、現状の喫煙所がどの程度老朽化していて、それによってどのような弊害が生じているのか、若しくは将来生じ得るのかを検討する。

改築する場合、

- ・現状の喫煙所をどうするか
- ・新しい喫煙所はいつ頃設置するか
- ・ 具体的な予算額

について、可能な限り検討する。

上記事項について検討した結果、以下の事項が決定された。

- ・柱の木が外れていて危険であるので、喫煙所を一度解体して組み立て直す。
- ・喫煙所の改修は、12月23日~25日にかけて作業を行う。
- ・釘や板の購入に予算を使用する。

3-8. 焚き火の立ち合い

・資料システム内「焚火マニュアル」に基づき、寮生より焚き火の申請があった場合に、人 権擁護部として立ち会う。

4. ハラ対、トラブル仲裁

4-1. 啓発活動及び事後対応

- ・入寮オリエンテーションや学習会を通して、新入寮生・在寮生双方にハラスメント防止や 飲酒に関する注意喚起を行う。
- ・ハラスメントによって寮生活を続けることが困難になった寮生が出る場合や、法的措置が 必要となる場合に備え、ハラスメント対応費を設ける。

4-2. 新歓期の相談受付およびハラスメント対策

- ・新歓期には、各種新歓などのコンパや寮生同士の飲み会などが多く開催され、アルハラ・セクハラが起こる可能性も高まる。また入寮したばかりの新入寮生がそうした被害に遭った際、誰に相談したらよいか分からない、ということも十分考えられる。このため新歓期には人権擁護部員を中心に、有志によるハラスメント対策グループを組織し、腕章を付けるなどして誰に相談すればよいのか分かりやすく示した上で、迅速な対応ができるよう準備する。
- ・特に春新歓において、談話室新歓が行われる場合の注意点の周知

4-3. 女子寮生向けハラスメント相談窓口の設置 以下、「第115期女子寮生向けハラスメント相談窓口方針案」

○当セクションは 112 期末に設置された。115 期では前期に引き続き以下の点を念頭において、組織としての基礎作りを行う。

1. 理念および目的意識の引き継ぎ

構成員全員が理念や目的意識を共有し、引き継いでいけるような体制をつくる。女子寮生向けハラスメント相談窓口は、ハラスメントの被害者になりがちな女子寮生が安心して相談できる媒体を用意すべく半独立の会議体として設置された。上部組織の人権擁護部から半独立的な形態をとるのは、問題意識のある人員を集めやすくすること、「相談のみ」に特化する事によって相談のハードルを下げること、といった目的がある。後述のとおり、対応については人権擁護部と共同して行う。なお、現状の「女子寮生だけ」を対象とした在り方では、女子が苦手な女子寮生や男性被害者をいったん捨象してしまっていることには自覚的でなければならない。

2. 構成員の拡充、学習

学年やブロック、学部などについて様々なコミュニティに属する相談員がいることで、相談 者の選択肢が広がり、相談を持ちかける負担が軽減できる。加えて、相談員自身の負担の軽 減のためにも構成員の拡大が重要である。周知と勧誘を怠らないようにする。

また、相談者の安心のためには構成員がハラスメントおよびその対応に関する知見を深めることも不可欠である。構成員むけの学習会をしっかり行っていく。

3. 人権擁護部および寮全体との連携

寮内のハラスメントに対して責任を持てる自治会の形成には、女子寮生向けハラスメント相談窓口のみの活動では不十分であり、上部組織である人権擁護部ひいては全寮での取り組みが必須である。相談窓口は「相談」のみを扱う組織であるため、実際の対応や総括、さらにハラスメント学習については人権擁護部と連携・協力して行う。また、学習会は全寮に向けて行い、参加しやすいものや外部講師を招いた専門性のあるものなど幅広く実りのあるものにすべく努力する。

○主な活動内容

1. ハラスメントに関する相談の受付

女子寮生を対象にハラスメントに関する相談を受ける窓口の運営をする。構成員は女子寮生のみで、活動としては相談を受けるのみとする。何らかの対応が必要な際は、人権擁護部が主体となって連携して行う。

2. 女子寮生新歓の開催

111 期から 113 期までの間、女子寮生新歓は有志による文化部持ち込み企画として行われてきた。115 期では、114 期と同様に、この企画の理念を継承していくため、女子寮生向けハラスメント相談窓口主催の新歓企画として行う。女子寮生新歓が開催されることになった経緯および意義・目的については以下に詳述する。

• 企画背景

寮生活において、女子寮生が女性であることや「女性とみなされる」ことによって起こる問題にはさまざまなものがあります。トイレなどの共用スペースが、生理のある人が使用することを想定されていない場合があること(①)、性役割を押し付けられることによって、寮自治に積極的に参加する機会や意志を失ってしまうこと(②)などです。こうした問題は、女子寮生がこの熊野寮においてマイノリティであるということに起因したり、それによって深刻化したりします。先に挙げた2つの例をもとに説明します。

①について…多目的トイレには、かつてサニタリーボックスが置かれていませんでした。生理のある人(女性の大半には生理があります)は寮内に少数であるため、想定されていなかったのでしょう。また、男性が多数を占める寮内では、生理などのタブー視されがちな事柄について話されにくいことも問題です。

②について…ブロック会議で新入寮生が所属する部会を決める際に、「(仕事の内容)とかもあるし、1回生の女子が入るような部会じゃないよ」といったブロック内の先輩の発言を受け、その部会に入ることをやめたという例があります。このような発言は、性役割についての固定的な観念に基づくものと考えられますが、この事例は、女子寮生の人数が少ないことによって深刻化している問題でもあると言えるのではないでしょうか。男子寮生であれば、各ブロックの各部会に1人以上同性がいることはほぼ確実であり、特定の部会や男性に対する誤った認識による発言があったとしても、その発言の不当性を確認したり、同性の先輩がいるという事実に安心感を覚えたりすることができるでしょう。またこのような事例は、そのブロック内でのジェンダーステレオタイプの再生産を促してしまいます。

上記のような問題には、女子寮生同士が広くつながることで、繰り返されたり、より深刻になったりすることを防げる面もあります。堂々と口にしづらいと感じている悩みも、自分だけの問題ではないと感じられれば他の人と共有することができます。一人では声を上げられなかったことでも、賛同する人が多ければ訴える勇気が生まれるでしょう。早い時期からブロック外に女性の知り合いが(それもたくさん)いれば、女子寮生の中にもさまざまな人がいること、他者や社会に規定された「女らしさ」の範囲内で寮生活を送る必要がないことに、気づくことができたかもしれません。

それでは根本的な解決になっていない、と思われるでしょう。まったくその通りです。しかし、今すぐ寮生の男女比を1:1にする、または大幅に近づけることはできませんし、ジェンダーに基づく偏見や不平等は社会全体に深く根ざし、熊野寮という限られた範囲においてさえも、完全になくすことは容易ではないのです。差別的な価値観や、非対称性をはらむ構造を是正する取り組みが必要であることは言うまでもありません。しかしまた同時に、それらが実際に存在することを認め、その中で生まれ続ける問題のひとつひとつに対処していくために、手を取り合おうとすることには大きな意義があるのではないでしょうか。女子寮生新歓は、その一歩です。

• 目的

当企画は、女子寮生がブロックの垣根を越えて知り合い、自由に交流し、情報交換を行える場を設けることによって、実際の悩みを共有し相談できる人間関係を築くきっかけを作ることをめざします。

熊野寮という新しい環境に身を投じたばかりの新入寮生は、生活上の不安を抱えやすく、 またそれを相談できる人間関係も希薄です。特に女子寮生は、寮内において少数派であるこ とにより、先に示したような問題と向き合わざるを得ない立場であると考えます。

また、コロナ禍で減少しているとはいえ、新歓期には普段よりも頻繁に寮内でのコンパや寮生同士の飲み会が催されます。そうした場でセクシャルハラスメントなどのハラスメント被害を受けることは性別問わず起こりうるということ、そして誰に対する人権侵害も起こらないよう全寮で取り組まねばならないことはここで確認しておきますが、弱い立場と見なされがちである(特に下回生の)女性がそうした嫌がらせの対象となりやすいこともまた事実です。

企画背景の中で述べたような、自身が「女性とみなされる」ことに何らかの理由がある問題に直面したときや、ハラスメント被害に苦しんでいるなどのデリケートな悩みを抱えたときには、同性の相談相手を必要とする場合があります(主な理由については議事録への返答を参照して下さい)。人権擁護部の相談窓口を利用することもできますが、入寮したばかりで誰が部員なのかわからない、部員に声をかける/メールを送ることに心理的に高いハードルを感じる、などの理由で利用しにくいこともあるでしょう。

安心して相談できる人間関係を築くには、まず女子寮生同士がより広く知り合うきっかけが必要不可欠であり、そのための場を設けることは積極的に行われるべきです。また、寮生が個人の問題と捉えていることの中には構造上避けられないものが存在すること、そしてその現状を変えようとする動きが寮内に生まれていることを知る機会があれば、違和感や悩みを人と共有することへの抵抗感を軽減することにも繋がるものと考えます。

・よくある質問

①なぜ勉強会などではなく「コンパ」なのか?

→この企画がコンパである必要性は、同性の相談相手を見つける機会の提供という目的意識から生じるものです。コンパという「参加しやすい形」で「ブロックの垣根を越えて」行われる必要があるのです。なぜなら問題意識を持たない新入寮生(寮社会の実態を把握していないので、問題意識を持ちようがない)が、せいぜい12人前後しかいない同ブロックの女子の他にも頼れる同性の友人を見つけることこそが重要だからです。最初のブロック会議の前に全寮的な女子の顔合わせの機会を設けることで、寮という社会の中に、信頼できるかもしれない同性の知り合いを見つける機会を提供したいと考えています。

同性の相談相手がどうして必要なのかというと、強固な男女二元論の上で成り立っている 社会の中で(性別に限って言えば)同じ立場の人間にしか相談しえないこと、わかりえない ことがあるからなのです。例えば生理周辺の話、下着の話、ライフプランの話は、異性に相 談するにあたっては「前提の共有」から始めねばならない、あるいは話すことそのものすら タブーにされている現状があります。

②男性を排除しているのではないか?

→参加資格を男子寮生を含む全寮生に開放した時、熊野寮の圧倒的な男女比から考えると、 少数の女子寮生が参加する「男子寮生コンパ」になってしまうため、制限を設けることはや むを得ないと考えています。

また過去には(111 期以前に行われていた女子寮生新歓において)、「コンパの開催時間を区切り、途中から男子寮生含む全寮生に開放する」といった方式を取っていたことがあるようです。その頃の実情について、事実確認を行うことができていないため詳細は控えますが、キャバクラ的なノリが発生していた、いわゆる"女好き"の男子寮生しか参加して来ず不安を感じた、などの声が寄せられていました。我々がめざす女子寮生新歓とは、女子寮生同士が人間関係を築くきっかけを作るための企画です。新入寮生が少しでも「自分はこの寮でやっていけそうだ」と思えるような場を作らなければなりません。参加者同士が安心して交流できるよう、前述のようなノリ・雰囲気を作り出さない工夫が、運営側にも参加する側にも必要です。

4-4. トラブル仲裁

多様な価値観を持った寮生が密接して暮らす熊野寮において、時には寮生間でトラブルが生じることもある。このような場合に、当事者間や所属ブロック内で解決を促し、当事者同士の話し合いが難しい場合には人権擁護部が代理で話し合いに出向く。そうした方法でも解決が難しいと考えられる場合には、常任委員会に協力を要請し、常任委員会による権力的な裁定を求める。また、以後同様の事例が生じたときのため、取った対応を総括・議論する。

5. 予算

学習会費…外部講師を招く場合の交通費と若干額の謝礼を想定。

弾圧対策費…人権擁護部として保有しているビデオカメラが寮祭期間中に壊れたため、買い替えのための費用を計上している。

防犯費…防犯カメラ及び各棟東側に設置するキーボックスの購入を想定。 ハラスメント対応費…ウィークリーマンション2ヶ月分程度を目安とした。

喫煙所整備費を廃止して、喫煙所改修費と喫煙所備品費を新設する。当初は喫煙所の全面的建て替えが想定されていたが、解体して組み立て直すという方針になったため、その費用を喫煙所改修費として計上する。114期において、喫煙所で使用する日常的備品の費用の必要性が明らかとなり、喫煙所整備費から支出したが、115期では喫煙所備品費として計上する。

喫煙所整備費…壊れたヒーターの更新を想定

114期に引き続き、女子寮生新歓の開催のため人権擁護部の予算として 1.5万円支出する。

項目	収入(円)	支出(円)	第113期予算(円)
114期より繰り越し	413,424		
自治会会計に返還		45,000	
学習会費		25,000	25,000
弾圧対策費		60,000	10,000
防犯費		20,000	0
合鍵作成補助費		10,000	10,000
耐震対策費		15,000	15,000
お掃除デー昼食代		10,000	10,000
ハラスメント対応費		100,000	100,000
喫煙所整備費		0	225,000
喫煙所改修費		50,000	0
喫煙所備品費		50,000	0
新歓費		10,000	10,000
女子寮生新歓費		15,000	0
雑費		3,424	4,589
슴計	413,424	413,424	409,589

情報部

部長から

第115 期情報部の方針は、仕事の管理、分担、共有の徹底である。そのためにタスク管理ツール Github issue による仕事の管理、分担や、部会 LINE を用いた仕事の共有を行っていく。また、部会・委員会の区分に囚われず既存のシステムの保守及び寮内の業務の効率化に横断的に取り組む。

発信セクション

方針

- ・外部に提供する情報量を増やす。
- ・熊野寮のイメージアップを目的とする。
- ・熊野寮ホームページを改良する。
- ・コロナ関連の正確な情報を可及的速やかに外部に発信する。

方法

・Facebook、Twitter、ブログ、Instagram を通じて各種イベントの報告や宣伝及び声明などを熊野寮として外部に発信する。

- ・外部向けホームページの管理・更新を行う。また、ホームページに改善を加えるべく検討を続ける。特にパソコンだけでなく、スマホなどの携帯端末などでも見やすいように、コンテンツのサイズ比が端末によって変化するようにするなど。
- ・広報局と連携しながら、発信方法の模索及び効率化を図る。広報局にTwitter 等管理権を 譲渡することも考慮する

監督セクション

恒常業務として以下を行う。

情報機器の管理

- ・プロジェクター、スクリーンの貸し出し
- ・ビデオカメラの貸し出し
- ・食堂ワイヤレスマイクセットの電池補充
- ・種々のコード類や PC 周辺機器の管理
- ・上記の機器及び食堂 PC、SCPC 故障時の対応

寮生大会、寮生集会の準備

寮生大会、寮生集会の実施にあたり、各種準備を行う。内容は以下の通り。

- ・寮生大会の書記の募集
- ・書記用 PC の準備
- プロジェクターの準備
- ・ビデオカメラの準備及び撮影
- ・撮影映像の保存

SC 主催イベントの撮影

- 代議員会の撮影
- ・入寮オリエンテーションの撮影

技術セクション

方針案

アプリケーションの保守管理

情報部で作成したアプリケーションの不具合に対応する。

新たなアプリケーションの開発

寮生の仕事を軽減するべく、新たなアプリケーションの必要性を議論し、必要に応じて開発する。

技術セクションのアピール

今後、資料システム等の寮内ITシステムを開発・運用していく人材を技術セクションに引き込むために、入寮オリテでのアピールを行ったり、勉強会・技術談話会を開催したりするなど積極的に活動を行っていく。

115期予算		
名目	収入	予算
114期より繰り越し	12,696	
自治会会計より	108,000	
Dropbox		15,000
Kuma LAN		5,000
証明書		20,000
ワイヤレスマイク		30,000
修理消耗品費		50,696
合計	120,696	120,696

<特別委員会>

入退寮選考委員会

1. 入寮選考

1-1. 方針

例年通り3月に入寮選考を行う。入寮面接は全寮を挙げて取り組むことになるが、当委員会 は各段階において流れを把握し、準備・運営などを担当する。

1-2. 入寮選考の流れ

- 2月上旬~下旬 空きキャパシティ調査 随時 パンフレット配布など宣伝活動
- 2月中旬~3月上旬 面接官講習会・入寮面接・部屋決め会議

1-3. 空きキャパ調査

114期の部屋決め会議で、事前の空きキャパ調査が不正確であることが判明した。より正確な調査を行うため、各ブロックの空きキャパの状況をよく分かっていそうな人と連絡をとる、調査担当者から提出された名簿を副委員長他数名で確認する等の対策を講じる。

1-4. 宣伝活動

来年度の入寮パンフレットは現在、記事及び編集メンバーを募集している。記事が集まり次第、作成を開始し、2月上旬の完成を目指す。完成したパンフレットは学部一般入試の日に配布するほか、熊野寮ホームページに掲載したり、吉田寮をはじめとする他寮においてもらったりするなど他寮との連携も図るとともに、その他にも様々な広報の手段を考えたい。寮を必要とする人のできるだけ多くに情報を行き渡らせられるよう努力したい。

1-5. 面接

面接は2月25日(土)、26日(日)、3月10日(金)、11日(土)、12日(日)に行う。主に初めて面接をする人や講習会を受けたことがない人向けに面接官講習会を実施する。面接官講習会では、面接官マニュアルに沿って面接の流れや面接時の注意点を確認する。

入寮面接は入選だけでなく全寮生に積極的に参加してもらえるように呼びかける。115 期では114 期に引き続き対面で入寮面接を行う予定である。もし入寮希望者からの要望があれば一部オンラインでの対応を行うことも考えている。

見学可能部屋をブロック会議等であらかじめ募集し、当日手間取らないようにしたい。入 寮面接の具体的な事項については今後も話し合いを続け改善を目指す。入寮希望者数が空き キャパシティ数を上回る場合には、一人でも多く入寮できるように部屋移動なども検討す る。

1-6. 面接後の日程

- 3月13日 キャパ調整会議
- 3月14日 当落連絡、部屋決め会議

1-7. 男子・女子部屋化、 $+\alpha$ 部屋化

入寮希望者数が多く落選者が出そうな場合は、落選者を減らすために男子女子部屋化・ +α 部屋化を行うことも視野に入れている。男子・女子部屋化、+α 部屋化が必要であると 判断され、それが実行された場合、「女子部屋化・男子部屋化補助制度」に基づいて補助金 を支払う。

2. 在寮選考方針

維持費滞納による在選対象になった者、および仕事在選システムを導入しているブロックにおいて仕事回数不足により在選対象になった者がいる場合は、熊野システムに則って在寮選考を行う。その際、常任委員会並びに監察委員会と連携し、滞りなく処理が行われるようにする。

3. 日本語能力基準

撤廃はしないが希望する全ての人が入寮できるように、できる限りサポート体制を整える。その整備は今期も国際交流局が主となるが、入選も引き続き協力して行っていく。

4. その他

入選公式 LINE を作り、寮に興味を持っている人や入寮を希望する人からの質問等を受け付けることを検討している。2月ごろには体制を整え、受験生に対応したい。

5. 予算

表を参照。

項目	収入	支出
114期からの繰越金	114,544	
自治会会計より	0	
文房具代		2,044
入寮募集宣伝費		16,000
電話代		5,000
面接官用差し入れ		1,500
女子部屋・男子部屋化助成金		40,000
+α部屋化助成金		50,000
슴計	114,544	114,544

選举管理委員会

- 1. 第115 期選挙管理委員会として以下を行う
 - *正副常任委員長選挙の周知・運営
 - *寮生大会の周知・運営
 - *その他選挙管理委員会に委託された投票や集会等の周知・運営
 - *選挙管理委員会に関する議論

2. 正副常任委員長選挙

正副常任委員長選挙においては、立会演説会・選挙の周知・運営・投票の呼びかけなどを 行う。特に運営においては監察委員会から最新の名簿を借り、それに基づいて行う。

今期も引き続き無効票を減らすために、投票の例を投票所に掲示する、記入欄を明確にするなどの対策を行う。

また、第 114 期に投票の部屋周りや代理投票の呼びかけを各ブロックや個人に委ねる形となってしまった反省を踏まえて、第 115 期はこれらの業務に委員会として組織的に取り組んでいく。

3. 寮生大会

寮生大会においては、周知・出欠調査・運営などを行う。この際にも監察委員会から借りた最新の名簿を基に行う。また、円滑に議論を進めるために、自由討論の議題の募集を寮生大会に先立って行う。

また、次回の寮生大会の欠席・遅刻・早退理由書の承認条件は以下のようにする。

- 就職活動
- ・研究活動(指導教官の印鑑が必要)
- 冠婚葬祭
- ・留学生のバイト
- ・課外活動(部活動やサークル、それに準じるイベント)

- 入院
- ・単位の出る授業
- ・当人の人生に関わるその他の事由

その他選挙管理委員会の過半数がやむを得ないと判断したこと。

上記の理由で寮生大会の欠席・遅刻・早退を申請する場合、それらが寮生大会の開催時間 (開催時間から 20 時間)以内に行われることを証明する書類を必要とする。必要書類が用意 できない場合、選挙管理委員が代替書類の提案、または具体的な聞き取りを行うので、本人 が月曜日の選挙管理委員会に出席することが望ましい。

4. その他選挙管理委員会に委託された投票や集会等

第 102 期では居住理由判定制度改正案の投票の運営を委託されて行ったように、今後もそのような委託があれば、選挙管理委員会として周知・運営を行う。

5. 選挙管理委員会に関する議論

選挙管理委員会では、正副常任委員長選挙、寮生大会、ひいては選挙管理委員会そのものの改善や見直しの議論を行う。第115期では以下に挙げる議論を中心的に行っていく。

・寮生大会日程の一本化

寮生大会の日程を金曜日夜または土曜日昼の2通りを提示し、両日空けさせるのは非効率であるという問題がある。この問題の解決策として、寮生大会の日程を一本化するという案を検討する。

オンライン参加について

寮生大会への対面参加を重視するスタンスを明確にした上で、コロナ収束が見えている中、 オンライン参加をどこまで認めるのか、そして、コロナ収束後はオンライン参加を認めるの かについての議論を第114期に引き続き行っていく。

・自治会印の電子化

投票用紙の捺印業務の簡易化のために、SC や庶務部と連携して自治会印の電子印章の作成をしていくことを検討する。

投票用紙の公平性確保

第114期に、公平性の観点から投票用紙の候補者の配置を不規則にすべきという案が出たので、これについて検討する。

6. 予算案について

MUC と合同で新歓を行うための予算 1 万円に加えて、新たに立会演説会の書記への差し入れの食べ物や飲み物の費用として予算 3,000 円を請求する。

来期も選挙・寮生大会等の円滑な運営のためのご協力をお願いします。

項目	収入 (円)	支出 (円)
自治会会計より	13,000	
新歓費		10,000
立会演説会差し入れ		3,000
合計	13,000	13,000

監察委員会

- 1. 通常業務
- ・毎月の維持費支払いチェック
- ・維持費滞納者に対する督促及び橙食券販売の制限
- 高額維持費滞納者に対する在寮選考の告知、橙食券販売の制限
- ・休寮願の審査及び結果の通知
- 自治会予算、食堂関係費の寮生大会前の会計監査
- 2. 維持費在選システムの運営とシステム周知の徹底
- 入退寮選考委員会への維持費滞納者情報提供等の業務提携
- ・生活マニュアルへの当該システム及び関連諸制度を周知する項の記載
- 3. 全寮寮生名簿の管理
- 全寮寮生名簿を随時更新
- ・関係諸部局への名簿の提供
- ・京大新聞への入退寮者名簿掲載
- 4. 維持費滞納者に関する対応
- ・維持費のまとめ払いを強く推奨
- ・積極的に支払いを督促
- 5.振り込みシステム
- ・維持費振込システムの運用を継続
- 6. 休寮審査について
- ・生活マニュアルにおける周知
- 7. 維持費免除制度について
- ・周知、運用をしていく
- 8. その他
- ・自治会財政収支の推移を4月中のブロック会議に提出する
- ・予算は請求しないので予算表はない

資料委員会

1. 総論

1-1. 115 期の姿勢

115 期では、資料委員会を、BL 会議を中心に寮内の熟議を支援する組織として位置づけ (※1)、従来、議論改善 PT(※2)が担ってきた検討会の運営を資料委員会の仕事とする。この実現のため、委員会内に議事運営セクションを設け、恒常業務を追加することとした。

なお、前々回のBL会議で提起した設立議案で、議論改善PTを資料委員会内のセクション 化するという誤解を与えた可能性があるが、資料委員会内のセクションにするのは検討会の 業務のみであり、議論改善PTは別団体として存続する。

1-2. 検討会とは

検討会は、2019 年以降導入され、BL 会議の議論を補完する形で、寮内で慣習化している 会議体である。BL 会議では文章のみで議論が行われるため、議論に時間がかかり、議論の 食い違いや誤解が生まれやすい。こうした BL 会議の性質を踏まえ、提起者出席のもと関心 のある意見者を集め、対面の議論の場を提供するのが検討会の役割である。現状、検討会は、 BL 会議のみでは寮の一致が困難と思われる議案や、寮生大会での議論の紛糾が予想される ような議案について開催されている。

2. 恒常業務

資料委員会の構成員により、以下の業務を行う。

- ・ブロック会議資料のチェック、編集、印刷
- ・ブロック会議議事録の校正、保存
- ・自治会業務に用いるための印刷用紙やインクの補充、並びに印刷機(オルフィス)の管理
- ・ブロック会議資料システム関連のバグやトラブルがあったときの情報部への対応の依頼
- ・資料委員会が補充、管理する物品を自治会用途以外で使用しない旨の注意喚起
- ・ブロック会議の議案投稿についての注意喚起
- ・検討会の日程周知、ボテッカー作り
- ・寮生大会前のブロック会議に総括方針案が3回以上提起されているかの確認および各部局 委員会への呼びかけ

3. 議事運営セクション

3-1. セクションの仕事内容

- ・①検討会の運営、②検討会での議論の寮全体への共有、の2つを議事運営セクションの最低限の仕事内容とする。これらの仕事については、意見や意見者に対し中立的な立場を堅持して職務を行う。
- ・①について、議場の承認を受ければ検討会の議事進行も務める

3-2. 議事運営方針

以下の点を守りながら議事を進行する

- ・それぞれの意見や意見者を公平に扱う。これは、意見の内容それ自体や意見者が誰であるかを理由に議事進行上の差別をしないということである。(今までも、限られた検討会の時間の中で論点の優先順位づけなどを行い、議場の納得のもとではあるが発言を遠慮してもらう場面はあった。しかし、これはあくまで優先順位の高そうな論点を先に扱いたいという理由からであり、意見の内容それ自体を理由に差別しているわけではない)
- ・提起者意見者問わず、より多くの寮生が発言しやすい議場づくりを目指す。恫喝や人格攻撃、嘲笑など、他者の言論を弾圧的に萎縮させるようなハラスメントは容認しない。

3-3. 検討会でのお菓子代

総長室突入の是非に関する検討会の後、複数の寮生からコンパなどの方が議論しやすいのではないかという意見をもらった。コンパでの議論のみで寮の一致を作ることは困難であり検

討会の意義はあると考えるが、検討会を少しでも多くの寮生が楽しみながら議論できるものにするため、来期の検討会では、お菓子や飲料の提供を行いたい。そのための予算として5000円を請求する。

4. 予算

下記参照。予算は全て消費税込み。

※1…B4:100,000 枚、B5:10000 枚、A3:5000 枚、A4:10000 枚を購入予定。見積もりの根拠は以下の通り。

【B4】 在庫 8,000 枚。寮祭パンフレットで大幅に枚数を使用し、今後の入寮パンフレットの印刷に備えるため。

【B5】 在庫0枚。B5 ビラなどに利用するため。

【A4】 在庫 2,500 枚未満。要求書提出等に使用するため。

【A3】 在庫0枚。A4四つ折りビラに使用するため。

※2…黒インクは寮祭パンフレットで大幅に使用したため購入予定。

※3…114 期に予算超過金額 120,000 円を印刷機積立金から補填したため、例年の積立金額 200,000 円に補填分 120,000 円を上乗せして請求した。

	収入(円)	支出(円)	備考
第114期から繰越	372		
自治会会計より	610,000		
コピー用紙代		134,640	*1
インク代		147,400	*2
印刷費積立金		320,000	*3
検討会運営費		5,000	
雑費		3,332	
合計	610,372	610,372	

(以下、本文の注釈)

※1資料委員会がなぜ寮内の熟議を支援する組織となるのか。資料委員会はもともと、76 期 SC が寮生各人の提起によって寮生が主体的に自治に取り組める環境をつくるという方針のもと BL 会議を議決機関として定例化させた流れの中で、誕生した(熊野寮 50 年史下巻 P283, 284 参照)。また、設立当時の資料委員会は、BL の代表者や意見者が提起者と議論を行う「BL 会議報告会」(※1-2)の運営を担っていた。設立経緯や当時の業務内容から考えると、資料委員会は、BL 会議での個人提起が活発化する中で寮内の熟議を支援する組織だったといえる。しかし、BL 会議報告会が 2018 年 6 月の寮生大会で休止となり、デジタル化で紙資料の必要性も低減したことで、資料委員会は寮内の熟議を支援する組織としての性格が薄まった。今期は、検討会の運営を資料委員会の仕事とすることで、(過去の資料委員と仕事の内容は異なるものの)熟議を支援する組織としての性格を取り戻したいと考えている。

※1-2 BL 会議報告会は、議案提起者全員と BL 担当者全員に出席義務を課し、意見者や BL 担当者が議案提起者と議論する場を提供するという機能と、BL の意見が議案に反映されているかを各 BL が確認できる場を提供するという機能を持っていた。しかし、早くは 94 期方針でその形骸化が指摘されており、2018 年に休止となった(BL 会議報告会取りやめについての特別決議案を参照)。BL 会議報告会は全ての議案の提起者に出席義務を課しており、過剰に寮生に負担を強いていた。その結果、寮生のモチベーションがついてこず、形骸化してし

まった。これに対し、検討会は、議論の紛糾が予想される議案についてのみ提起者の協力を 得ながら開催し、提起者が参加できる日時のもと意見者については任意参加としている。こ のため、検討会の仕組みは BL 会議報告会よりも形骸化しにくい仕組みになっていると考え る。

※2 議論改善 PT は、寮議論に問題関心をもつ寮生が集まっている有志団体である。2019 年に発足し、現在も、各々が寮議論に関して持つ問題意識の共有や議論、提起活動を行っている。今まで、検討会の提唱・運営、議事運営セクションの設置、入寮オリテでの寮議論に関する周知、寮生大会での議事進行など、各々の問題関心に合わせて様々な活動を行ってきた。寮議論に関して問題関心がある方は議論改善 PT の面々 (C305 筒井、B402 福井、A108 横田、図書室西村、B403 寺岡など)に声をかけてほしい。

居住理由判定委員会

第114期居住理由判定委員会は、制度に則り、以下の業務を行った。

- ・前期の学籍証明書提出期間に書類を提出していなかった寮生から、引き続き学籍確認書類を回収した。
- ・学籍喪失推定者を確定させ、当該寮生の居住理由を判定するための各棟委員会開催の準備 を行なった。今後、今年度中に各棟委員会を開催し、判定を終了する。

なお、前期からの進捗報告として、現在の各ブロックの a)居住理由喪失推定者数(つまり学籍確認書類をまだ出していない人)、及び、b)居住理由喪失推定者の内、おそらく学籍を保有しているが、未だ学籍確認書類等を提出していない人の数を下記の表に示す。

以上

自治会会計

第114期自治会会計決算

1. 一般会計

	9月分自治会費		¥360,000
	10月分自治会費※1	¥444,800	¥360,000
	11月分自治会費※1	¥445,500	¥360,000
	入寮予備金 (決算内訳:¥700/人×32人)	¥22,400	¥14,000
	受取利子	¥25	¥30
	シャワー収入	¥480,000	¥700,000
	短期駐車料金	¥7,000	¥10,000
	常任委員会から返還	¥1,132,120	
	選挙管理委員会から返還	¥43	
	事務繰入金※3	¥1,300	
	合計	¥3,465,888	¥2,884,030
1.2. 支出の 部	摘要	114 期決算	114 期予算
리	常任委員会	¥2,245,000	¥2,245,000
	文化部	¥625,000	¥625,000
	炊事部	¥120,000	¥120,000
	厚生部	¥670,000	¥670,000
	庶務部	¥15,000	¥15,000
	人権擁護部※4	¥60,000	¥40,000
	情報部	¥35,000	¥35,000
	入退寮選考委員会	¥40,000	¥40,000
	資料委員会	¥250,000	¥250,000
	選挙管理委員会	¥10,000	¥10,000
	新聞	¥81,600	¥81,600
	常任委員会追加予算(物品購入費(発電機))	¥110,000	
	常任委員会追加予算(物品購入費(棚))	¥70,000	
	常任委員会追加予算(備蓄局設立)※5	¥850,000	
	常任委員会追加予算 (Diploma Kyoto 協賛金)	¥5,000	
	情報部追加予算(消耗品購入費)	¥35,500	
	情報部追加予算(POKKE)	¥24,960	
	追加予算(分子生物学会広告)※6	¥110,440	
	自治会会計損金※7	¥10,000	
	事務損金※3	¥310	
	合計	¥5,367,810	¥4,131,600
1.3 差引残	摘要	114 期決算	114 期予算
高	差引残高(収入合計-支出合計)	¥-1,901,922	¥-1,247,570

2. 繰越金	摘要 累積繰越金 差引残高 合計	114 期決算 ¥9,816,302 ¥-1,901,922 ¥7,914,380	¥-1,247,570
3. 明細 3.1. 6 月分 自治会費	摘要 6月分自治会費 3月以前の自治会費 (¥700/人×12人) 4月以降の自治会費 (¥900/人×352人) 4月以降先払いの差額調整 (¥200/人×6人)※8 合計	114 期決算 ¥8,400 ¥316,800 ¥1,200 ¥326,400	114 期予算 ¥360,000 ¥360,000
3.2. 7 月分自治会費	摘要 7月分自治会費 自治会費 (¥900/人×367人) 自治会費払戻し (-¥900/人×4) 合計	114 期決算 ¥330,300 ¥-3,600 ¥326,700	114 期予算 ¥360,000 ¥360,000
3.3.8・9月 分自治会費	摘要 8月分自治会費 9月分自治会費 自治会費 (¥900/人×310人) 4月以降の自治会費先払いの差額 (¥200/人×3人)※8 合計	114 期決算 ¥279,000 ¥600 ¥279,600	114 期予算 ¥360,000 ¥360,000 ¥720,000
3.4. 10 月分自治会費	摘要 10月分自治会費 3月以前の自治会費 (¥700/人×10人) 4月以降の自治会費 (¥900/人×486人) 4月以降先払いの差額調整 (¥200/人×2人)※8合計	114 期決算 ¥7,000 ¥437,400 ¥400 ¥444,800	114 期予算 ¥360,000 ¥360,000

3.5. 11 月分 自治会費	摘要	114 期決算	114 期予算
	11月自治会費		¥360,000
	自治会費 (¥900/人×500人)	¥450,000	
	自治会費払戻し (-¥900/人×5)	¥-4,500	
	슴計	¥445,500	¥360,000
3.6. 新聞	摘要※10	114 期決算	114 期予算
	日経新聞	¥29,400	¥29,400
	毎日新聞	¥25,800	¥25,800
	京都新聞	¥26,400	¥26,400
	合計	¥81,600	¥81,600

- ※1 2022年4月の自治会費増額に伴い、内訳が複雑になったため、3. 明細に別記した。
- ※2 事務からの8月、9月の自治会費受取を9月にまとめて行った。
- ※3 113 期寮生大会で可決した人権擁護部方針での予算額は¥60,000 円であったが、そのことが未反映のまま 114 期自治会会計予算が可決されてしまったため、予算としては¥40,000となっている。
- ※4 備蓄局の予算は、局新設の承認が 113 期寮生大会後になされたため、追加予算とみなした。
- ※5 分子生物学会は、追加予算請求の際、振込手数料を想定していなかったため、440 円超 過している。また、カンパ等の精算は115 期で行う。詳細は提起者による説明を参照された い。
- ※6 自治会会計の出納ミスによるもの。予算を渡す際やレシート精算の際に、1万円多く渡した可能性が高いと考えられる。
- ※7 2022 年 3 月までに 2022 年 4 月以降分の自治会費を先払いしてもらった場合、2022 年 4 月の自治会費増額に伴い、差額分を追加で支払ってもらう必要があった。
- ※8 繰入金・損金は木村さんの帳簿内にてやりくりするお金である。

第115期自治会会計予算

1. 一般会計

1.1 収入の

部

摘要	単価		数量	115 期予算	113 期決算
自治会費 12 月分	¥900	×	400 =	¥360,000	¥122,500
自治会費1月分	¥900	×	400 =	¥360,000	¥296,300
自治会費2月分	¥900	×	400 =	¥360,000	¥308,300
自治会費3月分	¥900	×	400 =	¥360,000	¥806,500

自治会費 4 月分	¥900 ×	400 =	¥360,000	¥421,000
自治会費5月分	¥900 ×	400 =	¥360,000	¥424,200
入寮予備金	¥700 ×	100 =	¥70,000	¥64,400
繰入金 ※1				¥1,000
人権擁護部から返金 ※2			¥45,000	
シャワー収入			¥750,000	¥955,000
短期駐車料金			¥10,000	¥17,700
金利			¥25	¥33
カンパ				¥6,261
合計			¥3,035,025	¥3,423,194

1.2 支出の 部

摘要	115 期予算	113 期決算
常任委員会	¥2,334,000	¥1,068,800
文化部	¥600,000	¥396,000
炊事部	¥51,000	¥150,000
人権擁護部※2	¥0	¥145,000
庶務部	¥51,000	¥26,000
厚生部	¥640,000	¥775,000
情報部	¥108,000	¥110,000
入退寮選考委員会※3	¥0	¥59,000
選挙管理委員会	¥13,000	¥20,083
資料委員会	¥250,000	¥54,000
追加予算(資料委員会		¥76,153
/紙代)		170,133
追加予算(常任委員会		¥150,000
/寮外交流費)		
追加予算(常任委員会 /新歓補助金)		¥18,000
追加予算(常任委員会		
/物品購入費)		¥80,000
追加予算(文化部/持		¥100,000
ち込み企画)		+100,000
追加予算(庶務部/荷		¥106,965
物アプリ)	V01.000	,
新聞	¥81,600	¥81,600
合計	¥4,128,600	¥3,416,601

1.3 差引残 喜

摘要	115 期予算	113 期決算
収入合計	¥3,035,025	¥3,423,194
支出合計	¥4,128,600	¥3,416,601
差引残高(収入合計- 支出合計)	¥-1,093,575	¥6,593

2. 繰越金

摘要	115 期予算	113 期決算
累積繰越金	¥7,914,380	¥9,809,109
差引残高	¥-1,093,575	¥6,593
승 計	¥6,820,805	¥9,815,702

3. 明細

3.1. 新聞

摘要 ※4	115 期予算	113 期決算
日経新聞	¥29,400	¥29,400
毎日新聞	¥25,800	¥25,800
京都新聞	¥26,400	¥26,400
合計	¥81,600	¥81,600

- ※1 繰入金の1,000円は自治会費の木村さんの帳簿内にてやりくりするお金である。
- ※2 人権擁護部は多額の繰越金があるため、その一部を自治会会計に返還し、自治会会計に 予算請求をしない。
- ※3 入退寮選考委員会は多額の繰越金があるため、自治会会計に予算請求をしない。
- ※4 朝日新聞, 読売新聞は大学支給。

特別決議案

自治会憲章の改正(寮生大会 9、常任委員会 19、特別委員会 26)

※代議員会にあたって加筆。変更の意図はそれぞれ、3名以上の議長団を合法にする、常任 委員に情報部長を加える、特別委員会に居住理由判定委員会を加える、です。

【要旨】

自治会憲章の文言のうち、明らかに現状に即していないものについて、現状に合わせる変更 を提起したいと考えています。

【変更したい条項】(自治会憲章はこちらから→https://docs.kumano-

ryo. com/docs/download/30)

第三章 組織

寮生大会

第九項

「議長団は議長・副議長の二名から成り、寮生大会中に有志が立候補する。」

常任委員

第十九項

「常任委員は次の役職の者を指す。また定員は無制限である。

一、委員長 一、副委員長 一、会計 一、文化部長 一、炊事部長 一、人権擁護部長 一、庶務部長 一、厚生部長

上記以外の常任委員は、寮生の有志が立候補し、次の期の選出が決まった上記の常任委員の 合意を得て、さらに寮生大会での承認を受けなければならない。なお、次の期の常任委員の 承認は特に異議がなければ寮生大会会場での参加者の多数の拍手によって行われる。」

特別委員会

第二十六項

「特別委員会は監察委員会・入退寮選考委員会・選挙管理委員会・資料委員会の四つから成る。全寮生は最低一つの特別委員会に所属し、その任務を行わなければならない。また、各ブロックはどの特別委員会にも仕事に支障をきたさない人員を振り分けなければならない。」

【変更後の文言の提案と、その理由】

第三章 組織

寮生大会

第九項

変更前:「議長団は議長・副議長の二名から成り」

9/20変更案:「議長団は議長・副議長の二名を含む数名から成り」

10/5 変更案:「議長団は議長と副議長数名から成り」 10/20 変更案:「議長団は議長と副議長若干名から成り」

理由:現状の寮生大会においては議長団が議長・副議長の二名であることは少なく、副議長を数名置いていることが通例であり、二人目以降の副議長の立場を正式なものとして位置付ける必要があると考えたため。なお、この問題意識は2022年7月5日のブロック会議に提出された議案「第113期寮生大会総括(議長団)」においても言及されていた。※10/20追記:「数名」とすると「2人以上でなければならない」ため「1人」の場合も含む表現である「若干名」に変更した。

常任委員

第十九項

変更前:「一、委員長 一、副委員長 一、会計 一、文化部長 一、炊事部長 一、人権擁護部長 一、庶務部長 一、厚生部長」

変更案:「一、委員長 一、副委員長 一、会計 一、文化部長 一、炊事部長 一、人権擁護部長 一、庶務部長 一、厚生部長 一、情報部長」

理由:情報部長の記載が何故か無いため。なお、自治会憲章の専門部に関する項、第十三項には情報部に関する記述がきちんとされている。

特別委員会

第二十六項

変更前:「特別委員会は監察委員会・入退寮選考委員会・選挙管理委員会・資料委員会の四つから成る。」

変更案:「特別委員会は監察委員会・入退寮選考委員会・選挙管理委員会・資料委員会・居住理由判定委員会の五つから成る。」

理由:居理判が含まれていないため。なお、監察委員会は第二十九項と第三十項、というように特別委員会にはそれぞれの委員会を定義する条文が存在するが、居住理由判定委員会に関する条文は現在のところ存在しない。しかし、まずは特別委員会第二十六項の改正のみを、この特別決議案では提起することとする。

自治会憲章の改正(「居住理由判定委員会」の追加)

【要旨】

現行の自治会憲章には、居住理由判定委員会についての記述がありません。現在の寮内において確固とした制度として存在する居住理由判定委員会に関する記述を自治会憲章に組み込むことが目的です。

【追加したい条項】(自治会憲章はこちらから→https://docs.kumano-

ryo.com/docs/download/30)

第三章 組織

第三十六項と第三十七項の間に、「居住理由判定委員会」の項を追加し、以下の2つの条文 を記載する。その際、現在の第三十七項から第五十四項までの条文は、第三十九項から第五 十六項に番号を振り直す。

第三十七項:居住理由判定委員会は、寮生から在学証明書等を受領・集計し、学籍を失った 寮生について、別に定める「居住理由判定制度」に基づき寮籍を失うか否かを判定し、寮籍 を失った者に対する手続きを行う。

第三十八項:その他、細則については「居住理由判定制度」による。

自治会憲章の改正(寮生の権利及び義務 4、代議員会 38・ 40、ブロック会議 43、仕事 1)

※代議員会にあたって加筆。変更の意図はそれぞれ、食器洗い当番→炊事当番に変えるものが2つ、ブロックの表記をアラビア数字に変えるものが2つ、寮生大会前日以外に開かれる代議員会を合法にする、です。

【要旨】

自治会憲章の文言について、明らかに現状に即していないものを、現状に合わせる変更を提 起したいと考えています。

【変更したい条項】(自治会憲章はこちらから→https://docs.kumano-

rvo.com/docs/download/30)

第二章 寮生の権利及び義務

第四項

寮生は寮生大会や寮生集会、ブロック会議への参加、また専門部や特別委員会の活動、さら に食器洗い当番や事務室当番の仕事を行うといった義務を有する。

第三章 組織

代議員会

第三十八項

代議員会は各ブロックの代議員によって構成される。各ブロックの代議員の数は、AI・AIII・AIII・AIV・BIII・BIV・CI II・CIII IV 各四名、BI II 六名とする。また、その期の常任委員・次の期の常任委員に立候補している者・特別委員会の委員長や事務局長は代議員になることは出来ない。

第四十項

代議員会は寮生大会前日に行う。

ブロック会議

第四十三項

ブロックとは AI・AII・AIII・AIV・BI II・BIII・BIV・CI II・CIII IV それぞれの住人で構成される単位であり、ブロック会議は各ブロックにおいて全寮共通の議題や、ブロック内での議題を議論する会議である。

第四章 仕事

第一項

寮運営に必要な仕事として第三章までに定めた仕事とは別に、食器洗い当番と事務室当番がある。この詳しい仕事内容については、それぞれ炊事部及び庶務部が定める。

【変更後の文言の提案と、その理由】

第二章 寮生の権利及び義務

第四項

変更前:「食器洗い当番」 変更案:「炊事当番」

理由:食器洗い当番よりも炊事当番という呼称の方が、現在寮内において一般的であるた

め。

第三章 組織

代議員会

第三十八項

変更前:「AI・AII・AIII・AIV・BIII・BIV・CIII・CIIIIV 各四名、BIII 六名」

変更案: 「A1・A2・A3・A4・B3・B4・C12・C34 各四名、B12 六名」

理由:BIII (B12) とBIII (B3) を読み分けられない。また、寮内においても通常ブロック

のナンバーはギリシャ数字ではなく、アラビア数字が使用されているため。

第四十項

変更前:「代議員会は寮生大会前日に行う。」

10/5 変更案: 「代議員会は寮生大会開催日の数日前に行う。」

10/20変更案: 「代議員会は寮生大会開催日の数日前から前日までに行う。」

11/5 変更案:「代議員会は寮生大会前最後のブロック会議以降、寮生大会開催日の前日までに行う。」

理由:2022年6月の代議員会は2日前、2021年12月の代議員会は3日前、2021年6月の 代議員会は3日前…に行われている。「数日前」とすると「2日以上前」を意味し「前日」 に行うことができないため、10/20変更案に変更した。10/20ブロック会議での指摘を受け て、11/5変更案に変更した。

ブロック会議

第四十三項

変更前:「AI・AII・AIII・AIV・BI II・BIII・BIV・CI II・CIII IV」

変更案: 「A1・A2・A3・A4・B12・B3・B4・C12・C34」

理由:BIII (B12) とBIII (B3) を読み分けられない。また、寮内においても通常ブロックのナンバーはギリシャ数字ではなく、アラビア数字が使用されているため。

第四章 仕事

第一項

変更前:「食器洗い当番」

変更案:「炊事当番」

理由:食器洗い当番よりも炊事当番という呼称の方が、現在寮内において一般的であるため。

【参照】

熊野システム: https://docs.kumano-ryo.com/docs/download/30